

温 泉 開 発

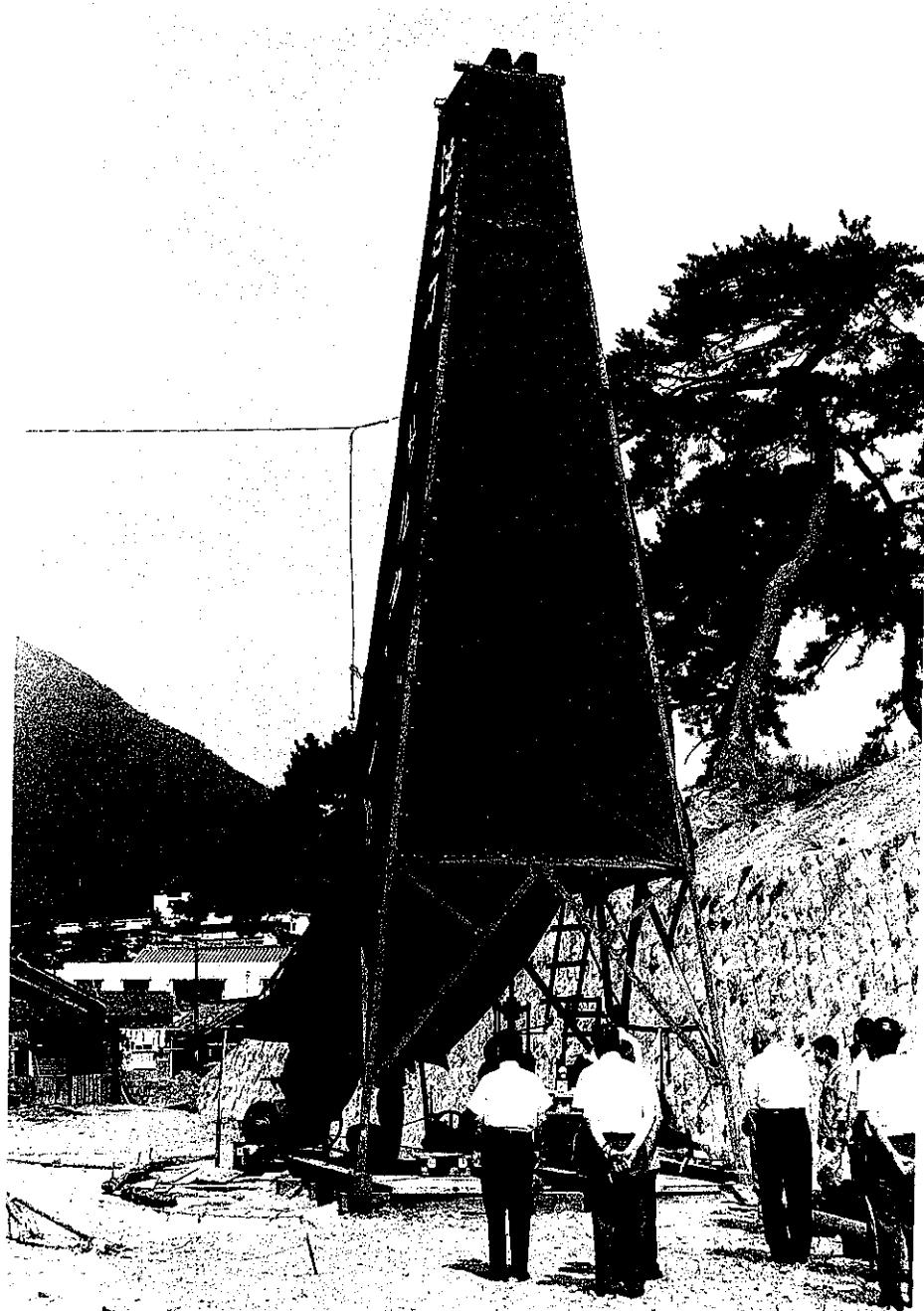
[Development of Hot Springs]

長崎県の代表温泉である雲仙と小浜温泉を隣りにしながら、風光明媚で歴史も豊かな城下町・島原には温泉がなく観光でも全く遅れをとった状態であった。

従って、温泉開発にかける関係者の意欲は高く、それぞれが各所で温泉の掘削を行い失敗を繰返しながら遂に温泉を掘り当て「泉都島原・観光保養都市島原」の実現となったのである。

島原市觀音島での温泉掘削起工式

1967年(昭和42年) 7月17日



住石コンサルタント㈱が施工し、8月7日深さ185mで31.5℃の自噴があった。

1935年（昭和10年） 島原市内で温泉用の深井戸が掘削された。場所は坂下の八幡神社裏であったが掘削資金不足で温泉を掘り当てることが出来なかった。¹⁾

この時代は富国強兵一辺倒で中国への侵略へと進みつゝあったが温泉開発の動きは止まらなかった。太平洋戦争が始まった1941年（昭和16年）12月8日以後の軍事色が最優先した時には拘らず温泉地の視察を行い温泉掘削方法等の調査を行った。軍部に言わせるならば「優柔不断な人間が楽しむ温泉・戦争という非常時に非国民的な、或は国賊的な行為ではないか」であったろうと考える。

しかし、温泉開発には島原市の繁栄がかかっており、島原振興会の結成へと進んで行くのであった。

1942年（昭和17年） 2月11日付島原新聞¹⁾に人吉温泉視察の記事がある。

『島原市附近にも必ず温泉が湧く 意を強うした島原市の人吉視察團

島原にも温泉を……といふところから一部の間には夙に計畫を進められ市としても又それに關心を有して居たが、最近において温泉掘鑿熱は漸くにして高まり先進地を視察してはといふ議がおこって居た。

それが急に具体化し泉都人吉を視察する事となり市から中岡総務課長と牧土木課技手、島原鉄道から松本取締役、同小田総務課書記、山本、近藤市會議員と新聞記者を加へた一行九名は七日島原發人吉に向ひ一泊の上詳細な調査を遂げて八日夕刻帰島した。』

1942年（昭和17年） 2月20日付島原新聞に次の如く述べられている。

『島原市に温泉 イヨリ 愈よ確信を得る 市内の高温井水視察

島原市に温泉掘鑿の計畫が進められつゝある事が一度新聞紙上に報せらるゝや市民の深く關心を拂うと共にそれが実現を期待されて居が市の片岡助役、中岡総務課長、島原鉄道会社の松本取締役、横山商工会議所理事及新聞記者の一一行十名は十九日午前十時市役所に会合の上、元池外二つの池を視察して後ち吉川大六郎氏、松尾利三郎氏、九州汽船待合所の各井戸につきつぶさに視察するところであった。吉川氏宅裏手の井水は地底二百五十尺（66m）から湧出する水の温度が二十七度半、松尾氏の井戸は吉川氏とほど同じ深さに掘られたもので水の温度が二十三度あり、普通水温は十七乃至十八度とされている所から見て吉川氏の井水は約十度、松尾氏は五、六度高温で、しかもアルカリ性を含んで居る事も判然した。

一行は「島原にも掘れば必ず湯が湧く」といふ信念をいよいよ強めるに到ったので近く関係者は更に会合の上温泉掘鑿に就いての具体策を講ずる事となった。具体策としては其の事業を民営とするか半官半民とするか乃至は市の特別会計を以ってするかの三案につき研究されつゝある。恐らく次回の会合に於て右三案の何れかによって事業は開始されるべく関係者一同は市發展上の重大事業なりとし多大の希望を抱いて居る。此際、速かに実行運動を、開始すべし張り切って居る。』

1942年（昭和17年） 3月10日付島原新聞に温泉掘削を目的とした「島原振興会」の結成が報じられた。

市有力者網羅し島原振興會結成さる 第一着手事業として温泉を掘鑿する

島原市では市の地勢に鑑み温泉を有望視すると共に湧出後に於ける市勢振興に寄與する大なるものあるに着目し過般來温泉掘鑿につき調査研究の歩を進むると共にそれが實行機關の組織につき案を練って居たが大體の成案を得たので八日午後一時武徳殿に市會議員、市常會員、商工會議所議員、市内官公衙

1) 島原図書館：郷土資料、観光、604001

學校會社銀行、工場等の各代表者及市内有力者といふ市の最有力者百余名の參集をもとめ定刻國民儀禮あって後發起人を代表して片岡助役起ち會結成までの經過、會の組織大綱及目的等につき約二十分間に亘り詳細なる説明をなし、松本助役、中岡總務課長またそれぞれ説明の上一同に賛否を諮詢したが、事市勢振興に關する事とてたゞ一人の反対者もなく満場一致を以て振興會結成を決定し定款並に役員を市で作製した豫定案通り可決散會した。

一大希望をかけられて誕生した島原振興會は港湾の修築、工場の誘致、その他の市勢振興に關する限りそれ等運動の母體となるもので温泉掘鑿を以て其第一着手事業となすのであるが温泉掘鑿については先づ掘鑿に着手するまでに要する調査なり研究費として金五千圓を特志寄附にまち資本金五萬圓（一株百圓）を以て會社を組織せんとするものであるが會社組織に當っては出資金の半額を市に寄附し所謂半官半民的會社となすもので會社の重役は市長（振興會々長）の任命といふ事になる。

然して既に會の結成を見たのであるから直に豫算の編成にとりかゝると共に早急に實行運動にかかるが今後日下部博士の實地調査を初め其他技術者實際案等斯界の各權威による各方面よりするところの細密な實地調査や研究がなされるので従っていよいよ掘鑿工事にかかるまでには相當の時日を要する事勿論である。

島原振興會々則案：付属資料参照（520 p）

島原振興會役員

市會議員 30名：商工會議所議員 24名，市常會關係 26名，一般有志 46名

新聞社關係：島原新聞社，朝日新聞通信部，大毎新聞通信部，福日新聞通信部，長崎日々新聞島原支局

會社銀行其他：島原鐵道株，口之津鐵道株，九州電氣島原營業所，九州瓦斯株，片倉製糸島原工場，同

雲仙工場，十八銀行島原支店，親和銀行島原支店，長崎無盡島原支店，昭和商事株

市役所關係：市長，助役，等10名，

島原振興會役員：會長 植木島原市長，副會長 古川島原商工

會議所會頭，清水市會議長，理事 片岡，松

本市助役，增田市會副議長

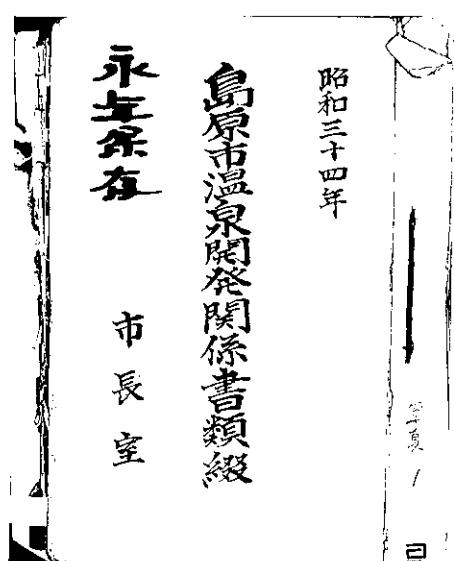
1942年（昭和17年） 島原第三小学校南のハタ池（旗池）付近を掘削して35℃の温湯が大量に湧出したが太平洋戦争の人手不足により中止された。

この掘削について島原市商工觀光課に保管されている「島原市温泉開発關係書類綴」²⁾に当時の掘削従事者等の話が記録されているので次にまとめた。

『昭和17年頃、ハタ池における温泉掘削の経過』

（昭和23年3月13日，市，市議会，商工会議所，觀光協會，島原鐵道の関係者が市役所に集合し温泉掘削の打合を行った時の記録から抜粋）

写真1 関係書類綴の表紙



2) 島原市商工觀光課資料

中岡市長報告：振興協会が人吉から技術者を招き、ハタ池付近で手掘で410～420尺（124～127m）まで掘削した時は高い時で32℃位の水温があった。当時は1,200尺程掘さく予定であったが諸般の事情で中止された。

松本市議：当時は温泉が出る見込がないと云うことで中止したのではない。太平洋戦争の進行と共に資金、人手が不足した為に中止したとハタ池の掘削に直接従事した長尾氏の報告があった。その当時、30℃位の温泉が出たと聞いた。

『昭和23年9月18日 本間博士を囲む座談会の記録から』

長尾：昭和17年頃、人吉の友人が来て温泉を調査し、第三小学校付近の旗池（ハタ池）西側を掘って見た。この地点の南200m位の所で湧出する水の水温は18℃位であったが、私が掘った所は560尺掘って、その地下の温度は24～27℃位であった。日下部博士には地層の変化がある度に地層を送付して参考に供したが、戦災で資料を失ったとの事であった。360尺（109m）位の所に貝殻が出た事があった。

水が出て困ったのは360尺（109m）位の所であった。400尺（121m）以深になると温度は変わらなかった様であった。島原の地は地質の関係で掘削して行くと崩壊することが多い。

1947年（昭和22年）12月5日付新島原に温泉開発についての記事がある。

温泉計画再燃 島原市首脳眞剣に考慮

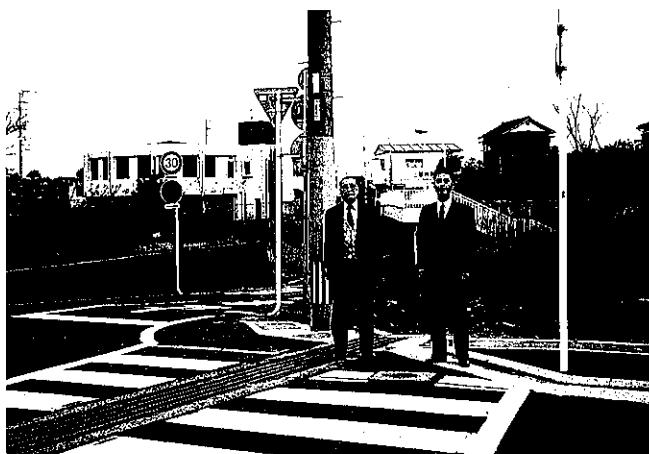
「島原市内に温泉が湧出したら」この命題は商工業的には殆ど行づまり、將來性のない島原市への唯一のカンフルである。

いま島原市理事者に現実に取上げられ検討の氣運が動いている。中岡市長も賛意を表しており高木總務課長は「出來得れば二十三年度當初豫算にでも調査費を計上して、先ず絶対に失敗のないよう慎重な調査をしたい。失敗しても水だけでも有効に利用出来るよう諸般の対策が必要だ。島原市に温泉さえ湧出してくれば貧乏財政は忽ち一變して夢物語のような観光施設も問題ではなく、島原市の將來は實にけんらんたるものであることを確信している。」

牧土木課長はその實現性について次のように語った。「専門ではないが、市内に温泉を湧出させ得る可能性は充分ある。昭和十年頃、市内坂下の八幡神社裏の地にボーリングしたがこれは資金難で中止し、更に昭和十七、八年頃島原振興會が斯道の權威に尋ねその有望性を聞いたとのことであるので、泉脈さえうまく探し當てれば必ず出ると思う。」

1948年（昭和23年）悲惨な戦争も1945年（昭和20年）8月15日に終戦となり戦後の混乱と食糧や物資

写真2 ハタ池の跡地



ハタ池付近は宅地造成されて埋立られた。2人の後方がその場所であり、島鉄の路線には白山歩道橋がかかっている。（1989.3.7）

不足の時代となつたが、島原市では温泉掘削の要望が関係者から強く出されて3月13日に『島原温泉掘鑿協会』の設立打合せ会が開催された。

その後の会の進展経緯は次の如くである。なお、会の規約は資料517p参照。

島原温泉掘鑿協会の経緯²⁾

昭和23年3月13日 協会設立打合せ会 9月6日 設立準備協議会 9月11日 設立発起人会

10月7日 設立委員会

昭和24年2月15日 創立総会

会長：中岡秀藏、副会長：松本義兼、宮崎一章、常務理事：島崎秀之助、松本安政、理事：中村茂、山本富治、他17名、監事：下田傳之助他2名。

11月22日 役員会 12月17日 鈴木好一、小林儀一郎両博士へ科学調査依頼。

昭和25年1月7日 役員会で観音島に温泉試掘決定。

3月8日 役員会 3月31日 役員会

昭和29年8月31日 総会 市役所議員控室において。

会長：中岡秀藏、副会長：宮崎一章、山本富治、理事：村中茂夫他14名、監事：宮崎頼次他2名。

昭和41年12月31日の調査によると同協会の出資者509名、うち現市議会議員：池田清徳、横田松馬、吉田五郎、村里金次郎、山北倭四郎、山下房男、古瀬亀治、荒木信雄、宮崎民勝、御米吉、森本二、山本富治、竹下助一、小西弘美、大町一郎左衛門、島崎秀之助、元島和男（同萬作相続）

昭和42年5月1日 観音島源泉を島原市へ寄付して協会は解散。

同協会は市内で温泉が湧出する可能性がある場所を探すために日本物理探査株式会社（東京）に依頼して、同社は電気探査を昭和23年10月3日～11月11日に行った。その結果は次の如くであった。

『島原市地域内温泉微候地探査電気探査報告書

結論並に意見

I 新山地区

水温が高く地下に温泉があるものと推定される。然し、低電位分布区域が各所にあり、且つ特に隔絶した顕著な地点がないので、良好な掘削地点を選定するためには更に弾性波式探査を行う必要がある。

II 赤松谷地区

温泉を今度の調査結果に基いて掘り当てるることは困難であるが、飲料となるべき冷炭酸泉を相当多量に湧出せしめることは可能と思はれる。

III 千本木地区

1. 本地区には極めて顕著な低電位地点があり、此の地点は直ちに掘鑿を行ふ價値があるものと思はれる。
2. 掘鑿中には常に孔内に於て地下温度を測定することを怠ってはならぬ。若し温泉があるとすれば地温は地下数十米にして顕著な上昇を示すであろう。
3. 本地点の地表は稍堅固な角閃石安山岩の溶岩であるが、地下は集塊岩層もあると思はれる。而して温泉が如何なる層から噴出するか予期出来ぬ。』

第1次温泉掘削 南千本木

1949年（昭和24年）

電気探査報告書に基づいて島原温泉掘鑿協会は4月に南千本木の山林で本格的なボーリングを行った。

しかし、270mに至っても殆ど一様な黒雲母角閃石安山岩の連続で、熱源はおろか顕著な地下水すら出会わなかった。但し、ポンプアップすると出る程度の水量はあった。

この掘削工事には百数十万円を要した。²⁾

山本富治の話（1990年8月13日）によると、掘削地点は現在の南千本木町2,032番地宮崎正の南西方向の山林であった。この地点は本間博士が決めたものであり、本間博士は宮崎一章（協会副会長）が出身大学の関係から紹介した人であった。掘削地点の地主は宮崎一章の母方の実家である宮崎稀次郎であった。この工事には電力が必要だったので動力線を下の方から相当の距離引いて来たので金額もかさんだ。本間博士の話では50mも掘ると温泉が湧出するであろうし、出なければ貴金属が出る可能性もあるとのことであった。

写真3 千本木の掘削地点



中央の林から奥へ約200m入った国有林境界手前で掘削工事用の石垣が残っている手前は茶畠（1989年3月）

図1 千本木の温泉掘削地点



（ゼンリンの住宅地図、島原市171、1988年版）

1993年6月、第11溶岩ドームの火碎流が到達して、この地区は壊滅的となった。

また、宮崎正の話（1990年11月15日）によると畑道から約200m入った所で現在も掘削工事用の石垣が残っており国有林の境界に近い所を掘り20℃位の水は出たそうである。もっと深く掘れば温度が上ったであろうという話も聞いた。

千本木における掘削の正確な記録が見当らないので地元の新聞である「新島原」を捜した。幸にして島原図書館に1949年（昭和24年）5月分と7月以降が保存されていた。昭和24年5月29日付に次の記事があった。

『資金募集強化　温泉掘さく工事好調

温泉掘さく協会では27日午前11時から市議会控室で役員会を開催、中岡協会長から次の要旨の経過報告があった。

25日現在温泉の開さく進度は73mに達し工事進捗状況は極めて好調である。この際資金募集の強化を促進する必要がある。

次いで、中岡会長の提案で協議の結果各学校通学区域別に実行委員をきめ資金募集を促進することを申し合せ零時半散会した。』

『根気よく掘れ いつかは成功する 本間博士 温泉発掘視察の辯

同年7月26日付

日本物理探鉱株式会社顧問 本間博士は島原市千本木の温泉発掘状況視察のため23日来島、24日には中岡市長一行と共に現場視察を行い、25日午前10時から市議会議場で温泉掘鑿協会役員に対して現地視察に基づいて所見を発表、引き続き懇談が行われた。本間博士の見解は次の通り

現在の発掘深度は231mに達しているが150m程度から地下水が充満しており然も現在では水位が相当上っている。これは近い所に不透水層のある印かと予想され、然もこの不透水層を突き抜けてから気温が上るというのが一般常識で、近くは南高小浜町の温泉がその実例を示している。

温泉発掘は多くの場合途中で止めてしまうから出るべきものも出ないのであって、根気よく継続してやれば大抵は成功するものである。』

『資金早急募集 温泉発掘積極推進

同年7月31日付

島原温泉掘さく協会役員金が29日午後1時から島原市長室で開かれた。会議は資金募集を中心議題としたもので、温泉掘さくは当初から島原市民の熱望によって始められたものであり、現在集っている資金は最初予定されていた額に達していないところから此の際これが充足に万遺憾ない措置をとることに決定した。

即ち、新規加入および既に加入した会員からの集金を早急にとりまとめる方法として発起人並に役員はそれぞれ最低5,000円以上に増資することとし、更に一般から5,000円以上新規に募集することを目標に強力に推進することを申し合せて散会した。』

しかしながら、10月になると新聞の内容が一転して温泉の可能性がなくなつて来た。

『千本木は見込み薄 新山か川尻の上

温泉試掘再出発の氣配

同年10月26日付

はかばかしく進まなかつた島原の温泉発掘事業に対する今後の方針を決定する為め、25日午前10時から島原市役所市長室で役員会を開いた。

中岡市長が過般上京して各方面に対し今後の方針について検討した結果に基づき協議を行つたところ、大体の空気はこの際、発掘中の現在の場所を中止して第2候補地である市内新山或いは川尻上方面の工事に着工することが適當ではないかと言う意見が強かつた。更に事業の本質上、発掘事業はあくまで継続することになった。

なお、本事業に関しては島原温泉掘鑿協会側が本間博士と折衝中で日本物理探鉱との間の工事契約を如何に処置するか、協会側としては新たな構想の下に本事業を継続する方針のようである。

写真4 新島原 昭和24年10月26日付

昭和二十九年十月二十六日
水曜日



図2 市長と市民の泉都化道行き
昭和24年12月13日付、「新島原」に掲載された
温泉掘削のマンガ時評



中岡市長と市民の苦しい道行き。「ナントかセントか（泉都化）いかんなあ」と言いながら電気探査の千本木の懐中電灯は捨て、昔から温泉の徵候があると云われていた新山と川尻の提灯を明りとして歩む二人の姿（著者注）

掘削の失敗原因を次の如く指摘している。

『自然電位の負の中心の位置が千本木地区では、たまたま普賢岳火口と新焼（寛政熔岩）噴出口とを結んだいわゆる構造線と、これに斜交するいわゆる地形的断層崖との交点付近にあるとゆう現象をとらえて、負の中心を簡単に熱源と結びつけてしまった為である。

地質構造判定の補助に使った電気比抵抗 $\rho - a$ 曲線の解析に当たっては明らかに測定誤差としか思われない不連続点を地層と境界としており、地質学的実体の解析と、それに基づいた自然電位や電気比抵抗の発現機構の解釈などは全く考慮されていない。自然電位の測定地点の選び方についても各路線上での間隔はかなり細かく取ってあるのに、路線と路線との間隔が無方針に、しかも不相応に大きく取られているため、等値曲線の引き方についても多くの自由度が残されており、従って、この等値線だけから断層を推定することは極めて危険である。電気探査法そのものの基礎が充分に理解されていないため、こうした地質学上の新らしい武器の利用が、かえって大きな誤りに導いたものといえる。』

資源科学研究所の調査は地温分布、浅井戸・流水・掘抜井戸の水温と水質 (pH, CO₂, HCO₃)、露頭観察、電気比抵抗法によったものであった。

報告内容は地質、地下水の運動、温泉源についての考察に分けられており、報告書のうちの「温泉源についての考察」を次に示した。

『温泉掘さく続ける 定例島原市議会で中岡市長答う 同年11月2日付

10月31日の10月定例市議会で、山本議員は「温泉掘削問題は島原市にとって開闢以来の重大問題である。本市発展の上から市民はこれに対して非常な関心を持っており市長は職を賭しても泉都化の実現をやってもらいたい。」

これに対して市長は「島原の現状から見て観光都市として生きて行く為には市議会や市民の協力を得て今後2回3回と続けて掘って行かねばならないと思う。もしも、これに成功すれば必ずや島原市の財政力は高まる信じている。とにかく1度は必ず温泉を掘り当ることが当事者の責任であると考える。』

1950年（昭和25年）1月、島原温泉掘鑿協会の依頼で資源科学研究所が温泉の調査を1月6日から約1ヶ月にわたって行った。

その報告書『島原市眉山東麓の温泉探査』³⁾に電気探査により決定された千本木での温泉

3) 松井健、他：島原市眉山東麓の温泉探査、資源科学研究所彙報、第16号、47~57P、1950年(昭和25年)3月

『温泉源についての考察

1. この地域には雲仙火山群の火成活動の末期的現象とみられる温泉源が存在している。
2. その熱源は川尻地区から九十九島にかけて地下の疎しうな凝灰角礫岩の中又はその下にあり、それに接している余り動かない深層地下水に熱とCO₂とを供給し、岩石中の塩基を溶して重炭酸塩濃度を高め、さらに水で飽和された堆積物を通して直接に停滞状態となっている浅層地下水にも熱とHCO₃・CO₂とを供給している。なお、海水と地下水との直接の交流は基盤で妨げられている。
3. この他にも、第三小学校、安徳付近、大師堂付近、新山鉱泉などの地表下の基盤からもCO₂の噴出が認められる。これは地下のHCO₃・CO₂の濃度を高めるか、或は単に遊離CO₂として溶けpHを低めかしている。
4. 赤松谷付近の炭酸冷泉群やCO₂噴気孔のCO₂源が上記の川尻系統のものと、どのような関係にあるかまだ分らないが、起源とは一応関係がなさそうである。
5. 笠山およびその南斜面の風穴の熱源は川尻系統のものとは別の原因によるものと考えられ、改めて調査する必要がある。』

この調査データーをみると、深井戸の水温が最も高かったのは川尻地区であり、水温23~27.5℃の深井戸が6ヶ所あった。最高温度は吉川精米所（湊町55-1）27.5℃であり深さは270尺（81.8m）である。旧市内の深井戸は16~17℃であったので、これ等と比較すれば川尻地区には明らかに温泉の影響が表れていた。そして、吉川精米所の井水は温泉法の規定である25℃を明らかに超えているので温泉に該当するものであった。

写真5 1955年(昭和30年)区画整理前の観音島と島原湊



右端の屋根が見えている山本屋倉庫裏に源泉は掘削された。店の看板に「ざぼん漬製造卸本舗」「湊タクシー第二営業所」「ざぼん漬」「観月食堂」「味よし食堂」が見られる。

第2次温泉掘削 観音島

1950年（昭和25年）3月4日午後の島原市議会で、温泉掘削事業の為に観音島（俗称ドンベン島）保安林の一時使用許可申請と保安林内土石採掘許可申請が承認されて、いよいよこの風致地区に泉都化実現の具体化第一歩が踏出された。

温泉發掘を觀音島に 島原温泉掘鑿協會總會で本決り

同總會は八日午後一時半から市公民館で開かれ、先ず中岡協會長から事業経過報告、松本常務理事から会計報告があり報告書通り承認、次いで第二次発掘地点を觀音島とした旨を中岡協會長から提案し、これを実施する場合に要する工費を次の様に説明した。

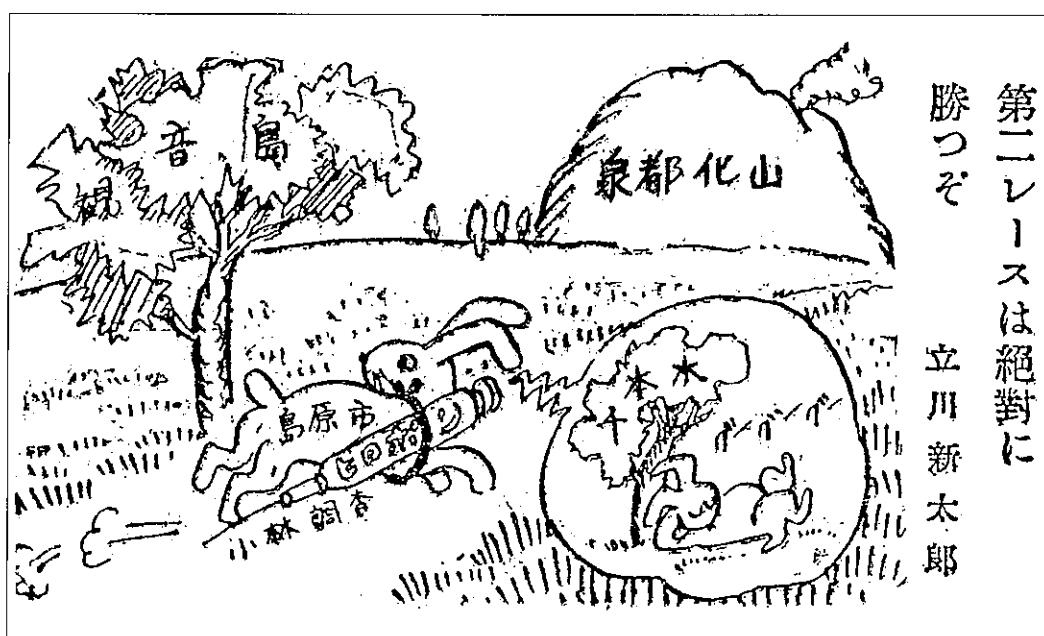
現在、会員からの未収金が約五十三万円あるので新規申込者をも加えてこれを補充すると共に、更に市より百万円、島鉄よりの出資三十万円を懇請、計百八十万円を得て、この中から千本木の未拂金六十九万円を控除するとして、尚百十二万円が残るが、この程度あれば觀音島に第一井を完全に掘るだけの費用は十分まかなうことが出来る。

右の説明に対して全員異議なく承認、次いで役員補充の件が府議された。清水理事から「千本木温泉掘削の失敗に鑑みこの際全役員が責任をとって一応総辞職をするのが妥当ではないか」と提案されたが、更に踏止まって発掘事業に努力してもらいたいとの空気が強く、結局從來の役員二十六名は留任と決定して一旦休憩した。会長指名の七推薦委員が別室で協議し二十四名の新役員を決定した。

次いで、常務理事一名の増員を提案、満場異議なく、会長は金子市議を指名し最後に資金を新たに五十万円の目標で獲得することを申し合せ午後四時に散会した。（新島原、3月10日付）

昭和25年4月5日付新島原に掘削工事に着手予定の記事がある。

図3 第2次温泉掘削の時評マンガ
(昭和25年4月5日付 新島原)



南千本木での温泉掘削に居寝り失敗したので、ヒロポン注射器を持ち寝らない様にして觀音島レースを走る島原市のウサギさん。但し、現在ではこのウサギさんは覚醒剤所持で警察に逮捕されます。（著者注）

『温泉發掘に着手 觀音島整地作業開始

島原温泉掘鑿協会ではいよいよ四日から觀音島の整地作業を開始したが、四、五日後には完了の予定で整地完了次第、千本木から既設の温泉發掘用の機具器材（注：前年5月に南千本木で温泉掘削をしたが失敗に終った設備）を運搬、諸般の設備を整えていよいよ十七、八日頃から本格的に待望の温泉發掘事業に着手の予定である。』

この時の掘削許可に関する長崎県温泉審議会の記録が幸にも保存されているので次に示した。

『昭和二十五年度第一回（通算第3回）長崎縣温泉審議會議案

一、掘さくに関する事項

申 請 者 住 所	氏 名	目 的	口 経	深 さ
島原市下川尻八〇六〇 東洋食品工業株式会社	山 本 富 治	工 業 用	二 時	一〇〇米
	出願地 島原市下川尻八〇五九ノ二			
島原市川尻町五〇	吉 川 俊 一	浴 用	二 時	六五米
	出願地 島原市下川尻町六一ノ二			
島原市赤禿丙の三五六六ノ二	古 川 誠 治	浴 用	三 時	四〇〇米
	出願地 島原市字ミド山丁三五三四			
島原市上の町 市役所内 島原温泉掘さく協会	中 岡 秀 藏	浴 用	五 時	二〇〇米
	出願地 島原市字觀音島四ノ五番地			
小浜町雲仙庚一二三	宅 島 兼 男	浴 用	四 時	五〇米(木管)
	出願地 小浜町雲仙甲一二三			

二、動力装置に関する事項*

申請者住所 氏 名 出願地
熊本縣玉名郡高道村 佐藤喜代治 小浜町丁二七

動力数 五馬力空気圧縮器、五馬力電動機

三、掘さくに関する事項*

申請者住所 氏 名 口経
小浜町丙九二三番 湯本興業株 本多大一 四時

理由

本工場は源泉第五号を使用中なりしも十数年前に掘さく完了したため、長日月と他不明の原因に依り挿入鉄管各所に腐蝕し地下水の浸透甚だしく、殆ど其の用を為さざるために同工場内に掘さくするものである。

新源泉は前記第五号源泉より南方へ二十五米離れている。

前記第五号源泉は昭和二十四年十月頃より五日毎に掃除し辛うじて自噴し居りたるも昭和二十五年二月自噴停止し現在動力により湧出させてゐる。』

* これらは小浜温泉での温泉熱利用製塩の申請である。

以上に示した如く、島原市の4名から掘削申請が出された。このうち島原温泉掘鑿協会が申請した場所が觀音島源泉であった。

県側から上記の件について可否の諮問が出されたので、第3回長崎県温泉審議会が昭和25年4月21日に島原市秩父ヶ浦の九十九ホテルで開催された。

当時の長崎県温泉審議会委員は13名であり、官庁側5名、学術経験者4名、業者側4名であった。

官厅側 福岡通産局長、馬渡・小浜町長、本多・県経済部長、塩塚・県土木部長、草野・県衛生部長。

學術経験者 松下・九大理学部教授、川上・長大薬学部長、加藤・雲仙湯元旅館、林田・小浜温泉熱製塩協同組合副理事長

業者側 登本・小浜町製塩業、木村・同町一角楼、山口・同町清川荘、山上・壱岐郡鯨伏村湯屋。

審議に出席したのは委員13名のうち9名であり審議の結果、島原市における掘削申請の4件は何れも許可となった。審議会後、この会議に出席した9名の委員全員（氏名は記録がない為に不詳）が現地視察を行った。

審議会で、島原市当局は温泉掘削が利権を意図して行われることを憂慮してその対策を要望した。市側は小林、杉木、日下部が出席した。

審議会の報告には次の如く述べている。

『島原市当局より市内に於る温泉掘削願は利権獲得を目的とする出願の輩出が気遣われるので、島原温泉掘鑿協会の承認を要することを決められる様にとの要望があったが、法律的に個人の権益を束縛することは出来ないので、出願のあった場合に審議会にて慎重に調査し善処することに申合せた。

尚、島原市に於ては源泉の距離は最短二百米とすることに内定した。』

次に第3回長崎県温泉審議会の答申及び掘削許可書を示した。

長崎縣指令三五公 第六三三號

写真6 昭和25年5月答申文

長崎縣知事松山宗次郎致 上記答申す	長崎縣溫泉審議會長谷木 義重	長崎縣溫泉審議會長谷木 義重	長崎縣溫泉審議會長谷木 義重	長崎縣溫泉審議會長谷木 義重	長崎縣溫泉審議會長谷木 義重
温泉場等の頒發の許可につき 長崎に御詔向にありて之を標記の件につて客此平日鳥原 市は於て温泉審議會を開催し左記の通り決議したま 上記答申す	温泉場等の頒發の許可につき 長崎に御詔向にありて之を標記の件につて客此平日鳥原 市は於て温泉審議會を開催し左記の通り決議したま 上記答申す	温泉場等の頒發の許可につき 長崎に御詔向にありて之を標記の件につて客此平日鳥原 市は於て温泉審議會を開催し左記の通り決議したま 上記答申す	温泉場等の頒發の許可につき 長崎に御詔向にありて之を標記の件につて客此平日鳥原 市は於て温泉審議會を開催し左記の通り決議したま 上記答申す	温泉場等の頒發の許可につき 長崎に御詔向にありて之を標記の件につて客此平日鳥原 市は於て温泉審議會を開催し左記の通り決議したま 上記答申す	温泉場等の頒發の許可につき 長崎に御詔向にありて之を標記の件につて客此平日鳥原 市は於て温泉審議會を開催し左記の通り決議したま 上記答申す
温泉場等の頒發の許可申請六件 出納地	東洋食品會社金山平 吉川俊一 吉川誠治	島原張泉場等協會長吉川誠治	島原張泉場等協會長吉川誠治	島原張泉場等協會長吉川誠治	島原張泉場等協會長吉川誠治
以上四件何れも許可支障なし 右口徑參照上記許可	若日政厚第十五年九月五日提出上口徑を參照ヒテ許可 南高木郡小瀬町度二三雲仙	完島兼男	完島兼男	完島兼男	完島兼男
右參照上記許可	熊本縣正名野高道村 古道製糖小瀬工場 佐藤喜代治				
右參照上記許可					

島原市上ノ町五三七番地 島原温泉掘鑿協会 中岡秀藏

昭和二十五年三月十四日願出の島原市觀音島四・五番地に於ける温泉掘鑿の件は申請の通りこれを許可する。

昭和二十五年六月二十三日

長崎縣知事職務代理者 長崎縣副知事 ㊞

昭和25年5月2日付新島原*は觀音島の温泉掘削の始錐式が5月1日に行われたと報じた。

『再舉の發足 温泉發掘始錐式舉行

観光都市としての大島原建設のカギを握る觀音島における温泉発掘始錐式を一日午前十時から現地で挙行。古川、清水觀光協会正副会長、松本温泉協会副会长、市會議員、宮崎日通支店長、納富理学士、陶山助役、高木總務、塚島土木課長、山本商議副会頭、頭徳永同事務局長、大場旅館組合長、金子島鉄重役など多数参列、まず松本温泉掘鑿協会副会长から大要次の挨拶があった。

島原温泉発掘事業は紆余曲折の後こゝに第二次工事に着手することになった。我々は今後の困難も予想しつゝこの温泉発掘事業を推進することになる。しかし、この事業が成功すれば島原は干天に茲雨を望む時機に到来することとなるので誠に祝福に堪えない次第である。こゝに從來の各位の努力に対し満腔の謝意を表示すると共に將來の御協力を切望する次第である。

ついで、松本副会長並びに日本探鉱株式会社ボーリング猪瀬主任の鍵入式があり、続いて島原市が觀光都市として発足する第一歩の歴史的スイッチを入れられると十馬力の温泉掘削機はゴウゴウとウナリを上げ、掘削錐は柔軟な地中にドンドン食い入って行くのであった。』

5月16日付新島原に掘削進行状況の説明がある。

『温泉發掘工事進む 二週間で四十八米、二五・五度

待望の島原市泉都化実現の可能性がいよいよ濃厚となった。温泉発掘を始めてから二週間、早くも四十八米の深度に達した。十五日現在、温度二五度五分である。まだ地下水には達していないが潤滑油代用として使用している水槽の水によって測った温度である。温度上昇は十メートルごとに一度上昇していたが次は五メートルごとに一度上昇、十四日の如きは六メートルで二度の上昇という状態で地温は漸次上昇の傾向にあり、いよいよ温泉湧出の傾向にある。現在、土砂の柔軟地帯を過ぎ硬い岩盤に達している。』

5月22日付新島原には更に次の如くある。

写真7 旧觀音島源泉の揚水試験



山本屋倉庫の裏手にあった旧源泉で、1966年（昭和41年）2月に揚水試験をする為に全長 21m の押入パイプを挿入している様子

『地下水噴出増大 温度も急速度に上昇 ドンベン島の温泉發掘いよいよ有望

発掘については日毎に朗報が傳えられているが、既報の通り十九日には盛んに地下水が噴出、地表にまであふれ出る様になつたので工事現場では水止めするため一応粘土を注入して見たところ、その効なく忽ち水もろとも噴き上げられてしまつたので、二十日には発掘坑を本格的に固めるためセメント注入を開始した。

現場ボーリング主任は次のように語った。

二十日現在の発掘深度は六十五メートル、表面水温は二十八度五分で、僅か一日で二度の上昇をみており熱源地帯に近づきつゝある。現在は安土岩混りの砂礫層を探進中であり、やがて岩盤に達すると思われる。』

9月1日付新島原¹⁾に温泉となる見通がついたと報じ、掘削状況について詳しく述べている。

『問題の温泉發掘 脈はつらつと躍動す 深さ91米余・温度32度余・噴出五尺

島原市の温泉はモノになる可能性の見通しがついた。南千本木で失敗し下川尻町のドンベン島南（山本屋倉庫横）に第二次の工事を五月一日に起こし、市民の関心を深めて出るか出ないかとの噂を聞いているうち、次の如くグングンと温度は上昇した。

5月10日	25 m	19 度		13日	41.7m	23.0度
11日	31.4	21.5		17日	55.0	26.0
12日	37.4	22.5				

炭酸分を含んだ鉱泉の温度が二六度まで昇った時に多量の地下水が出て來た。水脈に突き当たったのである。

5月19日 64.0m 28.0度 こゝで安山岩の層から火山砂に入ったので水が更に多くなり熱の上りがにぶり 5月27日 66m 28.5度と少し熱が高まり、5月29日 67.9m 29.5度、6月27日 83.8m 30度、三十度まで上っていよいよ希望が大きく湧いたとき機械に故障を生じ暫く中止。

そして、7月9日 86.3m 31度、7月29日 91.6m 31.5度、となり熱の上昇がにぶくなつたが八月二七日に百十五メートルで三二・三度に上って約5尺の高さに噴き上げたのである。

二百尺まで掘るには十月末までかかるが、その時は必ず四十度にはなると猪瀬工事主任は語っている。奈良市で掘った時は六十メートルで四一度となつたが島原と同じく段々と熱が上つたそうな。島原は水が多い、それで湧水が多くて工事が遅れた原因もある。炭酸泉は胃腸のクスリ、そして御飯を焚けば夏は腐らぬそうな。』

9月24日付新島原¹⁾に次の如くある。

『温度33度に上昇 温泉發掘いよいよ活氣づく

図4 観音島で温泉が出るぞ出るぞ！



新島原、昭和25年6月27日付でのマンガ時評

温泉発掘は順調に進み二十三日、掘深百三十米の他点で三十三度、地上で三十一度の水温となり温泉の影響を受けた石塊が掘上げられ「島原泉都化」はいよいよ正夢となる確信がついた。

附近の人々は鉄管から湧き出る温泉水を自家に汲み帰って浴槽にみたし、僅かの加熱で入浴が出来るというので市民に疑問を持たれた温泉の掘削は成功確実の印を押さるゝに致った。』

ここで、掘削工事の進行状況を旧觀音島温泉掘削試錐柱状図と作業表の両記録からまとめて表1に示した。

掘削工事は東京都世田谷区の日本探鉱株式会社を行い5月1日に起工式を挙げた。掘削は順調に進んだが9月15日、116.7mの地点でコアチューブが切れる事故が発生した。事故の回復作業を行ったが成功せず、23日から別のコアチーブ（径90mm）で掘進した。……第1事故

更に、26日132.9mを掘進中にロッドが切れる事故が発生した。切断地点は118.6m付近であった。……第2事故となり回復作業を翌27日から始めた。しかし、各種の対策を講じたのであったが事故の回復が出来ず10月11日に作業が中止された。

11月4日付新島原に次の如くある。

図5 旧觀音島源泉の掘削孔底温度

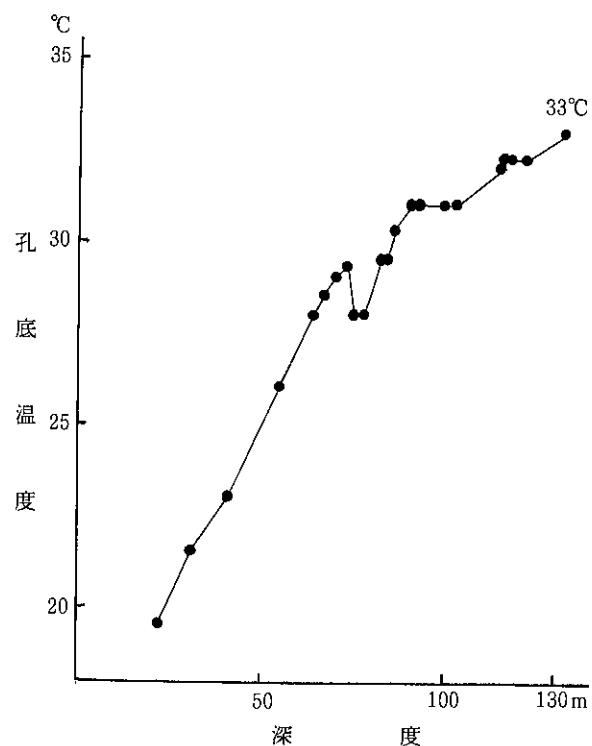


表1 旧觀音島温泉掘削状況（昭和25年5月1日～10月11日）

工事業者：日本探鉱(株) 東京都世田谷区

月 日	深 度	錐 径	孔底温度	記 事
5. 1	0.0m	150mm	℃	起工式、転石混り表土
	2.00	130		転石混り砂
7	15.50	120		18.2mより泥岩流安山岩
9	22.07		19.5	
11	31.07		21.5	
13	41.47		23.0	
17	55.20		26.0	
19	64.20		28.0	61.5m付近で28°Cの地下水が湧出、セメントーションで地下水留め作業始。
27	66.90		28.5	
30	69.90		29.0	地下水留めのセメントーション。
6. 14	73.40		29.3	72.8mより地質が変り火山砂礫となり崩壊する様になる。

月 日	深 度	錐 径	孔底温度	記 事
6. 18	75.40m	mm	28.0°C	
20	78.40		28.0	77m付近で地下水が湧出、6月20日17時10分崩壊しコアケーシングにかぶり事故となる。21日15時30分事故回復する。
25	82.40		29.5	82.15mより又地下水湧出す。
27	83.80		29.5	83mより地質変化す。泥岩流安山岩。27日15時13分停電中にスライム壊して事故となる。28日より事故回復の作業する。
7. 6	86.30		30.3	7月1日事故回復す。2日より150mmケーシング入れ6日に終る。7月8日よりケーシング入、湧出水止め作業始まる。14日までに78m打下げ。
17	90.50	85	31.0	17日12時10分ケーシングの中でスライム壊し事故。30日事故回復する。
8. 4	92.30		31.0	7月31日より8月14日までケーシング打下す。
12	99.70		31.0	
13	102.70		31.0	14,15,16日は盆休み、17,18日は機械の手入
20	115.40		32.0	25日13時ごろ114.7mより32°Cの地下水湧出す。27日より湧水止め作業、9月2日まで。
9. 3	116.40		32.3	114mより湧水あり。
16	118.00		32.3	9月14日よりケーシングパイプ打下す。 15日停電休み。
19	122.40		32.3	15日13時頃コアチューブが切れる事故となる。事故の地点は116.7m。21, 22, 23日事故回復の作業をしたが回復せず。
23		95		23日より別のコアチューブで掘進開始。 124mより地質が変る。凝灰岩。
25	131.90		33.0	
26	132.90		33.0	26日16時掘進中ロッドが切れ第2事故となる。事故の地点は118m付近。27日より事故回復作業開始す。
10. 11	事故回復は困難となり作業中止す。			

『島原觀音島の炭酸泉 現箇所發掘は一應打切り 溢水を加熱活用か他に適地發掘か未定

二日午後二時から市役所で開かれた温泉掘鑿協会役員会で觀音島の温泉發掘は現段階で一応中止し、三十二度の泉源を利用しての温泉場經營に乗出すか、或は他に新たな地点の發掘を進めるかを検討し、市議会その他の関係方面と協議した上で総会に計り最終方針を決定することを申合せた。

舟小屋温泉、立願寺温泉などは同じ温泉で少量の加熱によって入湯に適する炭酸泉浴場の經營を可能にしている。なお、島原泉都化の百年の大計を進める上では地元資本に難色がある場合は外部資本の投入によってでもこの事業の完遂を期したいとの空気もある。』

掘削工事復旧の方法として鉄製の錐が落込んだ削井底の爆破方法も考えられたが、地下水の湧出が多く土砂の崩れ込みもあり困難であった。また、錐のそばに脇道を掘り先へ進む方法もあるが、削井に挿入している鉄管の底8mにセメントを注入し固め、これを新らたに錐で掘進し落込んだ錐に喰込ませて引揚げる方法に決められた。(11月17日付新島原)

図6 観音島での温泉掘削中止で次は何処を掘ればいいのやら



昭和25年11月23日付 新島原

觀音島の頂上から冬のスキー姿で温泉を捜し求める中岡市長。

山の彼方には成功を意味するのであろうか太陽が輝く。(著者注)

日本探鉱会社顧問が来島し技術的に可能と太鼓判を押した。

同社請負による四十五度に上昇予定の二百米掘進工事もこの十七日主任技師の到着によって再建の緒につき、東京から復旧資材の到着を待って本格的工事に着手することになった。』

1951年（昭和26年）2月18日付に次の如くある。

『ようやく水をとめる 島原温泉掘削軌道に乗る

島原市觀音島の温泉掘削は掘進115mの地点でボーリングの故障から足踏み状態にあったが、日本探鉱との新契約によって復旧工事に入り、地下温度32°Cが地表28°Cに低下した原因を調べたところ、地表より16m付近の4インチ鉄管の亀裂による外周湧水によることを発見しセメント16袋を注入して更に掘進し2月14日は102m付近に海砂粘土、セメントを注入してようやく湧水止めに成功した。

セメントの凝結を待って、いよいよさびを打込んで事故個所以深への掘進作業が始まる。』

昭和26年7月12日付新島原に次の如くある。

12月20日付新島原に掘削工事を近く再開とある。

1951年（昭和26年）

『温度45度を目指して島原温泉掘さく近く再開

ドンベン島における温泉掘削は百三十米まで掘進し地中温度三十三度まで上昇したものの、ボーリング鉄管先端が折重なって土砂崩壊し引揚げ困難となり一時憂慮されていたところ、十一月中旬、

『觀音島の湧泉で島原温泉を經營 泉都化の夢の片りん實現か？』

島原温泉が32度の温泉湧出で一応のピリオドを打ち、その湧泉を利用して島原港口觀音島に温泉場を經營しようという方針が十日午後の温泉掘鑿協会役員会で決定され近く開かれる総会にはかって最終的な段階に到達するよう準備を進めることゝなった。

協会がこれまでに投じた総経費は401万6,037円で島原市100万円 島鉄100万円 一般出資121万8,800円、これに銀行利子を合せた計422万13円22銭から支出された。

第一回の千本木掘削は成功せず、第二回の觀音島掘削は炭酸泉の湧出を見たものの地下117mの地点で土質の関係から難關に逢着し掘進困難となった。工事請負の日本探鉱社長が7日來島し協会側と折衝を重ねた結果、協会としては1日水量は7,000石の噴出があるが日本探鉱との契約は破棄し温泉水を電気加熱して共同浴場を經營しようというのである。

市や島鉄としてもこの上の出資は躊躇しており外資導入の話も出たが温泉の権利は当然協会が保持しこれを別個の浴場經營体に賃貸して入浴客を誘致しようというのがその狙である。』

この觀音島温泉の泉質分析が1951年（昭和26年）8月に行われており「重炭酸土類泉」で浴用治療に効果があると認められた。

下川尻觀音島温泉分析成績書*

一、品名 鉱泉一種

一、試料採取年月日 昭和二六年八月三日

一、試料採取場所 島原市川尻觀音島四・五番

一、依頼者住所氏名 島原市役所氣付 島原温泉掘鑿協会長 中岡秀藏

右の試料について分析したる結果左の通りである。

一、外 觀

殆ど無色透明、時日の経過と共に微細なる結晶性物質が浮遊又懸垂し更に時日を経過する時は沈殿となる。

一、反 應

ロゾール酸メチールオレンヂに対しアルカリ性を呈し、フェノールフタレインに感ぜず。ブロームチモールブルーにてpH 七・一を示す。

一、蒸発固形物

一立中 一. ○一七瓦

蒸発固形物は稀酸により甚しく泡を発生する。その成分は

カチオン（陽イオン）

鉄	○. ○○五	ナトリウム	○. 一四〇
アルミニューム	○. ○○五	カリウム	（塩化物として）
カルシューム	○. 一一八		
マグネシューム	○. 一五五		

* 当所蔵

又別に試料を取りアニオン（陰イオン）を試験するに

クローム	○. ○二四八
硫酸根	○. ○一七九
ヒドロ炭酸	○. 五二五

その他

メタ硅酸	○. 一〇九
------	--------

以上の結果より主成分は重炭酸土類にして浴用治療上にて効能アリと認められるものは左の通り。

慢性関節リウマチ、慢性筋肉リウマチ、痛風、皮膚疾患 殊に慢性湿疹、鮮屑、無力性潰瘍、過敏症、神経麻痺。

飲用して効ありと認められるのは左の通り。

痛風、尿酸素質、尿酸結石、腎孟炎、膀胱カルタ、慢性胃カタル殊に胃酸过多を伴ふもの、慢性腸カタル、慢性下痢、佝偻病、アレルギー性疾患、痙攣性体质、慢性気管支カタル。

昭和二十六年九月十五日 長崎県衛生部公衆衛生課 技師 黒川 清

以上の如く、泉質は温泉に該当したのであったが、前述した様に掘削工事が事故の為に打切となり温泉源としては利用されなかった。しかし、何故に温泉として湧出した源泉を放置したのかを1993年6月に山本富治（91才）に尋ねたところ、最初は湧出した温泉水の温度を沸さないで入浴出来る温度50℃以上を期待していたが、結果は30℃程度であった。島原は地下水が豊富で温泉水に途中から混入し温度が下ってしまう。これを防ぎながら掘らねばならない。掘削技術も当時は低かったので業者が手を引いた。

その後、この源泉は1967年（昭和42年）に市営温泉給湯事業の為に再掘削が行われて島原温泉給湯所の源泉として活用される。

上総掘り^{3~4)}

江戸時代に鉄棒で地下を突き削って井戸を掘る「突掘り井戸」の技術があり、大阪地方で改良が進んだ。19世紀初めにこの技術は各地へ広まり、千葉県君津地方へも伝わり稻作灌漑用の井戸掘りが数多く行われた。ここで更に技術が改良され明治20~30年代に完成した。

この方法は手掘りであったが昭和25年頃から鉄管の突き下げ、引上げに発動機の動力を使う様になった。掘削件数の最盛期は昭和27年~35年であった。

上総掘りは掘削用の掘鉄管と掘り屑を取り出すブリキ製の軽い吸子^{スイズ}、及びこれらを操作する孟宗竹の竹ヒゴ（幅1.5~2.5cm、厚さ0.6~0.8cm）が基本的な工具で、掘削時には掘鉄管の先端にノミを取付け、ネバ水（粘土水）を注入する。ノミは地質、岩質に応じて各種考案されている。

掘削は、竹ヒゴに吊した掘鉄管の自重で孔底を突き掘り、弁の働きにより掘鉄管内に吸収された掘屑が一杯となった所で竹ヒゴを巻上げて掘屑を地上に排出し、次に掘鉄管を吸子に取替えて孔中の掘屑を浚え出す。

掘削が深くなるに従って竹ヒゴを継ぎ足し、目的の帶水層まで掘り進む。掘削後は井戸の孔壁を保護

3) 大島曉雄：上総掘りの民俗、91p、1986年、未来社

4) 同 : 上総掘りの技術と伝承、立教大学物資文化研究所、「物質文化」28~54p、1982年、千葉県立上総博物館蔵

する為に竹樋を入れ、地上部には井戸側を設けて仕上げる。

井戸の深さは540m（300間）も掘ることが出来る。深くなるに従って竹ヒゴを巻く「ヒゴ車」の径も大きくなる。写真8は田圃で掘削中のものである。人力だけで掘れるので飲料水不足の低開発国で活用されていると聞く。

昭和26年12月23日付新島原に次の如くある。

市営論も台頭 島原の温泉源開発問題

島原港口の觀音島に32度の湧泉を利用して温泉旅館などを経営すべく設立された資本金百万円の島原温泉開発株式会社から源泉利用の交渉を受けた島原温泉掘鑿協会ではその可否を検討するため22日午前10時から島原公民館で役員会を開いた。役員の任期も満了しており1月中旬までに総会を開いて役員の互選を行い、その上で方針を確立しようとの説が有力化し温泉開発会社からの申入を一応保留した。

温泉掘鑿協会を法人組織に改組し、また温泉開発のためには市営論も台頭し泉都化問題は市議会で真剣に検討されつゝある。

1952年（昭和27年） 第3次温泉掘削

8月9日、島原温泉掘鑿協会の役員会で中岡市長から、近く始められる市営第3次温泉掘削について説明が行われた。

（以下、年月を追って市営第3次掘削をまとめて述べ、途中年次に於ける他の温泉掘削はこの項の後から述べる。）

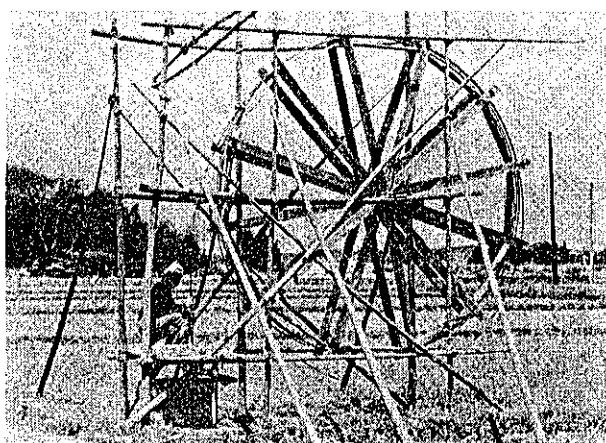
温泉の掘削は市直営事業として進めるが、温泉湧出が有望となるまでは原則として市費を使わず有志の寄附金で賄う。資金調達等の事業計画は市議会から実行委員10名を出して立案する。掘削は和歌山県白浜の日本織維㈱の子会社である湯崎温泉土地㈱が当たることになるとの経過説明があった。

これに対して宮崎副会長から、従来の温泉掘削の実績から見ても協会側の実行委員を入れて共同掘削をするべきと強く発言があり、協会と市議会、市当局の共同掘削事業として強力に推進することになった。⁵⁾

8月20日、第1回島原温泉開発委員会が市役所会議室で開かれた。⁶⁾

委員は表2に示す如く市議会側10名、協会側10名、市役所側5名であった。

写真8 上総掘りの平足場³⁾



櫓は杉丸太で組み、ヒゴ車には孟宗竹の竹ヒゴが巻いてある。

5) 新島原新聞：昭和27年8月10日付

6) 昭和27年8月 温泉開発関係 處務日誌観光係、島原市商工観光課蔵

* 宮崎一章のペンネームは宮崎康平。盲目となる前の名は懲で盲目となり一章と改名した

表2 島原温泉開発委員会名簿

島原市議会				島原温泉掘鑿協会			
氏名	連絡先	電話	住所	氏名	連絡先	電話	住所
松本 安政	第4小分校	397	上折橋	小早川貞三	島 鉄	700	中ノ丁
片山 源助	山村久米三郎		萩原南	清水治代	新島原	753	上ノ丁
大町一郎左衛門		89	中南下	林 甚太	マルジン	409	高島
唐見 松二		56	蛭子鼻	中根 幸			下ノ丁
小西 弘恵		536	弁天	村中茂夫	南風樓	105	弁天町
松本 義兼	湖水軒		上ノ原	下田伝之助		415	新湊
若松七五郎		315	湊新地	近藤兼寿	明治屋	3	広馬場
竹下 助一		352	高島二	大場未松	九十九ホテル	99	赤禿
山本 富治		202	川尻	市川秀雄	九電営業課	30	田屋敷
原田健太郎			白土船津下	宮崎一章*	南旺土木	259	片町

島原市役所：中岡市長、林田俊雄、松本金三郎、古瀬国一郎、大場定男。

会議結果

- 委員会名「島原温泉開発委員会」と正式決定。
- 正副委員長選任 委員長 山本富治 副委員長 宮崎一章*
- 委員会の事務は市商工観光課が担当する。
- 掘削候補地選定について 各種の前提条件等について

論議が交わされ、候補地として7地点が挙げられ現地調査を行うことになった。

候補地

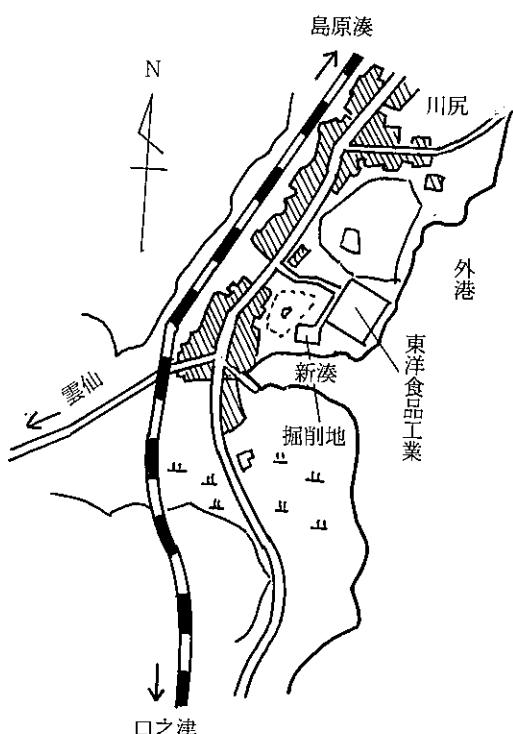
- (1)銭屋製材所の木材置場
- (2)港湾崩山線と鉄道線路との交差点付近線路の東
- (3)同前の西
- (4)東洋食品工業(株)裏
- (5)新湊(ジャマチ)の下田氏所有山林
- (6)第3中学校裏の堀副氏所地
- (7)九十九ホテル下。

以上について現地視察を島鉄小型バスで行い、その後山本委員長宅で昼食をとり午後2時半より市役所議員控室で協議を再開した。その結果、銭屋製材所と東洋食品工業(株)裏に湯崎温泉土地会社の技術者を引率し意見を聞き、掘削地の決定は正副委員長及び市長に一任となった。

- 掘削開始に当たり簡素な清祓式を行う。
- 作業員宿舎、その他の諸準備は市当局に一任。

8月24日の第2回開発委員会で東洋食品工業(株)の南西隣接地を掘削地と決定した。

図7 第3次温泉掘削地の附近見取図



8月25日に此所の地鎮祭を八幡神社宮司を招き行った。なお、8月23日には既に湯崎温泉土地(株)の掘削技術者5名が島原へ到着して掘削準備に着手していた。

この当時の物価はパン1個20円、牛乳(180cc)1本12円であった。市が委員会へ昼食用として出した時の計算書が残されている。

温泉掘削は県知事の許可を必要とするので次の如く申請書が県へ提出された。

温泉掘さく許可申請書

1. 名称及び所在地 島原市 島原市上ノ町537番地

2. 代表者の住所及び氏名 島原市辨天町7,073番地 島原市長

3. 温泉利用の目的

島原市の経済的振興対策として将来一般住民の保健福祉増進に寄與し以って観光都市としての発展に資せんが為

4. 掘さく地の地目及地番 畑地、島原市、元村大字川尻下8,060番地ノ1

5. 掘さく口径、深さ、その他工事の施行方法

口径 6吋、深さの予定 300m、掘さく方法動力使用「かづさボーリング」による。

6. 工事完了の期日 着工の日から1年

7. 工事費の豫算

總工事費 金217万円

内譯	機械室及び櫓建設費	18万円	工事費	155万円
	源泉管代	26万円	事務費その他雜費	10万円
	セメントその他	8万円		

右の通り源泉を掘さくいたしたいので許可されるよう温泉法第3条に基づきお願い致します。

昭和27年8月25日 島原市長 中岡秀藏

長崎縣知事殿

この掘削申請に対して、昭和27年10月24日付、長崎県指令温第583号で許可が下りた。

市直営の温泉掘削は昭和24年の千本木地区、昭和25年の觀音島、今回の川尻下で3回目となり、一般的には第3次温泉掘削と呼ばれた。

掘削経費は市議会議員、市長、助役、市職員等の寄付によって賄われた。市役所の一般職員は給与の月額の1%であった。最も寄附金額が大きかったのは山本市議会議長であった。

寄附収入金額は次の通りであった。

昭和27年度 545,495円

昭和28年度 574,746円

昭和29年度 173,938円

合計 1,294,179円 (昭和30年6月15日 市財政課調べ)

掘削工事の為の小屋掛、櫓組立、粘土の手配が完了して、昭和27年9月16日に試錐に着手した。

この工事については島原市觀光課に保存されている『温泉開発関係 處務日誌』に工事経過が記録さ

れている。次にその一部を示した。

昭和27年 10月28日 臨時市議会に於て温泉掘さく費予算化された。

11月4日 34尺 (10.3m) の地点で崩壊起こる。セメントにてコンクリートした。

11月17日 38尺 (11.5m) の地点にて再度崩れ始めたのでパイプを更に10尺乃至20尺挿入方申出あり。松本缶店にパイプ20尺を注文（長崎より取寄せのことゝした。）

11月24日 在京する市長への連絡。38尺迄7時パイプを差込み掘り進めたが17日42尺の地点にて再度落盤あり、粘土にて固め更に出来得る限り長く7時を継ぎ足し差込むことゝし、現在42尺迄差込んだ。この地点が眉山崩壊前の地盤らしく想像され、今後の掘進の見通しは稍明るくなつた。1日の掘進1尺4～5寸程度。

12月28日 掘進現在深度75尺 (22.7m)

昭和28年 1月31日 掘進度105尺 (31.8m)

2月28日 本日現在深度176尺 (53.3m)。地底は砂地らしく、なほ若干の埋戻しを生ずるので粘土にスサを混へて補強しつゝ掘進を進めている。水位地面迄來てゐるので排水の為枠こさえを行わす。（本日休電につき）。5時パイプ着次第これを挿入する。

3月28日 依然として湧水地帯の掘進。進捗しないのでサンドポンプによる掘進を進め、尚不能の場合は5時パイプを挿入して掘ることに決定。サンドポンプ小注文中。

5月11日 岩盤を掘抜き砂地により崩壊盛ん。掘進1日4～5尺程度。現在233尺 (70.6m)

7月1日 240尺 (72.7m) に達す。210尺 (63.6m) まで5時パイプ挿入、以下30尺 (10m) はパイプ無し。湧水増したる為地上18尺 (5.5m) 継管の上にドラム缶を取付水圧を減しつゝ掘進。

付属説明図に次の如く述べている。

240尺に至り湧水盛んになり地上へ5時管18尺を継ぐも湧水止まらず。尚10尺継管せるも無駄に終りたる為10尺分を取除きドラム缶と取替、ドラム缶に満水しその圧力により湧水を地平線にて止め得たので240尺以下15尺をセメントにて固め掘進中

7月23日 崩壊ありセメント投入。

8月30日 同 上

9月26日 湧水の為掘進不能に陥りたる為50尺櫓を新築開始。10月6日完成。10月8日地上36尺 (10.9m) の個所へ機械据付。10月20日掘さく再開、湧水34尺掘進現在290尺 (87.9m)。

写真9 處務日誌

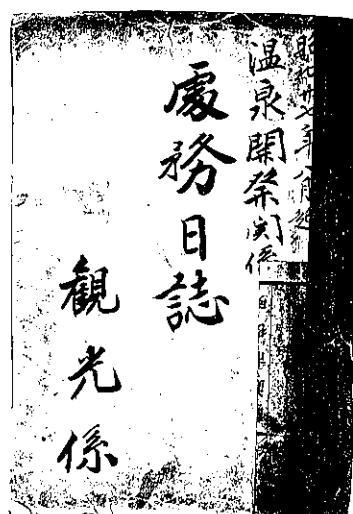
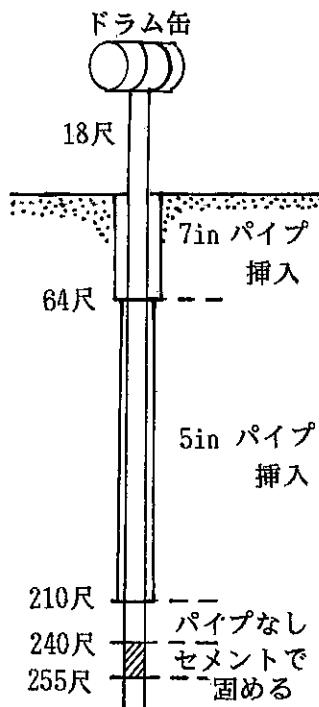


図8 漪水圧を封じる為のドラム缶取付説明図



11月 湧水日々に上昇する為53尺(16m)迄継管、湧水40尺。11月24日53尺の個所へ仮上屋構築掘進中。
12月1日 現在313尺(94.8m)、300尺(90.9m)にて温度27°C、12月6日97尺櫓完成。12月8日掘削再開、地上管62尺に延長、湧水上昇45尺。12月21日、現在325尺(98.5m)粘土固めしつゝ掘進中、1日平均1.5尺程度の掘進。

昭和29年 1月21日 355尺(108m)の所にて計温: 28.6°C。

3月27日 現在405尺(123m)、砂層。

5月4日 地表下70~80尺の個所で崩壊あり。5月25日深度442尺、大体400尺程度より小石に砂地の若干混合した地層となりその地質も一定して来た。現在60尺及120尺の処より若干小石が出ている。崩壊も殆どなく順調に作業進捗中である。温度は未だ測定していない。

6月11日 460尺(139m)で岩盤様に到達、崩壊も下火となった。前日の10日には市議会関係者のみで温泉掘削協議会を開き、状況報告と事業費予算の検討や今後の工事継続について現在210尺(63.6m)まで入っている鉄管を同地点まで挿入し泉源へ向かって工事に拍車をかけることを申合せた。⁷⁾

6月28日 掘削会社の技師から3月25日の深度405尺地点で温度29°Cの状態から現在に至る掘削経過を詳細に検討した結果、今後温度上昇は予想出来ないので6月末で技術陣を引揚げたいと申出た。⁸⁾

7月1日 温泉掘削打合せ:出席者 中岡市長、山本市議會議長、松本観光課長、竹下助一、片山源助、掘削会社技師鎌倉、前川。内容:500尺まで掘削会社で工事を行う。それ以深は水温が上るまで温泉開発委員会で続ける。

掘削工事終結の話しも取消となり工事は続行されることになった。しかし、この後も工事は順調に進まず處務日誌の記録には最終時期を次の如く述べている。

7月14日 現在掘深度482尺(146m)。480尺頃から固い岩盤になっている。13、14両日櫓の補修工事を実施した。経費約1萬円。

7月27日 現在深度483尺(146.3m)。先頃地表下130尺(39.4m)の処に崩壊ありて20尺程度埋まる。この後整理に約10日間を要し其の後地層固く又若干のユトリ無きためノミの切損あり。其の後又12・3尺程度の崩壊が来た。その雨と事故で本月は殆んど作業進捗はなかった。

水圧-現在35尺程度。

以上で掘削工事に関する記述は終っている。この後は掘削工事全体を山本市議會議長へ譲渡することになって行った。

7月28日 温泉開発委員会を開催 本事業の今後の対策に関し種々協議の結果、山本議長へ相談の上条件を附し譲渡する旨の決定がなされた。閉会後、交渉委員7名が山本議長と交渉のため出發した。

以上で處務日誌からの引用を終りとするが温泉掘削工事はこの時期で中止されたと考えられる。正式な温泉掘削事業中止届は昭和29年10月26日に県へ提出された。

この温泉掘削事業は有志による寄附金で賄われたのであった。その金額は次の通りであった。

寄附金収入総額 1,294,179円

7) 島原新聞 昭和29年6月11日付

8) " 昭和29年7月3日付

内訳 1. 山本議長 1,016,504円 2. 市議会議員 218,380円 3. 市長 20,000円
4. 助役 10,000円 5. 課長 12,000円 6. 職員組合 17,295円

工事中止後の事業経過は次の如くであった。

昭和29年9月28日 市議会で温泉掘削事業譲渡契約の議案が可決された。9月30日に市長と山本富治との間に温泉掘削事業譲渡契約書が取交わされた。10月2日市長より県知事あて温泉掘削代表責任者の名義変更が提出された。しかし、温泉法の規定により温泉掘削途中に於てその権利を譲渡することは認められないもので改めて山本が掘削申請を提出する様に指導が県衛生部より行われた。

温泉掘削が失敗した原因は「上総掘」による掘削であった。現在行われているロータリーボーリングではなく鉄棒で岩盤を突きくずしながら掘り進むので周囲からの湧水が自由に削井中へ入り込むのである。従って折角高温の温泉水が湧出しても地下水で薄められ温度も低下してしまうことになる。この掘削工事は湧水との戦であった。

しかし、この工事経験がその後の温泉掘削工事への教訓となり成功へと導くのである。

1957年（昭和32年） 山本から温泉掘削の許可申請が改めて県知事へ提出された。

温泉掘さく許可申請書

1. 申請者の住所氏名 島原市川尻町147番地 山本富治
2. 温泉利用の目的 温泉共同浴場経営
3. 掘さく地 島原市大字川尻下8,060番地ノ1
4. 掘さく口径 3寸 深さ 600尺
5. 掘さく方法 動力使用「かつさボーリング」
6. 総工費 金1,408,000円
7. 土地の所有権及び掘削権 所有権は申請人、別紙に島原市長の掘削承諾書

昭和32年5月30日

長崎県知事殿

1958年（昭和33年）3月に市商工観光課課長補佐 加藤学が温泉掘削現場を調査した復命書が残っている。

『温泉掘さく跡の現況について

3月24日、下川尻温泉掘さく跡を調査致しました。
その結果は次のとおりであります。

1. 施設

挿入したパイプ（7寸パイプ地上約10m）のみを残して他は撤去している。

2. 湧水量 150石（27m³）／時，3,600石（648m³）／日

3. 水温 23°C

4. 参考 湧水はパイプより噴出しているのでなく、挿入しているパイプの周囲より湧出している。山本氏の説明によれば「湧水量は増減が甚だしく、以前は半分位であったが、現在は非常に多くなった。水

写真10 掘削地に残る源泉



現在の地番：島原市南川尻町9-3
中央の黒い丸蓋が源泉の蓋で、白いタンクには温泉成分が付着している。（1989.3.7）

量が減少すれば水温が上昇する処から、上層部の地下水が影響していると考えられる。

現状から更にパイプ内の水温を25°C以上に上昇させる為には周囲の地下水を止め、パイプ内を掘り直さねばならないので可成の経費が予想される。』

この温泉水を分析した試験成績は次の通りである。

鉱泉 分析 成績 書

試料名 鉱泉

依頼者 島原市長 奥平広敏

採取場所 島原市大字元村字川尻下8,060の1

備考 昭和33年4月23日 試料採取、泉温 23°C、湧出量 3,600石 (648m³) / 日

試験成績

性状 無色透明、殆ど臭味なく、フェノールフタレンに對し酸性、メチルオレンジに對しアルカリ性反応を呈する。

蒸発残留物 1,176mg 水素イオン濃度 (pH) 6.6

成分 (本水1kg中の含有する成分及び含量)

カチオン (陽イオン)		アニオン (陰イオン)	
カルシウムイオン (Ca^{++})	80.3 mg	クロールイオン (Cl^-)	14.2mg
マグネシウムイオン (Mg^{++})	169 mg	硫酸イオン (SO_4^{--})	16.4mg
フェロイオン (Fe^{++})	0.35mg	ヒドロ炭酸イオン (HCO_3^-)	1,290 mg
マンガンイオン (Mn^{++})	4.62mg	小計	1,320.6mg
小計	254.27mg	メタ珪酸 (H_2SiO_3)	122 mg
総計	1,875.22mg	遊離炭酸 (CO_2)	178 mg

銅、砒素、弗素、硫黄化合物を検出しない。

判定 本泉は温泉法第2条の規定により「温泉」と認定される。

なお、泉質は重炭酸土類泉と想する。

昭和33年4月28日 試験担当者 寺田精介、高田 統

上記の通り試験成績を通知します。

長崎県衛生研究所長 ㊞

3月に、山本富治より市の温泉掘削権放棄の証明書がなければ自分に対して掘削許可が下りないので証明書の発行依頼が市に対してあった。3月市議会で審議の結果、特別委員会で審議することになり6月議会で特別委員会報告のとおり所有権は市とし、利用権は山本にあると議決された。

10月に、この源泉を利用して公衆浴場「浜湯」の営業許可申請がなされた。6×7間の平屋の建物であった。所在地は新湊2,263番地の海岸道路そばで昭和42年版ゼンリンの住宅地図を図9に示す。

図9 「浜湯」の付近見取図



ゼンリンの住宅地図 島原市16p
昭和42年版

した。

なお、昭和59年8月発行のゼンリン住宅地図には「天然島原温泉浜湯跡」と記載されている。

公衆浴場の営業許可は昭和33年10月22日付長崎県指令33環衛第3270号で出された。

「昭和33年6月1日付公衆浴場営業許可出願の件は公衆衛生法第2条により許可する。長崎県知事」

しかし、営業開始は設備の関係で昭和35年7月20日となり、浴場名は「島原温泉浜湯」とされた。

昭和35年（1960年）この温泉水の水質分析が行われた。

温泉成分分析書

依頼者住所氏名 島原市川尻町147 山本富治

湧出地 島原市下川尻町8,060 泉温 24.5°C

調査年月日 昭和35年8月1日

性状 無色透明 メチルオレンジに対してアルカリ性。フェノールフタレインに対し酸性反応を呈する。

水素イオン濃度 (pH) 6.8

比重 (25°C) 1.0014

蒸発残留物（本水1kgにつき） 1,145mg

成分（本水1kgに含有する成分及び含量）

カチオン（陽イオン）

カリウムイオン (K^+)	7.9mg
ナトリウムイオン (Na^+)	22.5mg
カルシウムイオン (Ca^{++})	93.1mg
マグネシウムイオン (Mg^{++})	168.4mg
フェロイオン (Fe^{++})	0.8mg
マンガンイオン (Mn^{++})	4.5mg
アルミニウムイオン (Al^{+++})	微量
小計	297.2mg

アニオン（陰イオン）

塩素イオン (Cl^-)	12.7mg
硫酸イオン (SO_4^{--})	18.9mg
ヒドロ炭酸イオン (HCO_3^-)	1,162mg
ヒドロ珪酸イオン ($HSiO_3^-$)	0.06mg
小計	1,194mg
通計	1,491mg
メタ珪酸 (H_2SiO_3)	49.1mg
合計	1,540mg
遊離炭酸 (CO_2)	455.5mg
総計	1,996mg

泉質 純重炭酸土類泉（緩和性低張冷鉱泉）

昭和35年9月28日 分析者 長崎県衛生研究所 野見山秀治・高田 統

浜湯は16年間営業されたが、経営状態が悪くなり1976年（昭和51年）9月2日付で廃業届が出され、9月22日付で受理の通知があった。

1953年（昭和28年）九十九ホテルが温泉掘削を行った。同ホテルは第3次市営温泉掘削の川尻下源泉の300m南にあり、源泉の深さ510尺（154.5m）まで掘削したが水温は上昇しなかった。

掘削状況に「450尺に達した時に硫黄臭と粘土質の物資が盛に出た。この為飲料水に不適と感じたので掘進中止。現在は上層の地下水が混入して無臭となり温度も18~20°Cに下った。」と記録されている。

鉱泉分析成績書

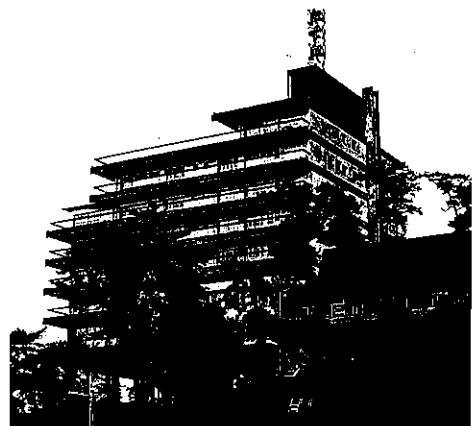
分析依頼者 長崎県島原保健所長 分析者 長崎県衛生研究所
 試料名 鉱泉 採取年月日 昭和28年10月26日 採取場所 島原市 九十九ホテル
 外観 無色透明、時間の経過と共に白濁す。
 湧出量 37.2 m³/時 泉温 17°C pH 7.2
 蒸発残留物 5,550mg/kg

成分(本水1kgに含有する成分及び含量)

カチオン(陽イオン)

写真11 九十九ホテル

鉄イオン	16.8mg
カルシウムイオン	37.6mg
マグネシウムイオン	79.7mg
アルミニウムイオン	1.1mg
アニオン(陰イオン)	
塩素イオン	18.0mg
硫酸イオン	26.1mg
ヒドロ炭酸イオン	581.5mg
メタ珪酸	65.2mg



1954年(昭和29年) 九十九ホテルの温泉掘削許可申請に関する長崎県温泉審議会の文書がある。

温第12号 昭和29年2月25日

各温泉審議会委員あて

温泉審議会々長

温泉法に基く願の審査について

温泉法に基づく願の許否について知事から諮問があったので近く審議会を開催の予定であるが左記の件は時日も相当経過しており、又問題となる点も少いと考えるので特に書類審査といたしたいので許否について御回答をお願いする。

記

1. 申請人 島原市大字安徳町 九十九ホテル 大場末松
2. 温泉利用目的 浴用
3. 掘削地 申請人住所宅地内
4. 掘削口径、深さ 口径 4吋 深さ200m
5. 温泉監視員の意見

申請地附近には古くから冷鉄泉が自然湧出しており、近村民に皮膚病等に利用されている。申請地に於ても温度の点は別として、右系統の鉱泉が湧出することは考えられる。島原市長願出により許可掘削中のものとは直線360mの距離にあり、これに影響を及ぼすことは考えられない。島原市長からは本件については異議ない旨の意見書が出ている。その他公益を害する点も見受けられない。右理由により本件許可せらるも支障ないものと認める。

温第12号 昭和29年3月9日

長崎県知事殿

長崎県温泉審議会長

温泉法に基く願の許否について

昭和29年1月8日付 29薬第69号にて御諮問にかかるることについて、大場末松願出の分については書類審査を依頼したところ温泉審議会委員12名中11名の回答あり何れも許可支障なき旨の回答であったので本件許可せられるよう答申いたします。

昭和32年（1957年）

2月、字池7,863（地目：山林）現在は白山町38番地簡保センターの東南下になるに山崎彦一郎が温泉掘削の申請を行い、掘削深度145mで水温24.8℃であった。⁹⁾

温泉掘さく許可申請書

住所氏名 島原市白土1,091番地 山下彦一郎

温泉利用の目的 大衆浴場

掘さくの地目地番 島原市字池7,863番地第1 山林 3反二畝12歩

掘さく口径、深さ 3時、500m 掘さく方法 機械掘り及びカツサ式手掘

工事費の予算 総工事費 金755万円

内訳 機械室及檜建設費 150万円 セメント代 25万円

温泉鉄管代 80万円 工事請負金 500万円

右之通り温泉掘さく致し度いから許可されるよう温泉法第3條に基づき御願いします。

長崎県知事 殿

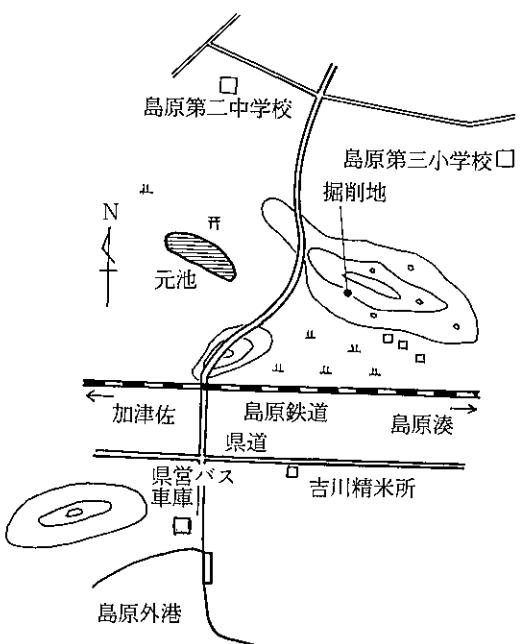
昭和32年2月10日

この掘削申請に対して長崎県温泉審議会は審議結果を次の如く答申した。

温第22号 昭和32年5月24日

長崎県知事殿 長崎県温泉審議会長

図10 掘削申請地の見取図



温泉法に基く願の審議について

本年5月7日付32薬第401号を以て御諮問にかかる左記温泉掘さくについては、温泉審議会に於て異議はないので許可せられるよう答申いたします。

記島原市白土1,091番地 山崎彦一郎出願の温泉掘さくの件。

尚、審議会へ事務局から次の説明資料が提出された。

資料

1. 申請者 山崎彦一郎
2. 温泉利用の目的 浴用
3. 掘さく地 島原市字池7,863番地1 山林
4. 口径 3時、深さ予定 500m

9) 島原市役所：島原温泉の経緯（ガリ版印刷の資料）

5. 近接温泉との距離

島原市安徳町の九十九ホテル冷鉱泉とは1,500m、島原外港の觀音島源泉とは350mである。

6. 参考事項

近接源泉との距離は右のとおりであって、島原外港岸壁の觀音島源泉は島原市が掘さくしたものであるが、温度30°Cと低いため現在使用せず放置されている状況で、本願出の掘さくにより他の源泉に支障はないものと考えられる。

島原市長及び掘さく地附近住民に於いも異議はない。その他公益を害する点も認められない。

この掘削許可は昭和32年6月10日付で行われた。第38回温泉審議会（昭和38年5月6日）の資料によると40m掘削して工事は中止と記録されている。前述の島原市役所の記録とは異なっているが、何れにせよ工事は中止された。

1958年（昭和33年） 10月、島原市下川尻町1,056番地の海望荘の敷地内で温泉掘削が行われた。口径3インチ、掘削深度212mで水温27.2°Cの温度水が湧出した。これに関する経過を次に示す。

33薬管第1,561号 昭和33年8月2日

長崎県温泉審議会長殿

長崎県知事

温泉法に基く願の審議について

温泉法第20条の規定に基づき、左記事項について意見の答申をお願いする。

記

1. 動力装置に関する件

申請者 合資会社 旅館一角楼 温泉所在地 南高来郡小浜町北本町11

源泉番号 7号、口径 4吋、空気圧縮機 5馬力、電動機 5馬力、掘削許可 昭和31年1月24日

2. 掘さく許可に関する件

申請人 掘さく場所 口径 深さ

観光開発㈱（海望荘） 島原市下川尻町8,056番地 3吋 170m

横田松馬 島原市川尻朴池8,028の2 6～8吋 100～200m

立石光美 壱岐郡勝本町湯の里浦41 3吋 45m

3. 雲仙温泉の湯量に関する件

温泉掘鑿許可申請書

住所 島原市広馬場町371番地

氏名 観光開発株式会社（海望荘）

温泉利用の目的 島原市の観光振興対策として浴

用将来一般住民の保健福祉増進に寄與し以て
島原市発展に資せんがため。

掘鑿地 島原市下川尻町8,056番地（海望荘）

掘鑿口径 3吋、深さ予定 170m

掘鑿方法 利根式ボーリング（ロータリーボーリ

写真12 海望荘



ング)

総工事費 掘鑿 36万円、鉄管 9万円、計45万円

右の通り温泉を掘鑿致したいので許可されるよう温泉法第3条に基づき申請致します。

昭和33年9月19日 観光開発株式会社 矢加部儀市

長崎県知事殿

この諮問に対して第24回の温泉審議会が昭和33年9月30日に雲仙の旅館一ノ谷で開催された。

出席者

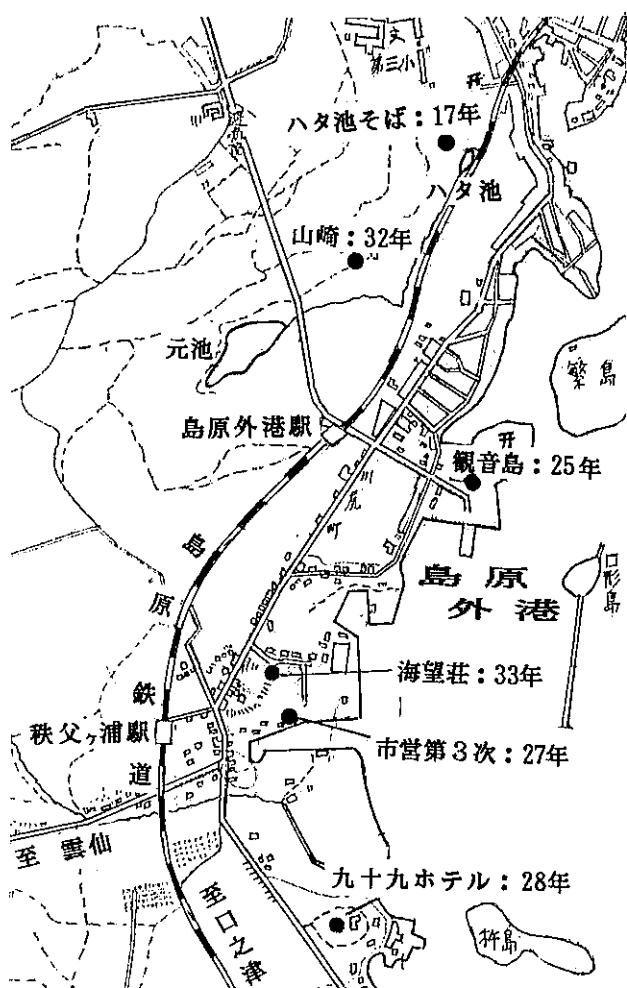
委員：衛生部長、企画室長代理、水産商工部長代理、松下、高取、七条、山口。

臨時委員：池田、宅島、小高、草野。 幹事：薬務管理課参事、小浜保健所長。

その他：小浜保健所 緒方、雲仙公園事務所所長、太幡、松尾、雲仙観光協会副会長。

審議の結果次の答申が出された。なお、この当時までの島原市内の温泉掘削地は図11に示すとおりであった。

図11 島原市内の温泉掘削状況
1942~1958年（昭和17~33年）



温第24号 昭和33年10月8日

長崎県知事殿

長崎県温泉審議会長

温泉法に基く願等の審議について

8月2日付、33葉管第1,561号を以って御諮問にかかる右のことについては別紙のとおり答申いたします。

答 申

1. 動力装置願に関する件

合資会社旅館一角樓より願出の件は許可止むを得ないものと認める。

2. 掘さく願に関する件

(1) 島原市、観光開発株式会社より願出の件は、会社と島原市との間に了解を得た後許可支障ないものと認める。但し、島原市所有の源泉に影響ある場合は許可を取消し原状に回復することを条件とされたい。

(2) 島原市、横田松馬より願出の件は、口径3寸として許可支障ないものと認める。

(3) 勝本町、立石光美より願出の件は、口径を2寸として許可支障ないものと認める。

3. 雲仙の湯量に関する件

第1段階の措置として次のことを実施されたい。

- (1) 温泉の湯量、温度の変化を向う1年間測定してデーターを作ること。
 (2) 温泉地帯の測量を実施し、1/1,000の図画を作成すること。
 この諮問に基づいて次の照会が行われた。

島原市長殿 33島保 号外 昭和33年10月27日
 島原保健所長

温泉掘さくについて意見書提出方依頼について

今般左記の者から別紙のとおり申請がありましたが、本件についての同意若しくは支障の有無、その他について貴意を得たく照会致します。

記

島原市広馬場町371番地 観光開発株式会社

島原保健所長殿 33島商観第396号 昭和33年11月5日
 島原市長

温度掘さくについての意見書提出について

10月27日付をもって御照会のありました観光開発株式会社の申請にかかる標記のことについては支障ないものと認めます。

この温泉水の分析が昭和34年に行われ、純土類炭酸鉄泉に該当した。

温 泉 分 析 書

依頼者 矢加部儀市（旅館海望荘）

湧出地 島原市下川尻町1,056 調査年月日 昭和34年1月31日

泉温 28°C

性状 源泉に於て殆ど無色透明、無臭、僅かに炭酸鉄味を有し、メチルオレンジに対してアルカリ性、フェノールフタレインに対し酸性反応を呈する。長時間放置すれば黒褐色の混濁及び沈殿を生ずる。

pH 6.9

比重 1.0016

蒸発残留物（本水1kgにつき） 1,528mg

成分（本水1kg中に含有する成分及びその分量）

カチオン（陽イオン）

カリウムイオン	2.8mg
ナトリウムイオン	79.9
カルシウムイオン	89.9
マグネシウムイオン	126.0
フェロイオン	46.4
マンガンイオン	3.5

アニオン（陰イオン）

塩素イオン	22.6mg
硫酸イオン	16.2
ヒドロ炭酸イオン	256
炭酸イオン	0.5
メタ珪酸	114mg
遊離炭酸	501mg
総 計	2,159mg

泉 質 純土類炭酸鉄泉（緊張性低張微温泉）
分析者 長崎県衛生研究所

寺田精介・高田 統・山口道雄

この良質は鉄分が多い。汲上げた温泉水は暫く放置するか加温すれば黒褐色の沈殿を生じるので外観が悪く入浴者も好まなかった。

1959年（昭和34年） 12月、島原市湊下組50番地（現在・湊町70番地）吉川精米所で深井戸を掘削し、84.8mで水温27.6°Cの温泉水が湧出した。この井戸は現在も自家用として利用されている。

1960年（昭和35年） 現在の県立島原温泉病院の敷地内・島原市下川尻町7,898番地で温泉掘削が行われた。島原温泉観光株式会社と島原市の共同作業にいたるものであり掘削深度801m、水温35.5°Cの温泉水が湧出した。（島原市役所・「島原温泉の経緯」による。）……元池南源泉

その後、この温泉水を利用するリハビリテーション専門の県立病院が立案され、昭和38年9月に病院建設計画の起債が承認された。病院は昭和40年11月に落成し、昭和41年1月から開院し診療を開始した。

長崎県温泉審議会長殿

温泉法に基く願の審議について

温泉法第20条の規定に基づき、左記事項について意見の答申をお願いする。

記

申請者 島原温泉観光株式会社

掘さく場所 島原市字元池7,898、及び同元池7,952 口径：3時、深さ：630m、利用の目的：浴用

参考資料

1. 掘さく地は島原鉄道外港駅より西北方約200mの地点に1ヶ所、それより南方50mの地点に1ヶ所、計2ヶ所掘さくするものである。
2. 掘さく申請地より東北方約300mの山林中に現在掘さく中のものあり。（山崎の分）
3. 申請地附近の既存源泉はいずれも25~30°Cで低温度であり、又今回の申請地からの距離も左記図面のとおり200m以上の距離があるので温泉法第4条による影響並にその他の公益を害する点も認められ

写真13 下川尻町（現在の島原温泉病院）の温泉掘削、1960年（昭和35年）



元池そば、松林の中で行われた。山本薦五郎氏提供

35薬管第78、79号 昭和35年1月6日

長崎県知事

ない。

温泉審議会委員殿

35温第28号

昭和35年1月10日

長崎県温泉審議会長

温泉法に基く願の審議について

温泉法に基く左記願について知事から諮詢があったが、今回は都合により書類によって審査することいたしたいから同封のハガキに賛否を記入のうえ返送されるようお願いする。

記

申請者 島原温泉観光株式会社

掘さく場所 島原市字元池7,898, 及び同元池7,952 口径：3吋，深さ：630m, 利用の目的：浴用

この審査の結果、許可の答申が行われた。そして島原保健所長から島原市長へ次の文書が送付された。

35島保総第14号 昭和35年2月23日

島原市長殿

島原保健所長

温泉掘さく許可申請について

昭和34年12月28日付島商第420号をもって貴意を得ました左記申請にかかる標記については昭和35年1月26日付で許可になりましたので御通知致します。

記

島原市255 島原温泉観光株式会社 2件

昭和35年5月30日、第29回長崎県温泉審議会が島原市の九十九ホテルで開催された。

議題

1. 掘さく願について

申請者 山本富治

掘さく場所 島原市元池7,900の3 深さ：500m, 口径：3吋, 利用の目的：浴用

掘さく方法：ロータリーボーリング

2. 雲仙地区温泉開発計画について

出席者

委員：衛生部長、企画室長代理、松下、吉川、高畠、池田、小西、中島、中村、本多、山口。

幹事：松尾、馬場。

書記：中村、後田、林田。

その他：島原市長、大場室長、島原保健所長、総務課長、衛生課長、佐藤、緒方。

議事録の中で島原温泉関係は次のものがあった。

『幹事：本年1月の書類審査で許可答申がありました島原温泉観光株願出の島原市元池7,898番地3号泉の掘削は目下256m掘っていますが230mの所で31℃の水温となっています。尚、同元池7,952番地の4号泉は未掘削であります。今回新しく同元池7,900の3に山本富治が深さ500m、口径3吋の掘削願出がありましたので御審議をお願いします。

* 県立島原温泉病院の源泉（元池南源泉ともいう）

委員：3号泉、4号泉は何℃位までのものが出来るでしょうか。

学識委員：余り高温のものは期待出来ないでしょう。今回の山本申請分は一応保留として、3号泉、4号泉の成果を見た上で再審議をお願いしたいと考えます。』

この審議の結果、山本申請分は保留となり再審議の時期は事務局へ一任された。

ここで3号泉の掘削状況を源泉試錐柱状図から見ることにした。

図12 県立島原温泉病院源泉の掘削孔底温度
工期 1960年(昭和35年)2月12日～12月10日

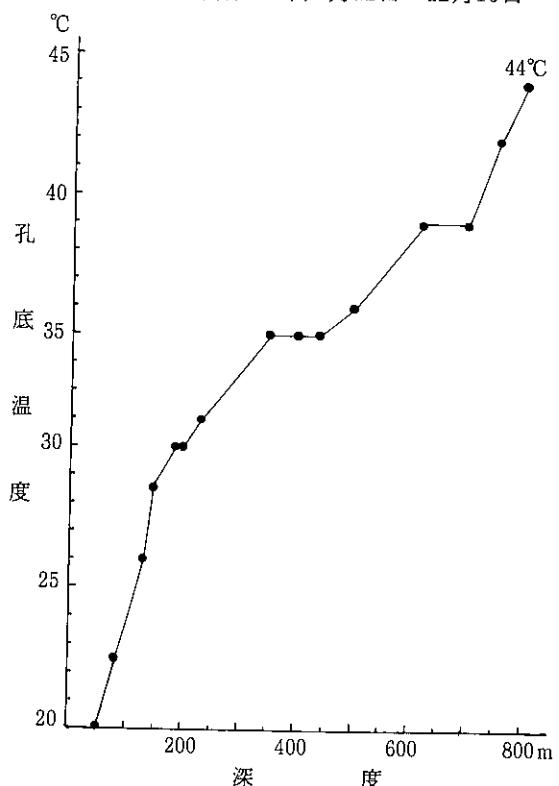


表3 3号泉(県立島原温泉病院)の掘削状況

工事期間 昭和35年2月12日～12月10日 工事業者 三和試錐株式会社

月 日	掘 削 状 況
2月12日	掘削開始。45mまで8吋ドライブパイプ挿入し以後排水100%。
26日	50m, 20°C
3月24日	84m, 22.5°C。稍々逸水の兆候あり。 102.9m。逸水稍々増加す。
4月1日	130m, 26°C
7日	145m, 28.5°C。 149m以下で完全逸水す。但しロッドのみの場合には排水あり。透水層あるものと推定し逸水防止のためセメント2袋注入す。 156mで一時逸水す。逸水あるものと推定。
	166mで逸水のためセメント2袋注入し硬化待ち中に上部より湧水噴出す(ドライブ口より約30m)。濃泥水約1.5t注入し逸水止む。湧水により孔底から30m砂にて埋める。湧水温度28°C。
4月20日	185m, 30°C
21日	200m, 30°C
22日	5吋パイプ200m挿入す。パイプ尻にセメント1.5袋注入す。
5月1日	228m, 31°C
8日	ロッドを解き引揚作業中に温泉水噴出す。 相当圧力あり。湧水位置は不明なるも228m以下と思われる。孔口に於る湧水温度32°C。

	305mで一時逸水す
6月15日	350m, 35°C。 364~372.5mまで錐進の際に木片がスライムと共に揚る。コアー流失す。 364~376mは礫, 砂, 木片を含む埋木層。
	387m・化石層
18日	400m, 35°C
28日	440m, 35°C 463.5m・木片化石を含む。 490m・貝化石を含む。
7月3日	500m, 36°C 620m, 39°C 660mまで85mmケーシングパイプ挿入。 700.5m, 39°C
	754m, 42°C
12月10日	801m, 44°C

図13 県立島原温泉病院の源泉試錐柱状図

工事期間 昭和35年2月12日～12月10日

この温泉水の分析が昭和36年3月に行われた。

温 泉 分 析 書

依頼者 島原温泉観光株式会社

湧出地 島原市字元池7,898 漫出量 150ℓ/min・216m³/day 調査年月日 昭和36年3月28日
泉温 35.5°C

pH 6.6

比重 1.0016

蒸発残留物 1,493mg/kg

成分(本水1kg中に含有する成分及びその分量)

カチオン(陽イオン)

ナトリウムイオン	166.4mg
カリウムイオン	13.0mg
マグネシウムイオン	156.2mg
カルシウムイオン	102.1mg
マンガンイオン	1.9mg
フェロイオン	0.8mg
小計	440.4mg

アニオン(陰イオン)

塩素イオン	41.4mg
硫酸イオン	17.6mg
ヒドロ炭酸イオン	1,500mg
小計	1,559mg

遊離成分

メタ珪酸 127.0mg 遊離炭酸 905.0mg

成分総計 3,031mg/kg

泉質 含重曹・重炭酸土類泉 分析者 長崎県衛生研究所 寺田精介・高田 統・山口道雄
重炭酸土類泉の適応症及禁忌症

禁忌症

- 1. 総ての急性疾患殊に急性熱性疾患
- 2. 憔悴状態(結核, 悪性腫瘍等)
- 3. 高度の心臓病
- 4. 進行中の疾患等

適応症

浴用

- 1. 慢性関節リウマチ
- 2. 慢性筋肉リウマチ
- 3. 痛風
- 4. 慢性皮膚病殊に慢性湿疹・痒疹・鱗屑疹
- 5. 無力性潰瘍
- 6. アレルギー性疾患殊にアレルギー性皮膚炎
- 7. 神經麻痺

飲用

- 1. 痛風
- 2. 尿酸素質
- 3. 尿酸結石
- 4. 慢性腎孟炎
- 5. 慢性膀胱カタル
- 6. 慢性下痢
- 7. 佝楼病
- 8. アレルギー性疾患
- 9. 痙攣性体质殊にテタニー
- 10. 慢性気管支カタル
- 11. 慢性胃カタル
- 12. 慢性腸カタル

入浴方法及び注意

- 1. 最初の3日間は1日1回ぐらい入浴するのが適当である。

2. 次に1日2回、次に1日3回ぐらいまでとする。
3. 療養には約4週間ぐらいが適当である。
4. 1週間目あたりに湯治反応「湯あたり」「湯さわり」が現われることもある。この時には入浴回数を減らして自然回復を待ち、更に入浴を続ける。
5. この時期を過ぎると本格的回復が現われる。
6. 入浴は10分ぐらいが適当である。
7. 入浴中は安静にすること。
8. 入浴後は水で洗い流さない方がよい。
9. 入浴後は暫く休憩時間をとるのがよい。
10. 熱い湯にいきなり入ると脳貧血を起こすことがあるので体にかけ湯をして温めてから浴槽中に入ること。

飲用方法及び注意

1. 飲用には湧き口の新しい湯を用いること。
2. 飲用は早朝の空腹時か夕食の30分～1時間前が適当である。
3. 夕食後から就寝前の飲用はなるべく避けた方がよい。
4. 飲用量は100～200mlとする。
5. 飲み方は、1口ずつ徐々に飲み10分間ぐらいで飲み終るようにする。

先にも述べたが、この温泉開発の成功によって県立島原温泉病院の設置へと進んで行き、島原市を温泉保養都市へと発展させる一段階を迎えることになった。

県衛生部では昭和38年度当初予算に病院の設計委託料と事務費1,300万円を計上した。また、これに先立ち前年の昭和37年には長崎県土地開発公社によって2,700万円の予算で病院用地の買収が始まっていた。¹⁰⁾

島原市でも県立病院建設に協力をする為に昭和38年度当初予算に「温泉治療センター測量費負担金 35万円」を計上した。これは昭和38年3月の定例市議会で可決された。¹¹⁾

病院の建設予算が決まった当時の新聞は「温泉治療センター」「島原に国民健康村」「島原にマンモス治療センター」「全国初のケース のびのびと治療に専念」という見出しで報道した。

新聞記事の一部を紹介すると次の如くである。

写真14 島原温泉病院の源泉（自噴）



湧出した温泉水をここのタンクに貯めて、更に必要量を加熱し給湯する

1990年（平成2年）10月

10) 長崎県島原温泉病院：創立10周年記念誌、69p (1976年)

11) 島原市広報（特集号）昭和38年4月20日（1963年）

『県は島原外港を見おろす同市元池の高台に全国で初の温泉治療センターを今年から3年がかりで建設するため当初予算で1,300万円、今後の追加予算で8,716万円を予算化する。』

センターづくりは5億3,000万円を投ずるもので、明年1月には着工、昭和40年には鉄筋地下1階、地上5階のセンターが完成する見込。施設は成人病病床が200床、肢体不自由児病床が100床で専門医師10数人が配置される。

このセンターは原爆症、高血圧、心臓病、リウマチス、小児マヒなどの病気で肢体の不自由な人の専門的な治療や予防医学の立場から人間ドック施設も備えた総合的な成人病治療センターであることが特色』ここで、長崎新聞の記事を写真15で掲げたのでお読みいただきたい。

その後、病院建設は順調に進み昭和38年9月に病院建設計画の起債承認を受け次の順序で開院となつた。

昭和39年2月	病院設計完了	5月	建築工事起工
昭和40年9月	同竣工	11月	病院の開設許可及び落成式
昭和41年1月	病院使用許可及び開院		

施設名 長崎県立島原温泉病院 所在地 島原市下川尻町7,895番地

敷地面積 38,025m² 建物面積 11,029m² 地上5階、地下1階

診療科目 内科、外科、整形外科、脳外科、他 病床数 300床（成人200床、肢体不自由児100床）

建設総事業費 6億4,200万円

本病院については別項270pで詳しく述べるので参照いただきたい。

1962年（昭和37年）島原市広報1月号に泉都化構想が打出されている。

『泉都化への夢 九十九島一帯に実現

泉都化、これは島原市民が多年抱き続けて来て夢であり希望であった。過去、幾度か温泉試掘を行って来たが、いづれも満足すべき結果は得られなかった。しかし、温泉開発に寄せる市民の期待と熱意は少しも衰えることなく、時代と共にますます高まって行った。

殊に九州国際観光ルートの要衝として道路、港湾、観光施設などの整備を進めて来た今日、島原城の復元と泉都化こそが島原市の将来に向けられた大きな課題である。

昭和34年、下川尻*にボーリングを試みたところ34℃の温泉の湧出こみ、開発へ明るい希望が見出された。民間有志による島原温泉観光株式会社が設立され、積極的な開発計画が進められて、幸い島原港を起点とする九十九島が源泉地帯に入っているので、天然に恵まれたこの九十九島を活かして、泉都化第一号計画を打ち出した。既に、市有地湊島一帯の貸借契約を終り、本年5月頃には5カ年の長期計画で起工する運びになる。

構想の中には、ホテル、水族館、ヨットハーバー、ヘルスセンター、温泉治療センターなど多彩なものが組まれてあり、開発資金は最終年次には10億円にも達するといわれる島原市はじまって以来の大事業である。こゝ5カ年のうちに新しい構想が続々と打出されて、島原市の姿は大きく変貌して行くであろう。』

* 現在の県立島原温泉病院の源泉

写真15 長崎新聞（昭和38年2月8日付）

島原にマンモス治療センター

成人病・小児マヒ患者に朗報

元池に五階建て

工費五億七千万円 今秋から着工

昭和38年(1963)2月8日

金曜日

温泉を利用した成人病、肢体不自由児の治療大センターが島原市に建設されることが本決まりになった。県衛生部が計画をすめていたもので、七日の知事査定で当初予算に建設準備費三千三百万円を計上されたことになり、さらに追加予算で本工事費を組んで今秋から三年計画で工事にとりかかることになった。

ベッド数は三百

温泉利用 不自由児学校も

増している成人病については治療だけではなく人間ドックに入って精査検査をするなど予防にも役立てることとしている。

このように規模が大きくなり、またセンターの建設は全国でも初の試みで、県衛生部長は西日本地区、将来は東南アジアの成人病、肢体不自由児のためのセンターとして立派なものにしてゆく考だと話している。

この治療センターは脳出血、高血圧、リコアマチスなどの成人病患者や小児マヒなどの肢体不自由児に温泉利用による水治療と機能訓練をさせ、社会への再復帰をはからせるための総合医療施設で、総工費は玉徳六千九百円。建設地は温泉（硫酸酸土類泉）が一日二百六十㍑出る島原市元池地区で、ここに鉄筋コンクリート地下一階、本館には三面ベッド（うち成人病用が二百床、肢体不自由児用が一百床）の病室とレントゲン、心電図、血液、機能検査室、内科、外

1963年（昭和38年） 1月に島原市内の温泉源について調査した報告がある。

表4 温泉源調査書（昭和38年1月9日）

名 称	場 所	温 度 ℃	湧出量	深 度	湧出状況	温 泉 供 給 状 況
九十九 ホ テ ル	赤 禿	16.6 (24.0)	375ℓ/h	155m	自噴	全量所有者の飲用浴場用
浜 湯	下川尻	23.8 (29.0)	450	147	"	全量所有者の浴場経営
海 望 荘	"	26.6 (28.0)	250	212	"	全量所有者の浴場用
觀 音 島	"	29.6 (32.0)	86	127	"	全量放流、未利用
元 池	"	36.0 (44.0)	277	350	"	県立温泉治療センターに利用予定
ハ タ 池	"	25.0 (32.0)	30	145	"	全量放流・未利用

泉質は各源泉とも重炭酸土類泉 () 内温度は掘削時の温度

昭和35年1月8日付で山本富治が元池の北湖畔に源泉の掘削許可を申請していた。しかし、既に同年1月6日には元池の湖畔南（現在の島原温泉病院の源泉）に島原温泉観光株式会社の掘削許可申請が温泉審議会の審議に諮問されていた為に山本分は保留となった。そして、島原温泉株式会社の源泉掘削が成功し県立島原温泉病院の建設へと進んだので3年間保留されていた元池北の源泉掘削の許可が昭和38年5月29日に出された。

温 泉 掘 削 许 可 申 請 書

申 請 者 島原市川尻町147番地 山本富治

温泉利用の目的 観光ホテル、温泉浴場用

掘 削 地 島原市字元池7,900の3 面積 300坪 掘削口径 3吋、深さ予定 500m

掘削方法 ロータリーボーリングによる。

写真16 元池の北岸

工事完了予定 工事着工の日から1ヶ年

総工事費 金241万円也

内訳 源泉鉄管代 600m 35万円

機械借賃 48万円

主任技術者給与（12月）36万円

人夫賃（日給400円×3人×12月）

40万円 電力費 8万円 諸資材

費（セメント、粘土、動力設備）50万円

事務費及諸雑費（月2万円）24万円

申請者の土地の所有権若しくは掘削権を有するとの証明：土地の所有者氏名、掘削承諾書付

右の通り温泉掘さく致したいので許可される
よう温泉法第3条に基づき申請致します。



森の上に出る煙突は島原市温泉給湯所、左上の建物は簡易保養センター、源泉は中央左寄の森の中にある。

昭和35年1月8日

長崎県知事殿

これについての温泉審議会の審議内容が記録されており、温泉水脈のことで検討がなされ掘削許可の判断が行われた。貴重な資料であるので次に示した。

第38回温泉審議会

日時 昭和38年5月6日

場所 島原市秩父ヶ浦 九十九ホテル

出席者

委員：衛生部長、商工部長代理、松下、中沢、吉川、小西、本多、岩野、森田、七条。

幹事：松尾、中村。書記：久米、中村、緒方。薬務課員：田口、一ノ瀬。

審議内容

学識委員：島原温泉観光株が昭和35年1月26日付で掘削許可を受けた元池7,952の掘削はどうなっているか。

幹事：まだ措置していないが、未掘削なので近い内に取消の措置をしたい。

委員：島原温泉観光株が掘削成功した元池7,898の源泉（元池南源泉又は温泉病院源泉）はどうなっているか。

幹事：現在のところ止水している。

学識委員：今回審議される元池7,900の3（元池北）は既掘削の山崎と未掘削で許可取消予定の島原温泉観光への影響は考えなくてもよい。

委員：島原温泉観光株の未掘削を更めて掘削するとなれば成功した元池南源泉へ影響するので整理されたら如何か。

学識委員：山崎分と未掘削分はすぐ整理されたらどうか。

幹事：掘削経費の問題は掘削の審査上では考慮されないので取消出来ると思う。

学識委員：掘削許可をして1年以上放置されたものは一応全部取消すことにしたらどうか。島原温泉観光株が成功した元池南源泉（元池7,898）の利用計画はどの様になっているか。

会長：源泉を中心として温泉治療センターを造る計画がある。秋から着工して3年経過で完成予定である。

委員：源泉間の距離は何メーターあると相互に影響ないのか。

学識委員：今回審議の元池北は湧出している元池南源泉（温泉病院源泉）と150m離れており、3インチで掘れば影響ないと考える。

元池南源泉は深さ350mの所が一番良く湧出する。800mでは42℃あるけれども湯量が少ない。湯量を採ろうとすれば37℃位しか確保出来ない。

この辺りは板状の地層であり、山から海へ向って（西から東へ）温泉脈があるのではないかと思はれるので相互の影響は皆無とは言えないにしても殆どないと言える。また、元池南源泉から東方向250mの島原市字塵取池7,922の1に深さ300m、口径3インチの温泉掘さく許可申請が山本より出されて

いるが、この方が元池南源泉に対して影響を与えるのではないかと心配される。

学識委員：元池北の掘削を許可して元池南源泉への影響を見てから、塵取池の掘削をどうするか考えたらどうだろうか。

委員：元池北を掘って塵取池は掘らずに前者から引湯すれば良いのではないか。

会長：地層、その他の条件から大丈夫だろうか？

学識委員：元池南源泉への影響は、元池北の掘削は大丈夫と思うが、塵取池は危険度が高いので保留したらどうか。

会長：元池北と塵取池の掘削申請は同一人の山本であるので、元池北の掘削を許可して塵取池の掘削は保留の形式で申請人と話し合いたいと考える。

委員全員異議なし。

追加議題として島原観光ホテル敷地内（島原市大字安徳）での温泉掘削許可申請が出された。ここは元池周辺の温泉脈とは関係がないので許可することになった。

幹事：雲仙温泉の保護について。

雲仙で宅地造成工事が行われるので温泉源に

影響が出ない様に措置してもらいたいと思い、その措置が取れるかどうかお伺いしたい。

書記：宅地造成について現地の状況説明

会長：この問題については、何処からも提起されたものではないが、万一の事が起こればと思いお伺いしたが、問題が起これば新たに審議をお願いしたい。

なお、農林部と衛生部で連携して手をつくせる分については努力中である。

書記：九州ホテルの増改築について概況説明。

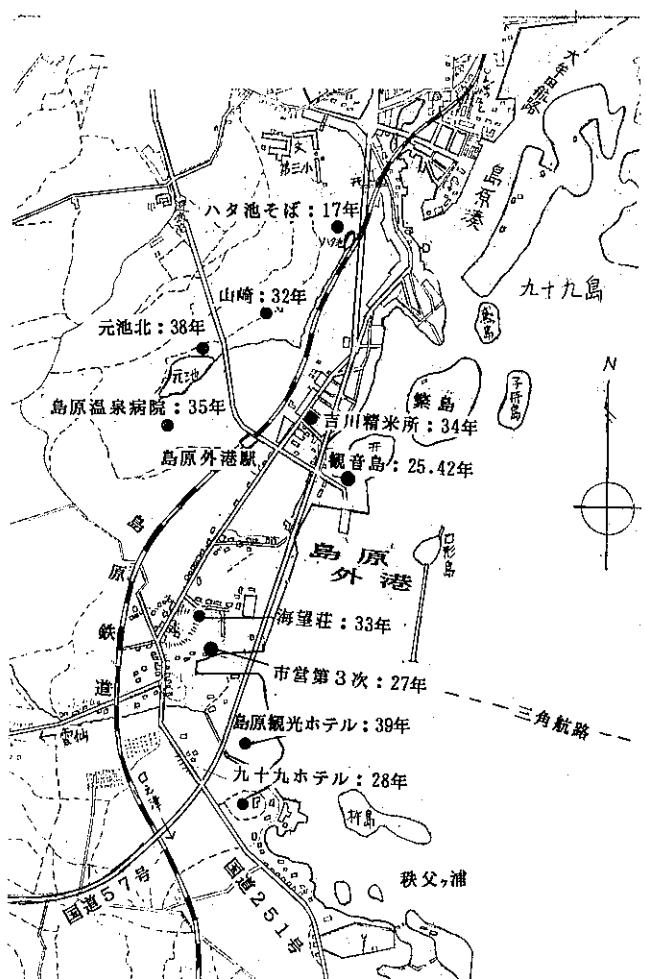
会長：この問題は七条さんが委員があるので、一応発言して頂いた後退席してもらい審議をしたいと考える。

七条委員：地質調査の結果に従って十分検討をお願いしたい。雲仙の地獄地帯は国有地である為に現在の敷地よりも広く借りることが出来ないので地下室を計画したものである。

温泉が湧出したらすぐにこれを止める。なお、雲仙地区で地下室を造る場合は今後必ず当審議会で検討されたい……退席

学識委員：九州ホテルの地下室建築で地下水脈が遮断されると下の方へ影響することが考えられる。

図14 島原市内の温泉掘削状況



昭和17年～42年（1942～1967年）

学識委員：地質調査報告書を見せてもらったが、これによると地下水位が浅い。平均3m位である。

ボーリング位置 1号……地下水位 3.8m 2号……地下水位 2.5m 3号……地下水位 3.0m

地下室は7mの深さであるから、地下水位の3mの所は完全に遮断されることになる。下流の方は悪くなるとしか言えない。基礎柱位は入っても影響はないと思うが。

観光課：当課としては審議会の意見を付けて自然公園法に基づく申請を厚生省へ進達する。

学識委員：建築か土木の方で地下水路を検討してもらうことは出来ないだろうか。例えば地階の周囲に水路を造るなど。

学識委員：地下構造を狭くすればする程その影響は少なくなると言える。

委員：この建築によって他の旅館・ホテルが利益を傷害された時に損害賠償の要求は出来るだろうか。

委員：困難ではないかと思う。

会長：この辺りで結論を出したいと思うが、次の様な意見書を出したら如何か。

1) 九州ホテルの改築に伴う地階の工事については、旧八万地獄地域に影響があると思われる所以地階を造ることは好ましくないが、止むを得ない場合は地階の面積を最小限度にすること。

2) 地階工事の実施に当り、温泉に関して異変が起こった場合は速かに異変を除くための処理を構ずること。これがため事前にこれらの処置を構ずるに必要な資材等を準備しておくこと。

委員全員異議なし。

七条委員入室、会長より意見書の内容について説明が行われた。なお同委員から工事進捗状況については小浜保健所を通じて県へ報告する旨の発言があった。

註：九州ホテルの本館改築工事現場の地下室基礎部分の掘削中に熱湯蒸気が突然噴出して作業員18名が大火傷を負う事故が昭和38年9月5日に発生した。地下7mの所で大きな岩盤を20tのクラムシェル・バケット（万能掘削機）で掘り出そうとした瞬間に爆発的に噴出した。これは地獄の地下にある高熱蒸気が岩盤の下に加圧されていたものが噴出した為であり、地獄での地下工事の危険性を如実に示したものであった。負傷者のうち5名が死亡する大事故となった。（雲仙・小浜温泉誌97P参照）

長崎県知事殿

38温第38号 昭和38年5月23日

長崎県温泉審議会長

温泉法第3条に規定する掘さく許可、並びに雲仙温泉の保護に関する審議について
昭和38年4月17日付38薬第510号を以って御諮問がありました標記のことについて別紙のとおり答申いたします。

なお、雲仙温泉保護については別紙意見書のとおりであります。

答 申

1. 昭和35年1月8日付申請の島原市宇元池7,900の3の地番における温泉掘さくについて許可されるも支障はない。
2. 昭和38年2月28日付申請の島原市字塵取池7,922の1の地番における温泉掘さくについては、島原温泉観光株式会社所有の源泉に影響があるので、前項申請の掘さく結果を見るまで保留されたい。（この件は昭和42年5月22日付で取下げ願が出された。）

3. 昭和38年5月1日付申請の島原市大字安徳字島3,575・3,605の地番における温泉掘さくについては許可されるも支障はない。

意見書

1. 九州ホテルの改築に伴う地階の工事については旧八万地獄地域に影響が懸念されるので、地階を造る場合はその面積を最小の限度にすること。
2. 地階工事の実施にあたっては、温泉に関して影響を及ぼさないよう事前に必要な措置を構ずること。
なお、影響を及ぼした場合は速やかにその影響を阻止するに必要な措置を構ずること。
この答申に基づいて次の如く掘削許可の指令書が出されたので申請者は工事の着工へと進めた。なお、塵取池の掘削申請は保留するとの通知が行われた。

長崎県指令35葉第163号

写真17 元池北の温泉水々質検査



温泉水は市給湯所と簡易保険保養センターへ供給されている。右はポンプ室
(1988年3月)

い様にしたいと申入れがあり、山本も同意した。許可は昭和38年5月29日付であったので、掘削工事は7月5日の予定となった。(山本と利根ボーリングの往復書簡による。)

掘削工事は5ヵ月間を要した。

掘削状況の試錐柱状図等の資料を見出せないが、掘削に伴う湧水対策として5重のケーシングパイプを使用して掘削を進めた。市営第3次掘削でも湧水対策に苦労をしており、この経験が生かされたのであった。

温泉井戸は途中から侵入する地下水を防ぎながら掘削を進めて行かないと、折角地下の高温水を掘り当ても途中からの地下水混入により温度は低下してしまい、地表の湧出口では単なる地下水温度となり温泉水(25°C)に該当しなくなるのである。

島原市内は有名な湧水豊富な地域であり、従来から温泉掘削では湧水侵入防

住所 島原市川尻町147番地

氏名 山本富治殿

昭和35年1月8日付願出の温泉掘さくの件は温泉法第3条の規定により、下記条件を附して許可する。

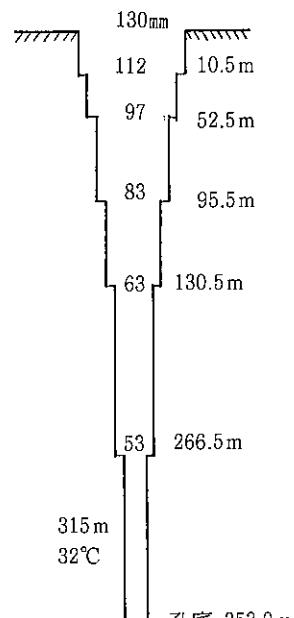
昭和38年5月29日 長崎県知事

許可条件

1. 掘さく地 島原市字元池7,900の3
2. 口 径 75mm(3吋) 深さ 500m

源泉の掘削工事は株利根ボーリング(東京都下目黒)に依頼した。掘削工事の着工を許可月日を見越して行おうとする希望もあったが、利根ボーリングから県の許可証が下付されてから着工し問題を惹き起こさな

図12 ケーシングパイプ挿入状況



止対策には苦心をしていたのであった。

掘削後、温泉水の湧出量を測定した。

昭和38年12月6日（元池北源泉）

同じ日に元池南の源泉（島原温泉病院の源泉）を測定した。

取水口のパイプ口径 63mm（約3吋）

取水口のパイプ口径 98mm（約4吋）

孔底（353m）の口径 53mm（約2吋）

深さ 801m

湧出量 1秒間 1.25ℓ, 1日 108m³

湧出量 1秒間 5.0ℓ, 1日 432m³

水温 30°C

水温 34.5°C

昭和39年1月20日（元池北源泉）

湧水量 1秒間 5.0ℓ 1日 432m³

水温 32°C

噴出気圧 3気圧（自噴出高さ30m）

この源泉は湧出量の½を島原市営温泉給湯所へ分湯し、残りの½を島原簡易保険保護センターへ分湯することになるのである。

温泉水の分析は昭和39年1月17日に行われた。泉質は「重炭酸土類泉」であった。

温 泉 分 析 書

依頼者 山本富治

湧出地 島原市字元池7,900番地の3 源泉名 北元池温泉

調査年月日 昭和39年1月17日

泉温 31°C（気温13.5°C）

性状 無色透明で炭酸性収斂鉄味を有する。長時間静置するか、または加温すれば淡黄褐色混濁状を呈する。

pH 6.6, 比重(20/4°C) 1.0017

蒸発残留物（本水1kgにつき）1,617mg

成 分（本水1kg中に含有する成分及びその含量）

カチオン（陽イオン）

アニオン（陰イオン）

ナトリウムイオン	164.5mg	塩素イオン	45.3mg
カリウムイオン	16.2mg	硫酸イオン	12.3mg
マグネシウムイオン	159.5mg	ヒドロ炭酸イオン	1,507mg
カルシウムイオン	102.2mg	小 計	1,564.6mg
フェロイオン	3.53mg	通 計	2,012mg
マンガンイオン	1.48mg		
小 計	447.7mg		

遊離成分

ガス成分

メタ珪酸	126.9mg	遊離炭酸	911mg
合 計	2,139mg	成分総計	3,050mg

泉質 重炭酸土類泉（低張性微温泉）

分析者 長崎県衛生研究所

1963年（昭和38年）11月、島原市の依頼によって財団法人・中央温泉研究所が温泉開発について調査を行い次の報告書を提出した。

「長崎県島原市内温泉資源基礎調査報告」

結論

既存資料の検討と今回の視察とより、島原市の温泉開発に関して下記のように結論される。

1. 島原市には温泉が存在する。温泉法に適合する微温の温泉のみでなく深部では恐らく入浴に加温を必要としない温泉であろう。
2. その温泉は炭酸ガス及び重炭酸イオンの多いものである。島原半島にある他の温泉も比較的炭酸ガス（重炭酸イオン）が多い。即ち、強食塩泉たる小浜温泉も噴騰泉であり、炭酸カルシウムを著量に付着する状況から見て深部では炭酸ガスを多く含むものと考えられる。
3. 現在、最も高い温度が最も浅く存在するのは観音島である。元池南*と観音島との掘削時における坑底温度の変化を比較してみると図の様になり、例えば、深部100mにおいては元池南の23.5°Cに対して観音島は31°C、また坑底温度30°Cに達する深度は元池南の185m、観音島85mである。
4. 安徳、赤松谷などでは炭酸ガスが供給されてはいるが、熱源との関連はない様である。

今後の開発に関する意見

観音島に300m程度の試錐を行い、湧出する温泉（恐らく40°C前後）を利用して観光開発を行う。これは観音島が現在のところ最も浅く高温が存在している他に、ここに現在湧出している温泉水が鉄管の腐食、藻の発生などの点でも最も利用し易いものであることからも支持される。

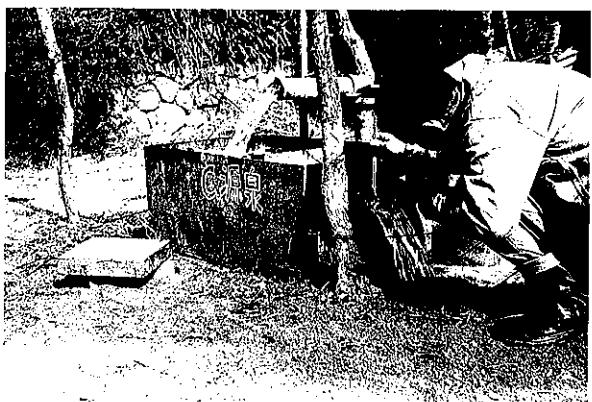
観光開発の進展と共に他の地域（九十九島を含む）における温泉資源の賦存状況をより精細に調査すること。

1964年（昭和39年）4月、島原観光ホテル小涌園（新湊1丁目）の敷地内で掘削した源泉から（深さ300m、口径3インチ）水温27°C、湧出量864m³/日の温泉が湧出した。（島原市役所資料「島原温泉の経緯」より）

この掘削は昭和38年5月1日許可となったもので昭和39年5月20日に掘削完了届が県へ提出された。

温泉水の分析結果は次の如くであり、泉質は炭酸ガスを多く含んでいる為に炭酸土類泉であった。

写真18 元池北の揚水試験



昭和41年2月に揚水試験を行った時の量水器。
Vノッチで計量中

写真19 島原観光ホテル小涌園



右手に九十九ホテルが見える（1990年9月）

* 温泉病院の源泉

温 泉 分 析 書

依頼者 島原温泉観光株式会社

湧出地 島原市大字安徳字島3,605

分析年月日 昭和39年5月22日 湧出量 864m³/日(自噴)

泉 温 26.0°C

pH 5.6, 比重 1.0008

蒸発残留物(本水1kgにつき) 1,849mg

カチオン(陽イオン)

ナトリウムイオン	37.2mg	アニオン(陰イオン)	
カリウムイオン	0.7mg	塩素イオン	121.0mg
マグネシウムイオン	277.0mg	硫酸イオン	31.0mg
カルシウムイオン	175.1mg	ヒドロ炭酸イオン	1,793mg
マンガンイオン	3.8mg	小 計	1,945mg
フェロイオン	0.5mg		
小 計	494.3mg		

遊離成分

メタ珪酸	44.0mg	ガス成分	
		遊離炭酸	10,750mg

成分総計 13,230mg

泉質 含炭酸土類泉 分析者 長崎県衛生研究所

1965年(昭和40年) 12月の島原市議会一般質問で次の質疑が行われた。

山本議員：市の財政再建計画の特定財源として本格的泉都化を行い、出来るだけ広い地域に温泉給湯の施設を設けて温泉地域指定を受けて給湯事業を行い、更に入湯税を新設すると大きな財源になると考える。これを試算すると、市内の旅館・病院30軒で給湯収入が年間1,200万円、25万人の観光客から入湯税が年間750万円、合計約2,000万円の素収入となり、これを設備、その他に1,000万円使っても公営企業として成立つのではないか。

松尾市長：市でも温泉資源の開発は積極的にやりたいと考えており、市温泉審議会や自治省とも相談したい。新年になったら調査を行い、旅館や住宅への給湯と18万人にのぼる観光客への資源開発として公営企業として成立つのであれば早急に実現させたい。

1966年(昭和41年) 島原市広報新年号に昭和41年の構想と重点施策として泉都化への青写真が発表された。以下、島原市商工観光課の資料で経過を示すこととする。

島原市温泉給湯事業経過概要¹²⁾

I 調査計画段階の経過

昭和41年1月26~28日 市議会産経委員、市、旅館組合で山口県下の温泉事業を視察。

2月21日 市政研究会で視察結果を報告。

12) 島原市役所：島原市温泉給湯事業経過概要、ガリ版刷のもので昭和42年8月18日作成(1967年)

- 3月1～7日 市内旅館を中心に温泉需用調査を実施。
- 3月25日 市内公衆浴場関係者と懇談。
- 3月26日 3月定例市議会において新年度予算として調査費30万円を議決。
- 4月14日 財団法人・中央温泉研究所益子副所長を招き島原信用金庫ホールで温泉開発懇談会を開催し、地域給湯は公共体である市が経営しないと給湯が順調に行われない事態も予想されるので市営温泉給湯事業にしなければならないと発言があった。
- 5月11～17日 給湯事業配管路線、温泉加熱所敷地等の現地調査実施。
- 8月21～24日 源泉、加熱所、配管路線等実地調査のため中央温泉研究所より益子副所長ほか3名来市。
- 8月22日 島原経済懇談会で泉都化につき意見交換。
- 8月24日 旅館組合の打合せ会議が行われ、旅館側としては市の事業として実施されたいこと、旅館側は給湯事業への負担金5,000万円程度用意し泉都化事業の推進に賛意を表明した。
- 8月26日 第1次計画案大綱 中央温泉研究所と計画案について検討し、給湯量は1日600トン、北部は循環方式、南部は非循環の魚骨方式、30°Cの源泉水を56°Cに加熱し給湯、配管総延長6,000m、総事業費約8,390万円の意見であった。そして(財)中央温泉研究所より「島原温泉加熱給湯設備計画書」が提出された。設計委託料220万円、うち原案設計料は41.6万円であった。
- 9月20日 全員協議会で今までの経過報告を行い、中央温泉研究所に設計委託することに同意がなされた。
- 計画の給湯日量600トンは将来の発展を考慮して800トンにすることを検討されたいとの意見であった。
- 10月6日 9月定例市議会で設計委託料が議決された。
- 11月24日 市議会、市、旅館側は先進地の加賀市、岩室町の集中加熱給湯事業を視察した。これにより旅館側は急速に給湯事業実施の機運が高まった。
- 12月9日 島原市弁天町 田崎悦雄との間に加熱所敷地売買について次の契約を締結した。
1. 島原市字池7,870番地405.51m² (122.66坪) を坪当たり12,000円として1,471,920円で市に売渡す。
 2. 市は、その残地165.37m² (50坪) を島原市147番地山本所有の島原市字根松下8,359番地の土地50坪と対等交換するよう斡旋する。
 3. 市は、温泉加熱所敷地の整地の際、これに隣接する田崎の土地の整地につき市の負担で整地する。
 4. 田崎は加熱給湯所の道路敷として2mの範囲で市に提供する (約5坪)。
 5. 田崎に引湯権2口を有償で優先配分する。
- 12月17日 山本富治との間に源泉、温泉加熱所敷地について次の覚書を定めた。
1. 山本は元池北7,900番地3の源泉からの温泉水を簡易保険保養センターに分湯した残り全部を無償で市に提供する。
 2. 山本は根松下8,358番地及び8,359番地の2筆のうちより実測して991.73m² (300坪) を市に無償で譲渡する。
 3. 山本は根松下8,359番地の548.75m² (166坪) の土地のうちより実測して165.28m² (50坪) を田崎の実測した165.28 (50坪) と相互等価値として交換する。この登記費用は山本が負担する。

4. 市は田崎名義の根松下7,870番地の535.53m² (162坪) のうちより実測して165.26m² (50坪) の交換分を除いた残地をその所有者より買収しこれを山本に無償で譲渡する。
5. 市は個人温泉引湯権10口分の権利を山本に与える。
6. 市は温泉加熱給湯所へ道路として道路敷の寄附をうけ、有効幅員5mの道路を開設する（山本分35坪）。
7. 元池北の源泉の分湯利用施設は市で行う。敷地内の樟木は風致上なるべく保存するよう配慮する。

12月19日 市議会全員協議会で現在までの経過を次

のとおり報告した。

1日の給湯量を将来を考慮して800トンとする。

旅館側に対する資金導入援助を積極的に行う。

源泉を観音島に掘削する為に山本と交渉中である。

将来2本の掘削も考えている。

温泉加熱給湯所敷地問題について前記両氏の契約概要を説明した。

中央温泉研究所と設計契約を締結し昭和42年2月中に設計を完了する様にしたい。

簡易保険保養センターの引湯管理設の関係があつた為に道路の荒通し工事を緊急に行った。

12月22日 中央温泉研究所と設計委託契約締結

1日の給湯量800トンで北部は循環方式500トン、南部は非循環の魚骨方式300トンとして昭和42年3月15日までの期限で設計委託契約を締結した。設計委託料 220.1万円。

昭和42年1月6～10日 中央温泉研究所より調査員が来市し実地調査を行った。

市広報新年号に重点施策として泉都化実現を発表した。

3月19日 設計書完成し受領した。

II 工事施工段階の経過

昭和42年1月14日 県温泉審議会へ観音島4番2での温泉掘削許可申請書を提出した。

温 泉 掘 削 许 可 申 請 書

申請者 島原市上ノ町537番地 島原市長

温泉利用の目的 市が公営企業として行う温泉給湯事業に利用する。

掘削地の地番及び地目 島原市字湊下組4番、山林。

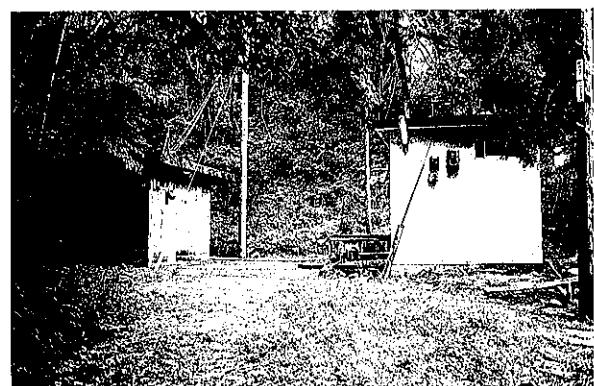
掘削口径、深度及び方法 仕上り予定口径 5時、350m、ロータリーボーリング。

工事着工期日 許可の日から1ヶ年以内 工事完了期日 着工の日から1ヶ年以内

総工費 450万円

昭和42年1月14日 島原市長

長崎県知事殿



左は簡易保険保養センターへ、右は島原市温泉給湯所へ送湯。

『長崎県知事殿

昭和42年1月23日

島原市長

温泉掘さく地点の位置変更について

昭和42年1月14日付で申請しました本市の温泉掘さく許可申請について、その掘さく位置を次の理由により変更致したいので宜しくお取計らい下さるようお願い致します。

変更理由

源泉予定地一帯は、現在外港地区土地区画整理事業が実施されており、その区域内の土地配分についてはその諮問機関である土地区画整理委員会の審議を経る必要があり、先に源泉用地（面積20坪）として予定した土地について、去る1月20日の同委員会に於て審議の結果、区域内の土地配分計画上、調整地（面積80坪、別添詳細図参照）内にその位置を変更するよう達示されたものであります。

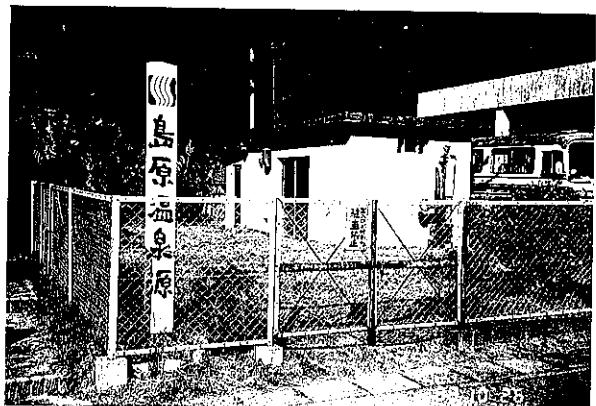
従って、先に島原保健所総務課衛生課長の報告書の付近源泉との相互距離は別添図のとおり変更されることになります。』

1967年（昭和42年）3月24日 定例市議会で温泉給湯事業特別会計が議決された、

4月7日 温泉給湯事業の所管は区画調整課と決定され管理人として職員1名が発令された。

4月12日 島原温泉掘さく協会に対して源泉寄附を依頼した。

写真21 観音島の源泉



外港ターミナルビル前、県営バス島原営業所隣にあり、写真中央のポンプ小屋の奥に源泉がある。

企・1・9 昭和42年4月12日

島原温泉掘さく協会殿

島原市長 松尾徳義

観音島源泉の寄附要請について

島原市を泉都化しようという市民の願望は多年に亘るものであり、戦前有志による開発計画も進められたことがありました。しかし、戦争の激化その他の要因のため中止のやむなきに至りました。こうした苦難のなかでもなお市民の温泉に寄せる期待は大きく貴協会におかれては戦後の混乱期にも拘らず島原市発展の基盤は温泉開発にあるとして昭和24年多数有志の賛同を得て島原温泉掘さく協会を設立され多くの困難を排除しつつ源泉探査に尽瘁せられ遂に観音島において泉温33℃の温泉湧出に成功せられたのであります。

勿論更にこれを掘進して一層高温の源泉を求めようとして努力されましたものの掘進工事中の事故発生により深度130mで掘進中止の事態に立至ったことは誠に残念至極であり協会員各位の御心中察するに余りあるものがあります。

しかしながら、協会員各位の御熱意が遂に観音島一帯における温泉の存在を立証し島原市泉都化への曙光を見出すこととなり、このたび島原市営による温泉給湯事業実施の原動力となつたのであります。衷心より敬意を表しますとともに感謝の意を表する次第であります。

写真22 挖削が成功し自噴する観音島源泉



1967年（昭和42年）8月7日に深さ185mで31.5℃の温泉水が自噴し、湧出量2000トン／日と推定

ついては、今般島原市が温泉給湯事業を実施して本格的な泉都化を図るに当り、貴協会において掘さくされました島原市觀音島4・5番地の源泉を活用いたしたいと存じますので何卒事情御賢察のうえ当該源泉を島原市に御寄附賜りますようお願い申し上げる次第であります。

4月17日 温泉加熱給湯所敷地と道路工事の入札が行われて佐藤組が228.4万円で落札した。敷地整理面積2,100m²、道路延長43mで6月15日竣工した。

4月22日 温泉掘削地の仮換地指定。湊下組4番、66.1m²の仮換地が県知事から指定された。山本は県温泉審議会に対して市が觀音島に温泉掘削を自己の掘削出願よりも先議許可することに同意した。島原温泉掘鑿協会は市からの源泉寄付要請に対して役員会を開いた。討議内容は次の如くであった。

島原温泉掘さく協会役員会会議録

1. 日 時 昭和42年4月22日午後2時30分～午後3時20分
2. 場 所 市議会議場
3. 出席者 会長 中岡秀蔵、副会長 山本富治、理事 横田松馬
理事 近藤兼男、理事 松本安政、理事 大場千年
理事 竹下助一、理事 下田伝之助、理事 小西弘恵
理事 島崎秀之助、理事 村中義夫、監事 宮崎頼次
監事 中根幸
4. 欠席者 副会長 宮崎一章、理事 大町一郎左衛門、監事 鐘ヶ江寛
理事 島鉄KK
5. その他の出席者 市長 松尾徳義、助役 伊藤重勝、中村学
塩田静男、松尾年春
6. 議題 議第1号議案 觀音島源泉寄附について

中岡会長 島原温泉掘さく協会役員会開会を宣し、当協会の役員は昭和29年8月31日の総会において改選され、そのままになっておるので、その総会で選任せられた役員が現在の役員ということになるので御了承を乞う旨告げ

当協会創立及びその後の経緯につき簡単に説明の上、今回、島原市において特別会計を設け当協会において昭和25年市内觀音島当時官有地、現在島原市所有地に試錐の成功の泉源を活用して給湯事業を経営したので、これが泉源を島原市に寄附されるよう要請があったので、本来ならば総会を招集して決定すべき筋合いと思うが、総数500名からの会員であって容易ではないので、役員会で決定の上後で全会員には文書をもって了承方お願いすることにしたい旨告げる。

島崎理事 市長より協会宛「觀音島源泉の寄附要請について」の文書朗読。

中岡会長 第1号議案「觀音島源泉寄附について」を上程付議する旨宣し、議案の説明をなす。

竹下理事 役員会で本件処理しても差支えないかと質す。

中岡会長 従来も当協会の運営は、役員任せであったので、後で一般会員には了承求めることでよいのではないかと思う。本件は当協会が目的とした事業を島原市において継承して温泉給湯事業を経営

しようということであるので、当協会としては当初の目的を達するということになるので金会員も了承せられることと思う。

竹下理事 あとで異議が出なければ結構なことであり、この第1号議案の文案では「温泉給湯事業特別会計」これを「温泉給湯事業専用源泉」としてもよいではないか。

島崎理事 市は、温泉事業特別会計を設置することにして市議会の議決を経ての給湯事業の源泉にしたいとの申入れであるから、明確を期したものである。

松尾市長 その事業に供せよということで、はっきり使用目的を明示するということでしょう。

島崎理事 そうです。

中岡会長 島原市の発展、協会員の念願を島原市としては充分認識して、給湯事業を進めもらいたいということです。

第1号議案は、原案のとおり議決することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

原案どおり承認議決することに決定いたしました。

中岡会長 議題としては通知しておらないが、当協会会計面で昭和42年3月31日現在で金20万6,531円の現金がある。これをどう処分するか、この機会にお諮りしたい。

島崎理事 創立当時の役員の意見を求めて話合ったところ観音島源泉を活用して島原市において給湯事業を完全に実施した機会にその源泉付近の適当な場所に当協会の記念碑を建立することにして、その費用に充当せよとのことであった旨。

中岡会長 記念碑というか、そういうものを建ててもらうという条件でこれを市に寄附してはどうか。

近藤理事 市に寄附するのも結構だが何か永久に残るものを作ったらどうか。

松尾市長 財産が利子含めて約20万円ある泉源は市に寄附して記念碑でも建てたらどうかという御意見でしょう。

竹下理事 形が変わらわけでしょう。この金で後世に残るものを残してほしいということでしょう。

村中理事 記念品代等を残してあとは市に寄附したらどうか。

島崎理事 結論、残余金の処分については市議会事務局職員に当協会の事務は過去今日までお願ひしておるのであるから1万円を謝礼として現金又は品物で差上げることにする。他に1万円程度は協会員に対する報告旁了承受けの文書の作成費及び郵便料に、残余金を島原市において観音島源泉の適当な場所に当協会の記念碑を建立する費用の資

写真23 温泉掘鑿協会からの寄付

寄附採納願

1. 寄附物件の名称並びに数量

- (1) 当協会が掘さくした市内観音島字番地に存在する温泉源、
- (2) 1金180,000円也
- (3) 電力用メーター収 1個

上記 物件並びに金額を泉源については島原市に行う温泉給湯事業の専用源泉として、金額については同事業の完成を記念する資金として島原市に寄附したいので採納下さるようお願いいたします。

昭和42年4月27日

島原市長 松尾徳義 殿

島原温泉掘鑿協会
会長 中岡秀



金として島原市に寄附する。この記念碑の製作建立については当協会と島原市は協議の上決定すること、これらのものが終った時機に当協会は解散すること。

中岡会長 市長としては、今のようなことで了承されるか。

松尾市長 了承して充分善処する旨告げたる上、感謝の意を表し給湯事業実施計画の内容を説明する。

下田理事 要望意見がある。(述べる)

中岡会長謝辞を述べ閉会を宣す。

5月1日 島原温泉掘さく協会は4月22日の役員会の決議に基づき、同協会員へ次の議決内容を通知した。同時に島原市長からの感謝状も送付した。

島原温泉掘さく協会会員殿

私共島原市の発展は泉都化にありとして、市民の夢であった温泉開発に乗出し、島原市、島鉄KKそれに多数市民を加えて市外有志の協賛のもとに島原温泉掘さく協会を発足せしめ、去る昭和25年市内觀音島において深度130m、地上33℃の温泉湧出に成功したものその後の社会情勢と当協会における資金面等から更に1歩を進めることができず徒らに年月を経過しておりましたが、さきに島原市において本格的泉都化に乗り出す機運が進み、去る3月の定例市議会において「温泉給湯事業特別会計」が満場一致議決せられ、これが実施の段階に至りました。

この温泉給湯事業について島原市としては、当協会において保有する觀音島源泉を活用したいからこの源泉を島原市へ譲渡寄附するよう去る4月12日付文書をもって当協会宛要請があったので、同月22日役員会を招集開会の上慎重審議の結果当協会設立の趣旨を島原市において継承具体化するものとの結論に達し、全員一致島原市の要請に応え譲渡寄附することに決定いたしました。本来ならばこの決定は総会に諮るべき事案ではありますが、何分会員500余名容易ではありませんので前例もあること役員会において専決処分の上後日協会員には報告御了承を受けることにいたしましての専決のことあしからず御了承下さいますようお願い申し上げます。

次に当協会として本年3月31日現在財産として現金206,531円を所持しておりますので、これが使途について金26,531円を残務処理費として残金18万円を基金として觀音島源泉を使用島原市において本格的給湯事業実施と同時に源泉附近の適当なる地点に島原市と協議同調して当島原温泉掘さく協会の記念碑を建立して後世に残すことにして、且つこれが完成を機会に当協会は解散することに決定いたしましたので、このことも御了承置き下さいますようお願いいたします。

末筆になりましたが、協会員各位に対しまして今までの御協力御支援に対し深甚の敬意と感謝の意を表するとともに、各位と共に島原市の発展を祈念し併せて各位の御多幸を祈念申し上げます。

昭和42年5月1日 島原温泉掘さく協会

会長 中岡 秀蔵 副会長 宮崎 一章, 山本 富治
常務理事 島崎秀之助, 松本 安政, 外役員一同

島原温泉掘さく協会会員殿

島原市を泉都化しようという市民の願望は多年にわたるものであり戦前有志による開発計画も進められたこともありましたが、戦争の激化その他の要因のために中止のやむなきに至ったと聞いております。

こうした苦難のなかでもなお市民の温泉に寄せる期待は大きく戦後の混乱期にもかかわらず島原市発展の基盤は温泉開発にあるとして、昭和24年多数有志の賛同を得まして島原温泉掘さく協会を設立せられ、多くの困難を排除しつつ泉源探査に成功させたのであります。

勿論更にこれを掘進して一層の源泉を求めようとして努力されたものの掘進工事中の事故発生により深度130メートルで掘進中止の事態に立ち至りましたことはまことに残念でありました。協会員皆様のご心中察するに余りあるものがあります。

しかしながら、協会員皆様のご熱意が遂に観音島一帯における温泉の存在を立証し、島原市泉都化への曙光を見出すこととなり、このたび島原市営による温泉給湯事業実施の原動力となったのであります。

については、今般島原市が温泉給湯事業を実施して本格的な泉都化を図るに当たりまして、島原温泉掘さく協会が所有する観音島源泉を活用いたしたいので島原市に寄附して頂くよう文書をもって申入れましたところ、4月22日の役員会において観音島源泉に併せ協会財産現金のご寄附までご承認議決をいただきました事は、協会員皆様方の温泉開発に対するご熱意の現れと衷心よりお礼を申し上げますとともに、今後島原市が協会の趣意に沿うよう継承し発展を確約申し上げ感謝の意を表します。

最後に協会員皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

昭和42年5月1日 島原市長 松尾徳義

4月27日 温泉掘削申請と源泉埋没確約書

湊下組4番地2の仮換地指定地66.1m²に温泉を掘削する為に昭和42年4月27日付、企第19号で温泉掘さく許可申請書が改めて提出された。申請書の内容は1月14日提出のものに次の項目が追加された。
『申請者の土地所有権の証明 土地登記簿謄本、仮換地指定通知書

掘さくする理由

現在所有する源泉は島原温泉掘鑿協会が申請して掘さくしたものですが、掘進中途において回復不能の事故に遭い掘進を中止したもので、本来の源泉としての効用を果たしておらず現在も日量90m³程度の自噴がありますが、これも年々減少している様な次第であります。

従って、これを今回の温泉加熱給湯事業に利用することは量的にも不足であり、改めて本申請による地点に掘さくしようとするものであります。』

写真24 泉都記念碑



碑文「この地に昭和25年5月島原温泉掘さく協会により島原温泉が開拓された」

観音島源泉敷地内に設けてある（1990年9月）

図13 観音島源泉の掘削と付近の源泉

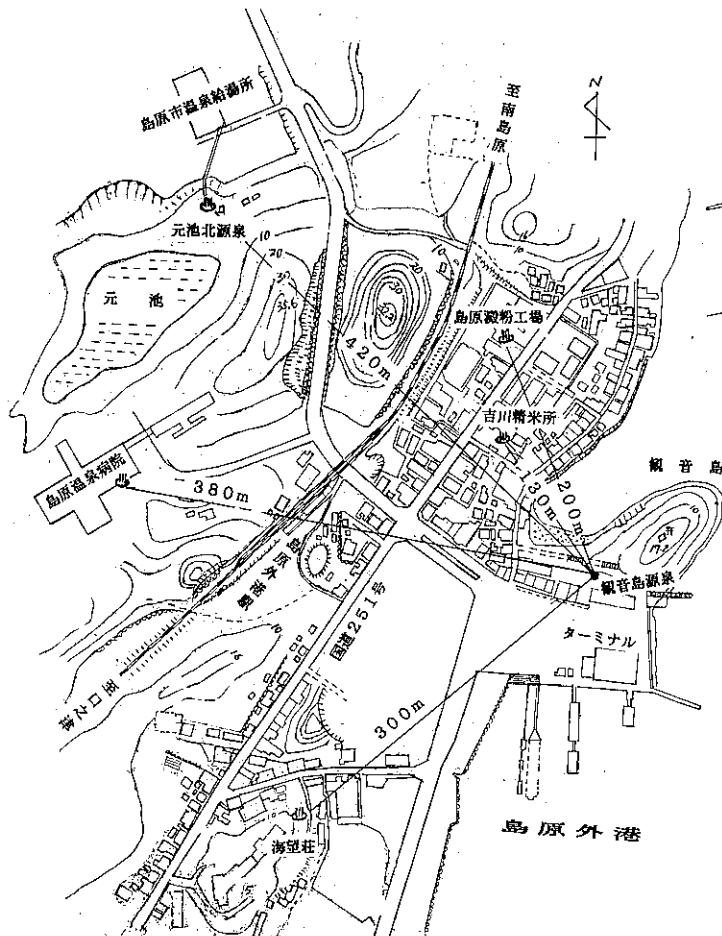
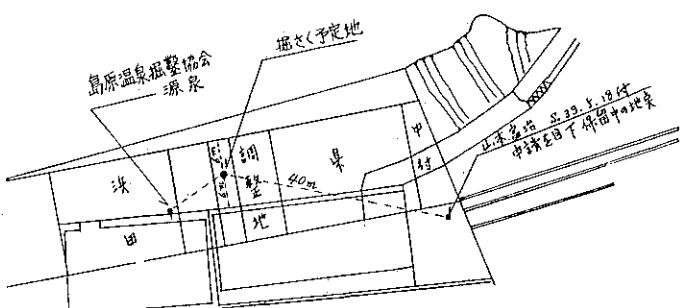


図14 観音島源泉の掘削地点詳細



『長崎県知事殿

昭和42年4月27日

島原市長

源 泉 埋 没 確 約 書

島原市が所有する島原市字湊下組（観音島）4番地5番地に所在する源泉につき、島原市が行う温泉給湯事業の源泉として島原市字湊下組4番地2にその代掘申請が許可され代掘した結果、温泉給湯事業に必要な源泉を得た際は島原市字湊下組（観音島）4番地5番地の源泉は他源泉への影響がないよう埋没することを確約いたします。』

この掘削申請は6月6日に許可となった。

5月8日 日商株式会社と給湯工事の随意契約

給湯工事について日商株式会社、日立化成工業株式会社、ドリーリング工業株式会社、エタニット建設株式会社の4社により入札を行ったが落札者がなく、最低入札者の日商株式会社と5月10日に仮契約を行った。

工期9月末日として契約概要は次のとおり。

引湯配管工事	2,757,509円	諸経費	4,083,188円	貯湯槽工事	4,846,802円
引湯ポンプ工事	1,958,025円	試運転調整費	200,000円	加熱給湯設備工事	15,094,885円
給湯配管工事	46,580,808円	諸官庁手続費	130,000円	電気工事	2,598,783円

現場仮設費 950,000円 合計 79,200,000円

5月17日 臨時市議会で契約が議決された。 5月18日 日商(株)との間に本契約締結。

6月3日 温泉給湯加熱所の建屋工事契約

同建屋工事、管理人住宅工事の入札を行い島原建設が220万円で落札した。7月31日竣工。給湯工事の配管材料を搬入した。

6月6日 1月14日掘削許可申請をしていた観音島の掘さく許可が下ろされた。

温泉掘さく許可指令書 長崎県指令42薬第80号

住所 島原市上の町537 氏名 島原市長

昭和42年1月14日付願出の温泉掘さくの件は温泉法第3条の規定により下記条件を付して許可する。

昭和42年6月6日

長崎県知事

許可条件 1. 掘さく場所 島原市湊下組4番2 2. 口 径 127mm 3. 深 さ 350m

6月9日 給湯配管工事に着工。配管総延長8,646.8m。

6月16日 観音島温泉掘削工事入札 利根ボーリング(株), 朝日工業(株), 藤永建設(株)が入札し落札者なし。最低入札者は藤永建設(株)であった。

6月19日 新らたに住石コンサルタント(株), 三扇コンサルタント, 日本さく泉(株)の3社に見積書を提出させたが, 予算額を超えており契約にいたらなかった。最低見積額は住石コンサルタント(株)であった。

6月23日 温泉掘削工事契約 掘削深度200m, 泉温30°C以上, 湧出量500ℓ/分(1日約720トン)として藤永建設(株)と住石コンサルタントに見積をさせ, 住石コンサルタントと375万円で契約締結。工期8月末日。

7月12日 市道路面復旧工事入札 同工事1,397.3m²の入札を行う。日本舗道, 雲仙舗道, 古賀建設, 星野組が参加し日本舗道が262万円で落札した。7月26日より工事に着工した。なお, 国・県道路面の復旧は県が施工。雲仙舗道が落札し工事負担金212.5万円(2級国道1,049.7m², 県道228.4m², 外港都市計画道路175.7m², 1級国道58.5m²)。

7月14日 温泉給湯所築炉契約。

築炉, 煙突工事を西国築炉(株)と145万円で随意契約し7月20日着工, 8月末日竣工。

7月17日 観音島で温泉掘削工事に着工

8月7日 同工事深度185mで自噴。地表の源泉口で31.5°C, 自噴量2,000トン以上/日と推定。

8月18日 本日までの工事状況は次のとおり。

給湯配管工事 7,522m (87%) 内訳 北部5,040m, 南部2,482m

加熱給湯所設備工事

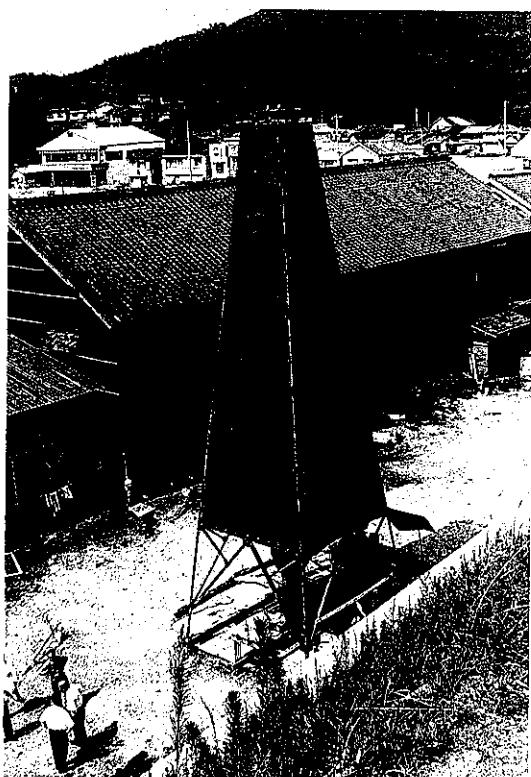
真空ポンプ1台, セクショナルボイラー2基, 貯湯槽60%。

熱交換器, 加熱用ポンプ, 南北ポンプ等は8月末日まで設備予定

本日までの給湯申込状況 旅館 19軒 468トン 一般 60口 90トン

9月1日 観音島源泉の温泉分析が行われ, 含土類重曹泉の泉質決定がなされた。なお, 掘削柱状図は保存されてない為に掘進状況, 地質については不明である。

写真25 観音島の源泉掘削成功／ 1967年（昭和42年）8月



ボーリング用の櫓



1967年7月17日起工式。松尾市長他が出席した。



掘削中に噴出する温泉水



温泉水の温度測定・大場技師

温 泉 分 析 書

依頼者 住所 島原市上の町537番地 氏名 島原市長 松尾徳義

湧泉地 島原市字湊下組4番 源泉名 観音島源泉

泉温 31.0°C (気温32.6°C) 調査年月日 昭和42年9月1日

性状 無色透明で僅かに重曹味を有する。

水素イオン濃度 (pH) 7.00

比重 (20/4°C) 1.0011

蒸発残留物 (本水 1kgにつき) 881.2mg

成分 (本水 1kg中に含有する成分および含量)

カチオン (陽イオン)	アニオン (陰イオン)
カリウムイオン (K^+) 24.0mg	塩酸イオン (Cl^-) 17.06mg
ナトリウムイオン (Na^+) 155.0mg	硫酸イオン (SO_4^{2-}) 6.527mg
カルシウムイオン (Ca^{++}) 60.36mg	ヒドロ炭酸イオン (HCO_3^-) 928.3mg
マグネシウムイオン (Mg^{++}) 66.20mg	ヒドロケイ酸イオン ($HSiO_3^-$) 0.196mg
フェロイオン (Fe^{++}) 0.18mg	小計 952.1mg
マンガンイオン (Mn^{++}) 0.835mg	通計 1,259mg
小計 306.6mg	

遊離成分

メタ亜ヒ酸 ($HASO_4$)	0.005mg	遊離炭酸 (CO_2)	223.2mg
メタケイ酸 (H_2SiO_3)	98.60mg	総計	1,581mg
合計	1,358mg		

泉質 含土類重曹泉 (緩和低張性微温泉)

分析者 長崎県衛生研究所 昭和42年9月16日

重曹泉の適応症

〔浴用〕

- (1) ヒステリー及び神経衰弱、殊に頭部充血の傾向ある者
 - (2) 創傷
 - (3) 火傷
 - (4) 慢性皮膚病
 - (5) 慢性婦人科疾患 (慢性子宮内膜炎・慢性附属器炎)
 - (6) 慢性関節リウマチ
 - (7) 神經痛
 - (8) 神經炎
- (1) 慢性胃腸カタル
 - (2) 胃酸過多症 (冷重曹泉はこれを加温して飲用)
 - (3) 肝臓病 (肝炎) と肝道の慢性炎症
 - (4) 糖尿病
 - (5) 痛風及び尿酸素質
 - (6) 肥胖症
 - (7) 腎臓結石又は膀胱結石殊に尿酸結石
 - (8) 慢性腎孟炎

〔吸入療法〕

- (1) 慢性気管支カタル (2) 咽喉カタル

重曹泉の禁忌症

〔飲用〕

- (1) 腎臓炎及びネフローゼ (2) 心臓性又は腎臓性浮腫

〔吸入療法〕

- (1) 肺結核 (2) 肋膜炎

決定年月日 昭和42年11月25日

写真26 温泉水の採取 1967年（昭和42年）9月



温泉分析の為に採水中の企画調整課 大場等技師と清水孝一係長。



写真上は島原ドック。中央の鉄管から温泉水が噴出している。

島原市温泉給湯事業の推移

[Changes in Hot Springwater Supply Work]



島原市温泉給湯所（1990年12月）

島原温泉給湯事業概要

I 給湯計画概要

島原市商工観光課

1. 給湯量

1日の給湯量800トンとし、北部は循環方式とし500トン、南部は魚骨方式とし300トンとする。

2. 配管概要

(イ) 配管総延長 9,646.8m

北部主管 4,576m 枝管 1,275m 小計 5,851m

南部主管 2,109m 枝管 1,000m 小計 3,109m

源泉からの引湯管觀音島源泉分 615m 元池源泉分 71.8m 小計 686.8m

(ロ) 配管材は温泉用特殊積層管、ポリプロピレン管、硬質塩化ビニール管、石綿セメント管を採用し、最大口径125mm、最小16mm管とし、保温材はスチロール発泡体を使用

3. 加熱計画

島原市字根松下8358番、8359番に給湯加熱所をおき、源泉温度30°Cを熱交換方式により56°Cに加熱してスタート55°Cで循環する。

4. 泉源

元池北7900番3の源泉日量200トンのほかに島原温泉掘さく協会から寄附を受けた泉源湊下組4番（觀音島）の脇に新たに源泉掘削を行って充当する。

5. 給湯

市内旅館を主体として、一部一般個人にも給湯を行う。

旅館は定量契約とし契約量を常時給湯し、一般個人はメーターにより給湯量を計量する。

II 島原温泉加熱給湯設備工事設計内訳

1. 温泉給湯設備工事請負額 85,700,000円（日商KK）

(イ) 引湯配管工事 硬質塩化ビニール管 $\phi 100\text{L} = 615\text{m}$ $\phi 50\text{L} = 72\text{m}$

(ロ) 引湯ポンプ所工事

引湯ポンプ $40\phi \times 140\ell/\text{min} \times 25\text{m} \times 2.2\text{Kw}$	1台
--	----

エドラスフィーダー (S-2-B M型)	1台
----------------------	----

引湯ポンプ $70 \times 450\ell/\text{min} \times 30\text{m} \times 5.5\text{Kw}$	1台
--	----

エドラスフィーダー (S-68-B型)	1台
---------------------	----

(ハ) 給湯配管工事

南地区給湯配管 特殊管 $\phi 75$ 1,499m 特殊管 65.66m 特殊管 200m	
--	--

" $\phi 50$ 344m 計 2,109m	
---------------------------	--

北地区給湯配管 特殊管 $\phi 125$ 2,518.5 特殊管 $\phi 75$ 326m	
---	--

" $\phi 100$ 5m " $\phi 65$ 530m	
----------------------------------	--

" $\phi 75$ 268m " $\phi 50$ 244m	
-----------------------------------	--

" $\phi 65$ 12m " $\phi 40$ 190m	
----------------------------------	--

" ϕ 40 7m " ϕ 16 24m
 P.P管 ϕ 100 97.5m 特殊管 ϕ 125 1,629m
計 5,851m

(一) 貯湯槽工事 集湯槽40m³ 低温槽37m³ 高温槽50m³

(二) 加熱設備工事

主要機器 真空給水ポンプ1台 熱交換器2基 南北ポンプ各2台 セクショナルボイラー3基 オイルバーナー3台 加熱用ポンプ2台 貯油槽2基

その他配管工事 保温工事 塗装工事

(三) 電気工事 湯面制御器4台

2. 源泉ボーリング工事 ϕ 100 200m 請負額 3,750,000円 (住石コンサルタントKK)

3. 建屋施設工事請負額 5,100,000円 (島原建設KK)

(一) 加熱所 165.58m² (鉄骨造屋根及骨組のみ) (二) 管理人住宅 38.9m² (木造)

(四) ポンプ所 22.84m² (ブロック造) (五) 貯油庫 64.8m² (ブロック造)

4. 築炉煙突工事請負額 1,450,000円 (西国工業KK)

5. 加熱所整地進入路工事請負額 2,663,000円 (佐藤建設)

整地工事 993.75m² 道路 延長 43m

追加工事 法留石垣 幅員 6m

6. 用地買収費 (405.51m²) 1,472,000円

7. 設計、委託料 2,201,000円 (中央温泉研究所)

8. 県道復旧費負担金 2,125,400円

9. 市道路面復旧工事 2,488,000円 (日本舗道KK)

10. その他として加熱給湯所追加工事が残されている。 合計 106,949,400円

図1 温泉給湯配管概要 (昭和54年現在)

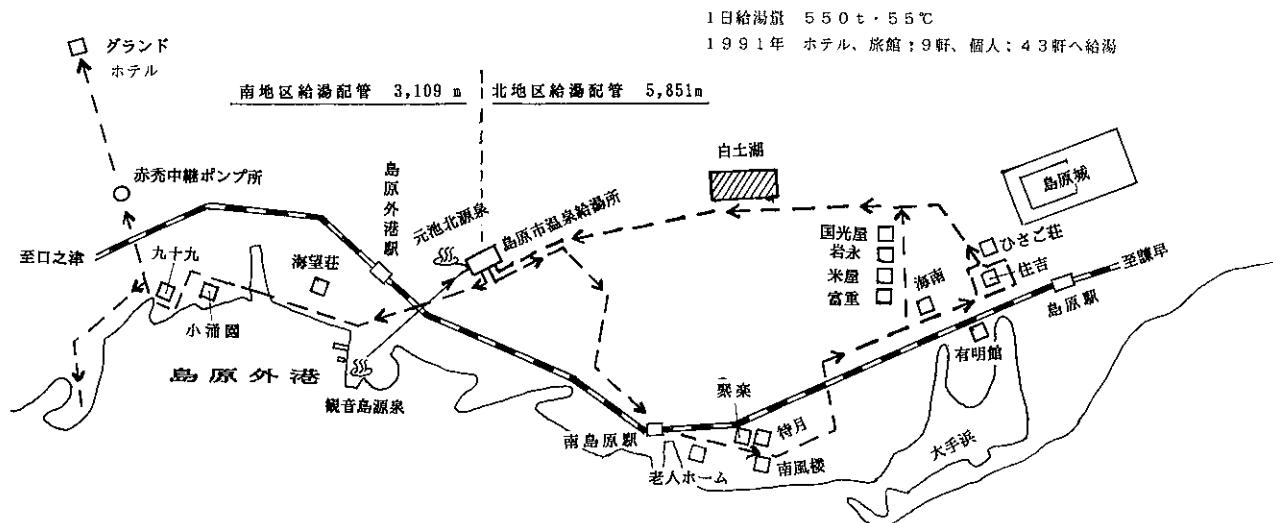
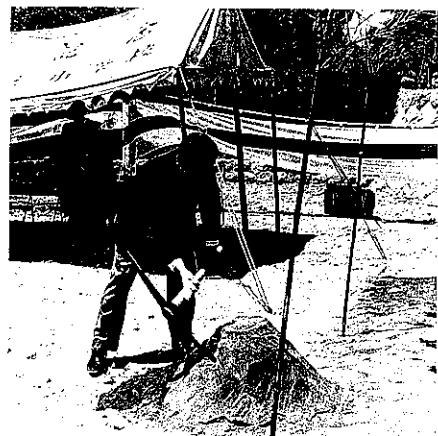


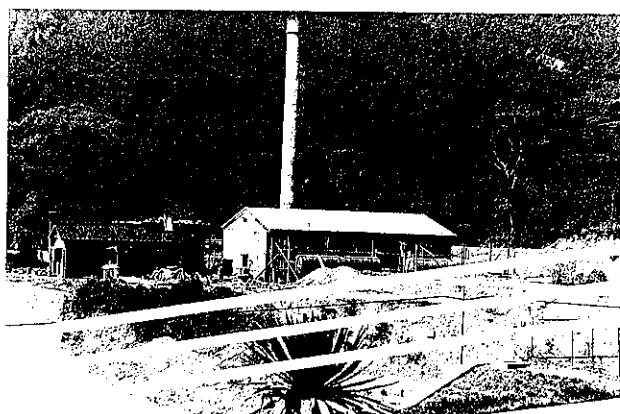
写真1 島原市温泉給湯所建設工事



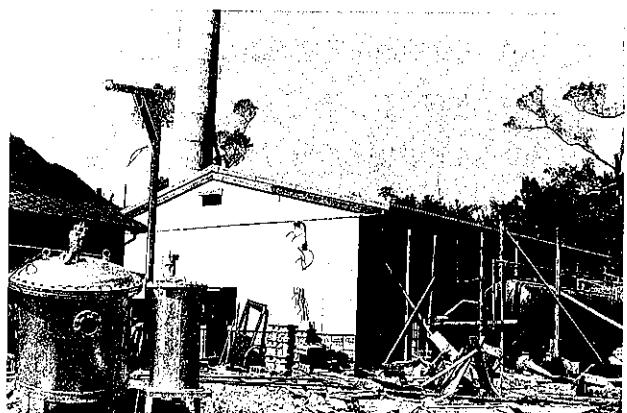
起工式、右上は島原簡易保険保養センター。



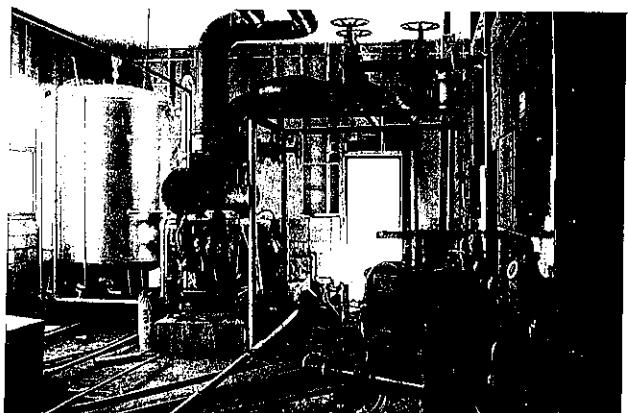
鍔入れする松尾市長



簡保センターから見た給湯所



右は重油タンク



給湯所内部、左は給湯ポンプ、右は加熱用ボイラー 2基



貯湯槽の外壁鉄筋工事

1967年（昭和42年）10月1日 島原市広報に温泉給湯開始の喜びの声が掲載された。

『温 泉 給 湯 ついに実った泉都化 10月1日からスタート

今年6月から着工した温泉給湯事業は全工事を終り、いよいよ今日1日から給湯をはじめます。

給湯開始にさきだって1日午前10時から加熱給湯所で竣工の神事をあげ、松尾市長のスイッチ入れで一斉に温泉水がパイプで送られます。

過去、何度か温泉開発の機運が高まり、その都度温泉源の探さくを繰返してきましたが何れも成功せず、泉都化の構想は長い間不発に終っていました。

ところが、昨年、中央温泉研究所の実地調査により「その実現の可能性大いにあり」という診断と確証を得て、その具体化は受入れ側の旅館組合などの積極的なバックアップもあって急速にまとまり、今年の6月から総工費1億1千万円をもって着工に踏切ったわけです。

日量600トンを循環式に

工事は先づ源泉を確保するボーリング（外港觀音島）と、ここで取水した引度の温泉水を56度まで加熱する加熱給湯施設（元池そば）、この温泉水を旅館や事業所、家庭に送るパイプ延長約8,000mの配管工事の3つに分けて進められましたが何れも予定どおりの工期に完成しました。

今、給湯申込み件数は79軒、1日の需要量にして約600トン。加熱給湯所以北の市街地は循環式に、以南は秩父ヶ浦まで魚骨式にパイプを布敷し上水道式に給湯します。

もちろん365日、1日24時間絶え間なく通湯しておりますので、いつでも蛇口をひねると温泉水が出る仕組です。

島原温泉の泉質、適応性は別項のように浴用にも、飲用にも多くの効能を持っていますので、たゞ觀光面ばかりでなく保健増進の為にも大いに活用できます。

觀光保養都市をめざす島原市にとって、まさに画期的な事業であり、今後の觀光発展の大きな布石になると期待が寄せられています。

島原温泉の効能

県衛生研究所の分析によると、泉質は「含土類一重曹泉」という無色透明で次の疾病に効能があります。

浴用では、ヒステリー及び神經衰弱殊に頭部充血の傾向がある者、創傷、火傷、慢性婦人科疾患、関節リウマチ、神經病。

飲用では、慢性胃腸カタル、胃酸過多、糖尿病、慢性腎孟炎、通風及び尿酸素質などに効くといわれています。

写真2 温泉給湯配管の布設工事状況



左上は簡保センター、ここでは配管は送りと戻りの2条を布設中。



椿原線。富重、米屋、岩永、国光屋に給湯する。



南島原駅前の布設。温泉用のフジパイプ直
径125mm。



給湯管（フジパイプ）の水圧試験中

飛躍への動脈

島原市長

ながい間の宿題であった温泉開発は、市民各層のご理解と関係方面の絶大なるご支援ご協力により、ここにめでたく実現をみました。

観光保養都市づくりをめざす島原市の新しい飛躍への新しい息吹であると寄せる期待もひとしお大きいものがあります。

年間観光客300万人の流動客を数えながらも、その大半は雲仙、阿蘇に吸収され、島原への歩留りは僅かにその2割にしか過ぎません。

この要因の一つには、九州観光ルートの一拠点という立地条件ないしは豊かな風光、恵まれた史蹟だけに依存していた開発の消極さにもあったと反省致しております。

点の観光から線、さらに面の観光へと大衆化し広域化している今日の観光動向の中で、この温泉実現は島原の観光振興の速効薬的な役割を果すにちがいありません。そして『温泉とオゾンと史情にみちた九州の保養地』……このビジョンを大きくふくらませ、可能性を拓げる源になると自負しています。

幸い、泉質・泉量ともにすぐれ、あらゆる疾病に効能を有しているといわれております。単に観光の為の温泉だけでなく保健=人間機能回復にも大いに活用し、名実ともに「安らぎと英気を与える保養の街」の動脈として、今後の観光開発に傾注して参りたいと存じます。

狂騒とケバケバしい歓楽の温泉街でなく、清らかな大気、秀でた風光、豊かな歴史の香り、この中ですがすがしい旅情を呼びおこしてくれる健全で明るい温泉をめざしたいと念じております。この街づくりの為により一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

温泉まつり 多彩なプログラム

温泉給湯事業の開始を記念して、今までの商工まつり、島原おくんちを含めて今年から「島原温泉まつり」と銘打って10月13日~15日まで多彩な行事が催されます。

- 13日 猛島、靈丘、八幡神社のおくだり
- 14日 温泉給油事業竣工祝賀式典、花火大会（島原城）
- 15日 女みこし、仮装行列、鼓笛隊市中パレード（10時）、第10回長崎県民謡民芸大会（体育館13時）、三社おのぼり』

写真3 島原新聞の記事（昭和42年10月1日）

島原新聞
第三種郵便物認可
昭和42年10月1日

史の街、水の都として知られた島原市は、きょう十月一日から湯のまちしまばらの新しいコースを羽織つてスタートする。温泉觀光都市に活火山、普賢の聖跡はこゝに雲仙、小浜、島原と三つのいで湯觀光地九州S字組に結びつけ、島原市多年の夢を実現させた。これまで長い間、雲仙觀光の付録的な存在だった島原が別府・阿蘇・雲仙・長崎を結ぶ九州横断道路の開通、さらに昨秋完成した天草五橋と、これに時を合せた有明海上橋ヨーロッパの觀光船の就航で九州觀光ラインでの島原は大きく陸路交通の拠点として脚光を浴び、年間三百万の觀光客が島原を訪れているが、その大部分が雲仙や小浜の温泉の魅力にひかれて来油りしている。これを如何に喰い止めるか、觀光を表看板とする島原の悩みがきよから実現する湯のまち島原で一挙に解決すると大きな期待にはずむ街の表情は明るい

で満ぎつけ、四十二年三月の定例議会で正式に特別会計による温泉給湯事業が認決された。このあと四月二十八日温泉掘さくの許可を申請五月八日目商株式会社と給湯工事を七千九百二十万円で請約、新潟県を観音島に

素通り觀光の悩み解消

明日をひらく島原温泉期待に胸ふくらむ

また、10月1日付島原新聞には次に示す如く「明日をひらく島原温泉」として大々的に報道された。
昭和42年9月25日 再度の温泉掘削申請

8月末に完成した観音島の源泉は、その後、湧出量が減少した為に温泉給湯事業に支障を来たすこと が明らかとなつた。そこで市当局は急いで再掘削を行うことに決定して県知事へ温泉掘削申請書を提出した。

掘削地は同じ場所の湊下組4番地2であり、口径6インチ(15.3cm)、深さ200mであった。

この許可指令書は11月8日付、長崎県指令42薬第1,158号で達示された。

次に、この経緯について商工観光課の資料で示すが温泉給湯開始を控えて湧出量不足が生じた市当局の苦労を知ることが出来るのである。

『県衛生部長殿

昭和42年12月28日

島原市長

温泉掘さく工事の顛末について（報告）

昭和42年6月6日付、42薬第80号をもってご許可を願った本市湊下組4番地の土地についての温泉掘さく工事の顛末について次の通り報告致します。

記

本工事の工事契約を住石コンサルタント(株)九州支社と締結し、7月5日現地へ機械搬入を開始し櫓組立、機械据付等諸般の準備を完了した7月17日に本格的な掘進に着手した。その後、工事は一度の事故もなく順調に進捗し、平均5~6mの割合で掘進した。7月29日、深度117mに到り水止めケーシングとして6インチのガス管を挿入した。8月7日、深度185mに到り、夕刻突如2,000トン/日ぐらいと推測される自噴をみたので掘進を止め、井戸の仕上げを指示した。この湧出量は期待した600トンの約3倍であった。

そこで、自噴圧が極めて強力なため、そのままの状態では揚湯管の挿入が困難だったので、減勢のため粘土水を4~5日間送り湯孔と孔壁の閉塞、保護を行った。

盆休み後の8月22日に4インチの揚湯管を全孔長190m挿入し、下部より30mの部分について丸型のストレーナー加工を行い、この部分からの集湯を予定した。しかし、作業完了後、エアリフトをもって先に行つた水止め粘土を洗い落したところ、予想に反して自噴量が230トン/日に激減した。

温泉給湯事業開始を目前にひかえ由々しき事態となつたので、早速、請負人等まじえ善後策を検討しましたが、確実な方途を見出すことも出来ず徒らに日時を空費するのみとなつたので、遂に、その直近に更に1孔を掘さくすることを決意し、9月25日付をもって掘さく申請書を提出した次第でございます。

しかし、温泉給湯事業開始当初の需要量は405トン/日であることから、元池北源泉の半量(210トン/日)程度を加えると辛うじて供給できる見通しが立つたので、予定どおり10月1日を期し給湯を開始いたしました。

その後、11月25日、12月7日、12月19日の3回に涉り湧出量を測定したところ657トン/日、675トン/日、および734トン/日と極端に増量していることが確認されました。特に第1回の測定時においては貯湯槽に約0.2m³の細砂と粘土が堆積しており、この事は、その後湯孔を閉塞していた粘土が自然に剥離

した証左であって、その為に湧出量が増大したものと考えられ、事態の好転により関係者一同漸く愁眉をひらいた次第でございます。

なお、本件につきましては県当局をはじめ九大理学部松下教授等の格別の御高配と御援助を頂きましたことについて深く感謝の意を表します。

今後も、凡そ6ヶ月にわたり毎月2回あて湧出量を測定し、暫らく経過を見たいと存じますので11月8日付、長崎県指令42薦第1,158号をもって許可頂いた温泉掘さくの取扱については、今しばらく御猶予願いたいと存じます。』

1969年（昭和44年）この後、湧出量は順調となり2月に掘削許可の取消し願が提出された。

『長崎県知事殿

昭和44年2月21日

島原市長

温泉掘さく許可の取消について

昭和42年11月8日付、長崎県指令42薦第1,158号をもって許可になった温泉掘さく申請については、同年6月6日付、同指令42薦第80号をもって許可を受け掘さくした温泉源の湧出量が仕上の段階で著しく減少したので、その直近に新規掘さくを願出たものであります。

その後、日を追って湧出量が増加し一応所期の予定量に達したのでありますが、再び湧出量に急変がないか憂慮されましたので、暫時その経過をみるため願出た温泉の掘さくにつき保留方を昭和42年2月末に願出ておりましたが、幸いその後の湧出量に変動がなく、所要量の確保の見通がつきましたので、折角ご詮義頂きましたが指令42薦第1,158号による掘さく許可の取消をお願い申し上げます。

なお、御参考までに現在までの湧出量の推移を次のとおりお知らせ致します。

追って、指令42薦第80号による温泉掘さく工事完了届については規則第3条に基づきお届け致しますので宜しくお願ひします。

記

計測年月日	湧出量 m ³ /日	計測年月日	湧出量 m ³ /日
昭和42年11月25日	657	追 加 資 料 ^{※)}	
12月7日	675	44年4月18日	552
12月19日	734	5月20日	515
43年1月25日	735	7月26日	503
6月10日	750	9月24日	493
9月18日	760	45年2月14日	475
44年1月7日	690	4月27日	425
2月18日	655		

※) 島原市商工観光課：温泉給湯事業の推移と現状（プリント）昭和45年3月31日現在

温泉掘さく工事終了届

温泉掘さく工事を終了したので、温泉法施行規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記の通りお届けします。

昭和44年2月21日 島原市長

長崎県知事殿

届出者 住所 島原市上ノ町537

氏名 島原市長

掘削場所 島原市字湊下組4番地2号

掘削許可指令番号 長崎県指令葉第80号

同年月日 昭和42年6月6日

結果 深さ190mで目測2,000m³程度の湧出を見たが仕上の段階で230m³/日に激減した。しかし、時がたつにつれて増量し650~750m³/日程度で一応安定している。仕上口径100mm。

工事完了年月日 昭和42年8月31日 』

温泉給湯を受けた旅館・ホテル・1967年(昭和42年)：九十九ホテル(72m³)、島原観光ホテル(18m³)、幸利屋(9m³)、南風楼(54m³)、有明館(18m³)、住吉旅館(9m³)、あつみ(9m³)、平野荘(27m³)、一富士(9m³)、富重旅館(36m³)、米屋旅館(18m³)、岩永旅館(18m³)、国光屋(36m³)、海望荘(36m³)、合計14軒、369m³。

1970年(昭和45年) 3月 島原市商工観光課では昭和42年10月1日以後の温泉給湯事業について取りまとめを次の如く行った。

『温泉給湯事業の推移と現状

昭和45年3月31日現在

I. 事業の概要

1. 計画の推移

昭和41年4月 中央温泉研究所(東京)に調査、設計を委託。

同年8月 現地調査のため同研究所より来島。

同年9月 原案設計完了。これをもって旅館側と経営規模、温泉供給量の査定、検討を行い800m³の給湯プラントを建設することを決定。

昭和42年3月 本設計完了

同年5月 工事入札。日商岩井(株)が7,920万円で落札。

同年6月 工事着工。

同年7月 観音島源泉井の掘削開始。住石コンサルタントが375万円で落札。

同年8月 同源泉が自噴。

同年10月 温泉給湯事業の営業開始。

2. 施設

イ 管路

給湯管 南地区 当初2,109m、その後グランドホテルまで1,000m増設 計3,109m察を行った。

北地区 5,851m

合 計 8,960m

引湯管 687m

総 計 9,647m

口 源 泉

元池源泉 掘削口径 50mm、深さ 350m、湧出温度 31°C、湧出量 430m³/日を簡易保険保養センターと折半利用

観音島源泉 掘削口径 100mm、深さ 190m、湧出温度 31°C、湧出量 657m³/日 (当初) 475m³/日 (現在)

ハ 土地・建物・機械設備

建物 給湯所 165.58m²、ポンプ所 41.58m²、管理人住宅 38.92m²、貯油庫 64.8m²、合計 310.88m²

土地 (所有地)

給湯所敷地 根松下8,358の2 8359の3 宅地 991.74m²

観音島源泉敷地 渓下組4番地2 66.11m² 赤禿ポンプ所敷地 鮎川上2,695の19 63.0m²

合 計 1,120.85m²

機械整備

加熱ポンプ1台、引湯ポンプ4台、逆洗ポンプ1台、真空給水ポンプ1台、給湯ポンプ2台、給水ポンプ1台、計10台

加熱設備

熱交換器 1基、セクショナル蒸気ボイラー 2基

II 給湯状況の推移と現状

計画当初に普通供給24軒・636m³/日及び50口の特別供給を予定していたが、最終的に普通供給18軒・414m³/日と大きく落込んだ。これが初年度に於て2,000万円の赤字をつくり、その後の事業経営を窮屈にした原因となっている。

表1 年度別・供給別需要量の推移

年 種別	42 年 度	43 年 度	44 年 度	45 年 度
普 通 供 給	396m ³ /日	360	432	450
特 別 供 給	19 (27)	29 (41)	34 (49)	35 (50)
計	415	389	466	485

()中は特別供給の契約口数

表2 地地区別・受給契約の伸び

年 地区	計画供給量	42年 度	43年 度	44年 度	45年 度
南地区	300m³/日	90	128	202	202
北地区	500m³/日	272	290	259	283
計	800m³/日	362	418	461	485

以上のことから昭和45年度に於て計画供給量の60.6%が供用された状態にあり、まだ40%の余力があるということである。

将来の見通しであるが、南地区は外港地区々画整理事業の進捗に伴い街区の形態と土地利用の方向が決まって来れば大型の施設も立地が可能であるので、極力民間資本の導入を促進しなければならない。

北地区については、給湯区域内に新規の旅館建設も予測されないので、あまねく市民の利用を考慮した温泉センター等の建設を計るか、現存の公衆浴場への配湯を検討してみたい。

III 経営収支の状況

表3 年別収支

単位：千円

年	42年 度	43年 度	44年 度	
歳 入	90,089	23,990	19,576	
歳 出	110,289	23,790	19,459	
差 し 引	△ 20,200	200	117	

IV 給湯事業のもたらしたもの

表4 観光客の増加

年 区分	40年 度	41年 度	42年 度	43年 度	44年 度
来市の観光客	2,341,847人	2,728,781人	3,146,145人	3,241,122人	3,354,777人
同上指數	100	115	134	138	143
宿泊客	227,479人	284,349人	342,863人	378,747人	533,187人
同上指數	100	125	151	166	234
宿泊率(%)	9.7	10.4	10.9	11.7	15.9

観光客の伸び具合は表4の如くであり、昭和40年度以降4ヶ年間の各年ごとの伸び率は宿泊客で23.7%である。因みに温泉給湯事業開始後の3ヶ年については24.9%の伸びである。宿泊数が30万人を超えた昭和42年度は小浜温泉の宿泊者数を追越した年であった。

入湯税の収入

42年度（10月以降） 1,200,760円 43年度 4,759,265円 44年度（推計） 4,856,230円

V 問題点

1. 需要の伸び悩み

- イ. 既契約分の増量は困難（旅館の経営難が実情）
- ロ. 未加入旅館の申込低調（負債償還に追われる）
- ハ. 新規利用施設の立地予定なし

2. 使用料金の収納劣悪

- イ. 繁閑により使用料金の収納に変異がある（宿泊客のバラツキが激しい）
- ロ. 市営の温泉給湯だからと依存気配が過剰（小規模旅館ほど大きい）
- ハ. 従って年間の経営計画が樹てにくい

3. 温泉地的なムードが低調

- イ. 市民間に「市民不在の温泉」の声がある（日常気軽に利用出来ない）
- ロ. 旅館自体の体质改善が必要である（温泉に対する切実感がない）
- ハ. P R の方法はどうだろうか？

VI 改善への試考

1. 広く市民に温泉を利用して貰うため市営温泉浴場を新設する（現存の公衆浴場を借りて業務を委託してはどうか）
2. 使用料の収納が取引銀行から市会計へ自動拂込の方途はないか。
3. 温泉旅館としての意識を高揚し、効率的な宣伝活動の工夫が必要』

1970年（昭和45年） その後、観音島源泉の湧出量が減少して來たので市当局はエアーリフトによる揚湯テストを行い、ポンプによる揚湯に源泉が耐え得るか、即ち強制揚湯を行っても湧出量が確保され、湧水温に変化がないかを調べた。また、エアーリフトによりストレーナーの目詰りを取り除き湧出量の増加を期待した。

『島原市観音島源泉リフト工事完了報告書

昭和45年12月2日

特殊ボーリング工業㈱

緒 言

観音島源泉井は昭和42年8月31日完工したもので、完工当時の成果は自噴量200t／日、泉温31℃であったが、同年9月11日施工したリフトスワッピング工事により自噴湯量が次第に増加し、同年12月19日計量時においては自噴最大量734t／日を記録している。

然しながら、その後は漸次減量し昭和45年11月5日計量時においては自噴湯量281t／日となり、なお減量する傾向が伺われた。

その原因は恐らくストレーナーの目詰りであろうとの想定の下に、昭和45年12月8日～10日までの3日間に涉りリフトスワッピング工事を実施したので報告する。

作業状況

昭和45年12月8日、機械及び工具類一式を現地に搬入し、翌9日10時よりリフトスワッピング工事を

行い、10日14時に完了し撤去した。

本井のストレーナーは深度160～190m間にあるので、エアー管を160m、170m、180m、190mの4ステップに分けて挿入し、最大圧力20kg/cm²までの強力エアーリフトを行った。

リフト実施中、出砂があったのは160m、180mの2ヶ所のみで、多量の出砂はみられなかった。

12月9日、工事開始直前の計量値

貯湯槽入口における自噴湯量 280t/日 湯温 31°C

孔井口元における自噴湯量 300～330t/日 31°C

リフト実施中における湯量 580～600t/日 31°C

12月9日、工事完了直前の計量値 殆んど変化なし。

使用設備

エアーコンプレッサー 富士980m³/min×20kg/cm²×5.5Kw

揚水ポンプ 日立0.2m³/min×10kg/cm²×3.5Kw

エアー管 5/8"～3/4" φ VP 220m

作業員

技術士1、機長1、副機長1、助手3、計6名

結 言

今回のリフトスワッピングで、多少の出砂は見たものの、成果は見られなかった。

然しながら、昭和42年9月11日実施した時も自噴湯量が200t/日から260t/日になったに過ぎず、その後約1ヶ月の間に次第に增量して最大734t/日になった前例もあるので、今後1ヶ月間、1週間に1回の割で計量して增量するかどうか確認する必要がある。

なお、增量が見られなかった時は、ポンプアップを行う以外に方法はない。この場合、出来るだけ孔井に悪影響を与えないという建前で、必要最小のポンプを設置すべきである。

本井よりの汲揚湯量最少500t/日としてポンプを撰定すると次の通りとなる。

ウズ巻ポンプ 65φ×4P×50c/s×0.75Kw×0.35m³/min』

この工事費は約35万円であった。

1971年（昭和46年） 11月觀音島源泉の湧出量が減少したことに対する方策として前述した源泉井のストレーナーの掃除では回復しなかったので最後の方法として揚湯ポンプを源泉井に挿入することになり、その設置許可申請が出された。

『温泉動力装置許可申請書

動力を装置したいので、温泉法第8条第1項の規定により関係書類を添えて下記のとおり申請します。

昭和46年11月24日 島原市長

長崎県知事殿

記

申請者 住所 島原市上ノ町537番地 氏名 島原市温泉給湯所

温泉湧出地 島原市湊下組4番地2 掘さく許可番号 長崎県指令42薬第80号

同年月日 昭和42年6月6日

動力を装置する目的 温泉の合理的利用をはかり、需要に応えるため。

温泉の現況及び動力装置の内容 深さ 190m 湧出口位置 185m 揚湯管口径 100mm 温度 31°C
水位 自噴 動力 1.5Kw 種類 砲金製渦巻ポンプ

動力を装置する理由 併用している元池北源泉の故障がおきた場合に温泉の需要量を確保するため。

温泉利用計画 旅館及び個人家庭の給湯

工事施工の方法 請負

着手及び完了 着手 許可の日から7日以内 予定期間 完了 着手の日から30日以内

備考 昭和46年11月末現在の温泉供給量

普通供給(18軒) 495m³ 特別供給(61口) 43m³ 合計 538m³／日』

1972年(昭和47年) 2月14日 第62回温泉審議会

場所 島原市弁天町 南風樓 開催時刻 14~16時

議題

1. 温泉掘削許可について

申請者 林田組 掘削場所 南松浦郡富江町105番地々先
口径 75~100mm, 深さ 300m以内

2. 温泉動力装置について

申請者 島原市 動力装置設置場所 島原市湊下組4番地 出力 1.5Kw

審議の結果、島原市の申請は許可となり次の許可書が交付された。

『長崎県指令 46薬第1,703号

住所 島原市上ノ町537 氏名 島原市

昭和46年11月24日付願出の温泉動力装置の件は温泉法第8条の規定により下記条件を付し許可する。

昭和47年2月24日 長崎県知事

許可条件

1. 設置場所 島原市湊下組4番地
2. 動力装置の種類 温泉用砲金製渦巻ポンプ 馬力 2 Hp 』

1972年(昭和47年) 4月20日 温泉法関係業務の所管替え

従来、温泉法関係業務は厚生省の管轄であったが、本年4月から発足した環境庁の管轄へ移管され、自然保護局の担当となった。従って、本県でも薬務課から環境保全局自然保護課へ移管された。

次に県から各温泉審議会委員への通知文を示す。

『 温泉審議会委員殿 47自保第32号 昭和47年4月20日

長崎県自然保護課長 長崎県薬務課長

温泉法関係所管業務の変更について

晩春の候 貴職には益々ご清栄のことゝお喜び申し上げます。

長崎県の温泉行政につきましては、かねてより御指導、御援助を賜わり厚く御礼申し上げます。

つきましては、本年4月1日の機構改革に伴いまして、従来温泉関係業務を所管いたしておりました薬務課より、新たに設置されました自然保護課にその業務が移管されましたので、ご連絡申し上げますと共に、従来にまして御指導、御援助を賜りますようお願い申し上げます。』

1973年（昭和48年） 第1次石油危機が発生した為に石油価格は高騰し、島原温泉給湯事業も加熱用重油の値上りにより大打撃を受けた。しかし給湯事業が市営の公共事業であった為に給湯は中断することなく続けられた。発足当初から給湯事業は市営でなければならないと言われていた所以はここにあった。営利企業の温泉給湯であれば直ちに廃止に追込まれていたであろう。島原温泉の灯を消さない為に、この給湯事業は第1次、第2次石油危機を乗り越えて行くのである。

石油危機についての説明は沿革で行ったので46pを参照されたい。

1975年（昭和50年） 3月6日付、長崎新聞は給湯料金の値上りを4月から行う提案がなされたと次のように報じた。

『温泉給湯も値上へ 「油」の影響で2年続き 4月分から21.4% 島原市定例市議会に提案

島原市がホテルや家庭にパイプで温泉を送っている温泉給湯事業が重油の値上りで赤字となり、市は4月分から21.4%値上げする案を3月市議会に提案する。湯の町の看板を支える事業も台所は四苦八苦で2年続きの値上げ。

市が温泉給湯事業を始めたのは昭和42年10月、31.5°Cの低温で湧き出る温泉を給湯所で重油を使い加熱、56°C（冬）にして地下に埋めた約1万mのパイプを通して供給している。

現在この給湯を受けているのはホテル、旅館18軒と普通家庭80軒で、お湯の量は1日580トン。

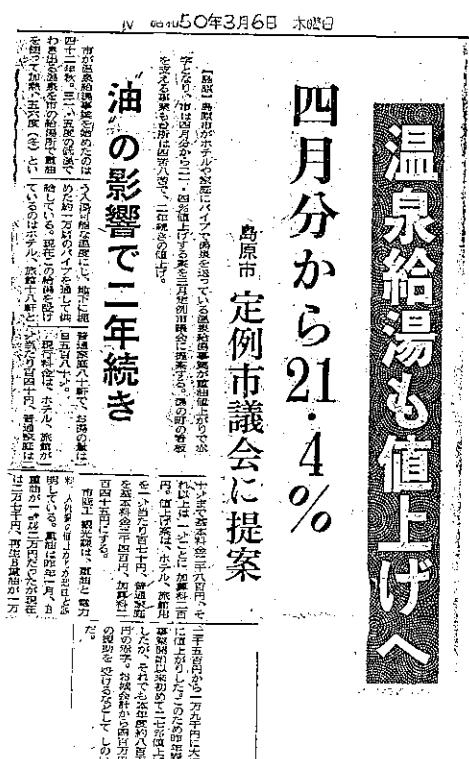
現行料金は、ホテル、旅館が1トン当たり140円、普通家庭は200円まで基本料金2,800円、それ以上は1トン毎に加算料200円、値上げ案は、ホテル、旅館を1トン当たり170円、普通家庭を基本料金3,400円、加算料240円にする。

市商工観光課は重油と電力料、人件費の値上げが理由と説明している。B重油は昨年1月、1kl当り2万円であったが現在は27,000円、再生B重油が12,500円から19,000円に大幅値上りした。このため昨年春、事業開始以来初めて27%（110円から140円へ）値上げしたが、それでも本年度約800万円の赤字。お城会計（島原城の入城料）から400万円の援助を受けてしのいでいる。』

この後、給湯料金は重油代の値上りに伴って値上げされることになり、昭和57年4月～60年1月には廃タイヤボイラーを導入して燃料代節減が計られた。

温泉給湯開始の給湯基本料金110円は5回の値上げにより1982年（昭和57年）に330円となり現在に至っている。

写真4 長崎新聞の記事（昭和50年3月6日付）



1979年（昭和54年） 10月30日付、読売新聞に給湯料金の大幅値上がりが報じられた。

『 島原の給湯事業 「料金90.9%アップ案」 重油高騰で温泉ピンチ

「大幅すぎる」旅館、ホテル反発、一部に廃止論

島原市内のホテル、旅館や一般家庭に温泉を供給している同市の温泉給湯事業が、最近の相次ぐ石油の値上げでピンチに立っている。このままでは今年度だけで約2,000万円の赤字が必至で、市は来年1月から給湯料金を90.9%アップする案をまとめ、このほどホテルと旅館関係者を集めて説明会を開いたが、過去最大の値上げ幅に業者は反発、温泉廃止の強硬意見が出ている。

島原市が温泉給湯事業を始めたのは昭和42年10月。同市元池と湊町・観音島の源泉の湯（30°C）を同市川尻町の市温泉給湯所に集湯して重油ボイラーで55°Cに加熱。16軒のホテル、旅館と市立老人ホーム「ありあけ荘」のほか76世帯の一般家庭に1日550トンを送っている。

値上げ案は普通供給（営業用）の旅館、ホテルは現行の1トン当たり220円から420円に、特別供給（一般家庭用）は10トンまでの基本料金を2,200円から4,200円にしている。営業用は最低9トンで現行59,400円から113,400円に、最高72トンでは475,400円から907,200円にと2倍近い大幅な値上げ案になっている。

値上げは52年4月の30%に次いで4回目で、来年1月から実施する方針。

値上げの理由は、燃料のB重油の高騰で1ℓ当たり4月の34円が現在58円に上がっている。同事業の使用量は年間90万ℓで油代が1ℓ当たり1円アップするだけでも年間90万円の費用がかさむことになる。

しかも、来年早々に63円に上がる見込みで現在の赤字約1,080万円のほか、今年度だけで2,000万円近くの赤字が出るとし、今後3年間の油代と人件費などを見込んだ上で給湯料金の引上げを算出した。

この値上げで今年度分の赤字は57年度でゼロになるが、これまでの決算赤字分までは補えないと言う。

この案に対して島原温泉旅館組合は検討会を開いたが「2倍近い大幅な値上げ問題にもならない」。「石油代の値上げの度に給湯料金が上がるのではイタチごっこを繰返すばかり。この辺で給湯事業の存続か廃止か一区切りつけるべきだ」。「お湯代が上っても宿泊料を上げるわけにもいかない」等の反対意見が強く結論は出ず、11月中旬に再び協議することにした。全給湯量に対し16軒の旅館、ホテルが占める率は85%もあるだけに影響は大きい。

組合長は「重油の値上りで給湯料アップも分るが、今度の値上げは余りにも大き過ぎる。温泉廃止論の声もあったが行政は即給湯料金の値上げと言うことではなく、もっと良い方法を検討すべきだ」と話した。』

この値上げ案は色々と論議されて、最終的には50%の値上げとなった。

給湯基本料220円が330円に、超過料330円が450円になつて昭和55年1月から実施された。

市当局ではB重油燃料費の値上りによる影響を避ける為に省エネルギー策としての廃タイヤボイラーを検討し導入することにした。その経過を商工観光課資料及び著者の追加資料で御覧いただくことにする。

温泉給湯事業の省エネプラント「廃タイヤボイラー」移行への経緯

昭和57年5月 商工観光課

島原市の多年の念願であった泉都化構想は昭和41年重点施策としてその青写真を発表し、昭和42年10月温泉給湯事業はスタートした。

昭和48年の前半まではエネルギー源である重油価格も安定し給湯料金も据え置いて運営してきた。しかし、同年秋の第1次石油ショックによる石油価格が3倍に高騰し、温泉給湯事業の経営は厳しい局面を迎える、ついに昭和49年給湯料金の値上げに踏み切った。

また給湯事業の健全かつ円滑な管理運営を図る目的で「温泉給湯事業審議会」を設置し、抜本的な見直しについて種々検討を重ねてきた。その主な内容については、(1)普通供給のメーター制への移行、(2)南地区給湯方式改善による供給量の節減、(3)ヒートポンプの導入、(4)加熱しないで供給、(5)ソーラーシステム等の方法を審議した結果いずれも多額の経費と技術的な問題点が多く実現できなかった。

これまで本給湯事業特別会計の収支均衡を図る目的で温泉旅館組合側とも料金改定については話し合いを進めてきたが、経営の死活にかかわるということで一部旅館では供給を辞退するところも出てきた。

市としては、この「いで湯の灯」は消さない方向で経営の改善方策を模索していた中で今までの油依存から代替エネルギーの導入についての話が福岡の業者よりあったので直ちに調査に入り今回廃タイヤボイラーの導入に踏み切った。

その概要は次のとおりである。

1981年（昭和56年） 1月12日 廃タイヤを熱源としたプラントが福岡の業者から紹介され、温泉給湯事業審議会で今後十分検討していくことにした。

この件について、市当局は同プラントへ移行する基本案を持っており、同審議会へ提案した。

1月14日付の新聞にこの事が取上げられたので見出しを次に示した。

毎日新聞

古タイヤもやして「いい湯だな」 高騰重油の代役に 島原温泉 市、夏にも新熱源利用
読売新聞

温泉も省エネ燃料 島原 重油やめ廃タイヤ 7月にも運転 年間2,500万円の節約
1月19日付の長崎新聞に次の記事が掲載された。

『古タイヤを燃料に 給湯事業の省エネ作戦

島原市は重油の高騰で赤字に悩んでいる市営島原給湯事業の立て直し策として、古タイヤを燃料に利用するプラントの導入に踏切ることにした。この程開いた市温泉給湯審議会に提案、了承された。市の説明によると重油に比べて年間2,000～2,500万円の経費が節約でき、60年度までに累積赤字を解消できる見通しという。

しかしこの古タイヤボイラーは開発されて日も浅く、市温泉給湯所に導入する設備は国内でも最大規模となり排煙などの公害対策は実際に稼働しなければ分からぬ点も多く、果たして重油のピンチヒッターになり得るかどうか注目される。

同プラントは福岡市の日本給湯が開発した乾溜式ボイラーで古タイヤを蒸してガス化し燃料として30

°Cの温泉水を55°Cまで加熱する。1日給湯量は550m³である。ボイラーは1基200m³クラスを3基導入する予定。

同社とは5年間のリース契約。リース料、ボイラーマン派遣の人物費、維持管理費を含めて年間6,500万円を支払う。

燃料に使う古タイヤは年間10万本、確保と残灰処理も総て同社が行い、排煙など公害対策については環境基準以下に抑える保証付きという。導入に伴い利用者の負担は現行1m³—330円を50円上げるだけですむと市はいっている。

温泉給湯事業は同市観光の目玉として42年10月スタートし、現在ホテル、旅館13軒、一般家庭75軒が利用している。重油使用量は年間約900kℓ。

ところで、重油の高騰によりこれまで4回給湯料金を値上したが経営は四苦八苦、55年度末の累積赤字は2,730万円に上る見込。このままだと今後毎年1,700~2,000万円の赤字は必至だという。

56年度の事業経費も9,800万円を計上しているが、それなら年間6,500万円ですむ古タイヤプラントに切替えた方が安く、早ければ7月にも導入する予定で、うまく行けば当分の間は値上しないですむという。

もっとも1月間に2日間は古タイヤプラントの補修点検のため従来の重油ボイラーを使用し、万一、失敗しても給湯事業に支障はなく、その負担は会社側が負うことになる。赤字が増えるのを座視するよりは、と新プラントに飛ついたものだが、この賭けが吉と出るか凶と出るか。』

同年2月18日 産業経済委員会が熊本秋津町バラ園と宇土市のスッポン養殖場を視察。結果、島原市の温泉給湯事業には能力面からみて無理との意見であった。

こうした中で四国のボイラー専用メーカーにおいて大型乾溜式の廃タイヤボイラーが完成。性能、出力等からみて本市の給湯事業に十分対応できるメドがついたのでさっそく市より調査。

同年6月16~18日 商工観光課では香川県観音寺市にある(株)サムソンの廃タイヤボイラーの試運転状況を調査した。その結果、試運転を見た状態では問題はない。煤煙等の公害についても支障がない。と報告した。

同年10月18~19日 産業経済委員会が視察 19~21日 温泉審議会が視察

同年11月20日 産業経済委員協議会で温泉給湯事業の省エネプラント導入について森川助役から次の如く説明された。

1. 株式会社ダイショーは新しい会社であり信用おけるかということについては、サムソンで責任をもつバックアップすることであった。
2. 廃タイヤの確保はダイショーが責任もってやることであった。サムソンの社長の話しでは燃料については5年ぐらいで事情が変わるであろう。6年ぐらいの契約が適当であろうという説明であった。
3. ボイラーの機能は責任をもってやるが、この種のものは大量に生産することは考えていない。

燃焼状況を見たがばい煙はほとんどなく公害についても問題はないようだ。

話し合いの内容は以上のとおりであるが、現行使用料金のままダイショーへ委託した場合6年後の累積赤字は7,600万円程度ですが、そのまでいくと約2億4,000万円の赤字見込みになる。プラント導入

について御審議願って本日よろしいということであれば、市議会全員協議会で説明し御了承を得て、予定の11月中に発注し4月1日から実施したい。料金については旅館側と話し合いたい。

以上本件廃タイヤボイラーの導入について了承を得た。

同年11月21日 省エネプラント導入について市議会全員協議会の了承を得た。

同年12月18日 温泉審議会、産業経済委員会、全員協議会で賛同を得たので、株式会社ダイショーアテ温泉給湯事業の業務を昭和57年4月1日より委託契約を締結することを文書でもって通知した。

1982年（昭和57年） 2月3日 給湯料金改定について温泉旅館組合と話し合い、市としては廃タイヤボイラーへの移行による給湯料金を昭和57年度から62年度までトン当たり380円で6年間凍結することを提案したが、組合側はこの単価には応じられない旨回答。

同年2月12日 給湯料金改定について双方協議の結果、昭和57年度から59年度までの3ヶ年間はトン当たり360円で決定した。

温泉給湯所の管理人住宅移転工事は2月20日着工3月31日竣工。請負金額130万円でフジイ工業。

温泉給湯所の増築工事は、3月5日着工。3月31日竣工。請負金額597万円で島原建設（株）

本工事については、（株）ダイショーアテと協定書を取り交して、請負金は市と折半し竣工後は市へ現物寄贈することで話しがついた。

同年4月1日 島原市温泉給湯所管理業務を（株）ダイショーアテと契約した。年間委託費 6,410万円。

廃タイヤボイラーは石油危機以後の省エネルギー対策として開発されたものであったが、技術的にも未完成の点があった為に、24時間連続して大量の温泉を給湯する運転には多くの問題点を生じた。煤煙、不完全燃焼、爆発等である。

少量の給湯であれば故障の対策、改善等も簡単であるが、温泉給湯ともなれば容易ではなかった。

廃タイヤボイラーによる給湯を始めて2年10ヶ月たった昭和60年1月でこの給湯は中止となった。

次に、その契約解除申出書を示す。

『 契約解除申出書

昭和57年4月1日付島原市長と株式会社ダイショーアテ代表取締役社長との間で締結した、島原市温泉給湯所管理業務委託契約については、昭和60年1月29日午後7時以降契約の履行が出来ませんでの本文書をもって申出致します。

附帯事項

昭和60年1月29日

イ. 施設の処理

早急に撤去する様に致します。尚撤去費用については、当社の責任に於て処理します。

ロ. 未払い費用

島原市が事業を継続して行く上で必要な未払い金等に於いては別紙の通りと致します。

福岡市中央区西中洲12番13号 株式会社 ダイショーア

島原市長殿』

この後は重油ボイラーによる加熱給湯になった。省エネルギーのプラントであった廃タイヤボイラーは未完成の技術であった為に問題点があったにせよ温泉給湯事業に対しては経費節減となった。

年度別収支を表5に見ると、1979年度（昭和54年度）からの赤字が廃タイヤボイラーを導入する要因であった。昭和57年に同ボイラーを導入して昭和58、59年度は黒字へ転じた。

更に1985年（昭和60年）になると原油価格の暴落（43P参照）が起り、また日本経済の発展により円高が進み、国内の原油実質価格は下落した。従って、温泉給湯事業も引き続き黒字を出す状況となった。

但し、黒字会計にする為には毎年1,000～2,700万円が一般会計予算から繰入れられて来ており、これがなくては温泉給湯事業は成り立たないのである。

表5 温泉給湯事業年度別収支及び入湯税状況

年度	単年度収支	累積赤字	給湯料金 (m³)		一般会計から の繰入金円	入湯税収入額円	入湯税	
			基本料	超過料			大人	小人
昭和42年	△20,200,000	20,200,000	42年10月 110円	140円		1,200,760	40円	5円
43	200,000	20,000,000	"	"		4,850,120	"	"
44	1,000,000	19,000,000	"	"		4,969,965	"	"
45	1,700,000	17,300,000	"	"	1,600,000	5,483,705	"	"
46	300,000	17,000,000	"	"	2,000,000	5,704,810	"	"
47	600,000	16,400,000	"	"		9,800,345	"	"
48	400,000	16,000,000	"	"		11,084,655	"	"
49	0	16,000,000	140円	170円	4,048,000	10,437,575	"	"
50	5,960,000	10,040,000	170円	245円		16,538,270	100円	10円
51	△1,860,000	11,900,000	"	"		23,935,260	"	"
52	970,070	10,929,930	220円	330円	10,000,000	24,945,000	"	"
53	138,023	10,791,907	"	"	10,000,000	36,364,860	150円	20円
54	△7,008,093	17,800,000	"	"	19,000,000	32,234,560	平成5年まで同額	
55	△9,050,000	26,850,000	55年1月 330円	450円	27,000,000	30,048,420		
56	△18,190,000	45,040,000	"	"	25,000,000	28,193,790		
57	△5,390,000	50,430,000	360円	490円	25,000,000	28,562,480		
58	2,865,790	47,564,210	"	"	25,000,000	26,671,280		
59	1,768,943	45,795,267	"	"	25,000,000	31,305,820		
60	12,251,620	33,543,647	"	"	25,000,000	31,600,580		
61	12,842,543	20,701,104	"	"	24,000,000	30,849,170		
62	11,107,276	9,593,828	"	"	24,000,000	30,441,890		
63	2,503,748	0	"	"	24,000,000	30,621,260		
平成1年	16,563,089	0	"	"	24,000,000	34,142,360		
2	20,638,958	0	"	"	24,000,000	32,583,410		
3	15,277,234	0	"	"	12,000,000	13,600,070	6月3日普賢岳 噴火災害発生	
4	4,917,442	0	"	"	10,000,000	21,500,000見込	噴火災害は続く	

ここで加熱給湯の為の年間重油使用量を見ると平成1年（1989年）約700kℓであり、過去の使用状況は750～900kℓであった。最高は昭和54年（1979年）の940kℓであった。

燃料費が温泉給湯の年間経費に占める割合を見ると平成1年では年間経費5,700万円であり、このうち燃料A重油698kℓ、1,984万円で35%に当った。

表6 年間重油使用状況

年 度	重 油 量	種 類	金 領	備 考
昭和42年	— kℓ	B	350万円	42年10月～43年3月
43	—	"	724	
44	—	"	—	
45	—	"	—	
46	—	"	928	
47	—	"	653	
48	—	"	734	第1次 オイルショック
49	836	再生B	1,500	19円／ℓ
50	877	"	1,600	
51	—	—	—	
52	874	B	—	
53	886	"	2,658	30円／ℓ
54	941	"		34～72円／ℓ
55	768	"		79.9円／ℓ
56	781	"		85円／ℓ
57年4月～60年1月	廃タイヤボイラーに委託。	年間委託料6,410万円		
60	754	B	4,371	60～58円／ℓ 石油価格下落始まる。
61	804	"	3,112	52～31円／ℓ
62	756	"	2,353	34～29円／ℓ
63	742	"	2,063	28～27円／ℓ 5月待月旅館、10月富重旅館廃業
平成1年	698	A	1,984	給湯年間経費5,700万円
2	668	"	2,520	8月イランがクエートを占領、石油価格上昇。
3	672	"	2,353	1月～2月湾岸戦争、35円／ℓ
4	624	"	2,185	35円／ℓ

1986年（昭和61年） 8月30日現在、温泉給湯を受けていた旅館・ホテル（普通供給）は九十九ホテル、島原観光ホテル、海望荘、南風楼、富重旅館、国光屋の5軒、個人、会社（特別供給）は79軒であった。

1988年（昭和63年） 市商工観光課は温泉給湯事業開始以来の温泉供給契約者（旅館・ホテル）の推移を表7の如くまとめた。当初の旅館も廃業があり供給対象も減って来た。

表7 島原市温泉供給契約者一覧表

普通供給（旅館・ホテル）

島原市商工観光課（1988年12月）

氏名	契約量	供給開始	休止	備考
九十九ホテル	72m³	昭和42年10月1日		昭和58年より36m³に
島原観光ホテル	54	昭和42年10月1日		
ホテル南風楼	54	昭和42年10月1日		
海望荘	36	昭和42年12月12日		
岩永旅館	18	昭和42年10月1日		
市役所	15	平成3年4月1日		
ありあけ荘	18	昭和49年5月		
市社会福祉協議会	27	昭和55年1月5日		
丸徳娯楽センター	18	昭和63年8月11日		
待月旅館	9	昭和42年10月	昭和63年6月5日	廃業のため
旅館富重	36	昭和42年10月1日	昭和63年11月1日	倒産のため
あつみ旅館	9	昭和42年10月1日	昭和50年4月1日	経営上のため
米屋旅館	18	昭和42年10月1日	昭和57年	廃業のため
島原荘	18	昭和45年4月21日	昭和58年2月28日	廃業のため
グランドホテル	81	昭和44年4月1日	昭和55年10月5日	経営上のため休止
住吉旅館	9	昭和42年10月1日	昭和55年4月1日	廃業のため
有明館	18	昭和42年10月1日	昭和55年12月6日	廃業のため
ひさご荘	9	昭和43年8月21日	昭和55年4月25日	経営上のため休止
聚楽	18	昭和42年10月1日	昭和55年1月5日	廃業のため権利譲渡
一富士旅館	9	昭和42年10月1日	昭和50年4月1日	経営上のため
平野荘	9	昭和42年10月1日	昭和46年12月15日	倒産のため権利譲渡
全国労働者生活協会組合連合会	72			供給なし
国光屋旅館	36	昭和42年10月1日	平成2年11月30日	平成2年11月権利譲渡
海南	9	昭和43年6月1日	平成3年5月1日	廃業のため

イラクがクエートを占領した影響

1990年（平成2年） 8月2日に突然イラクがクエートへ侵攻し戦闘が行われた。数日中にイラクはクエートを完全に占領してしまった。これによって石油の世界的供給に不安が生じて石油価格は高騰した。また、クエートに在留していたソ連及び西側の諸外国人を人質として捕へ、クエート国内の発電所、石油プラント、工場等の重要施設へ軍事攻撃を受けないように配置した。日本人も223人捕えられ男性143人が人質として利用された。

その後、10月4人、11月74人と解放され、12月6日にイラクは人質の外国人全員を解放すると発表した。12月18日までには日本人全員が帰国した。なお、国連安保理はイラクに対して無条件撤退を決議した。温泉給湯所へ納入されるA重油の価格は次の如く上昇した。

1990年4～9月（占領前の価格）	30円90銭／ℓ	12月～1991年1月（値下がり始める）	45円32銭／ℓ
10月10日～15日	43円26銭／ℓ	1991年2月	41円72銭／ℓ
10月16日～31日	46円35銭／ℓ	3月	38円63銭／ℓ
11月1日～30日	47円38銭／ℓ	4月～1993年3月	35円02銭／ℓ

温泉給湯所では年間700kℓを使用するので1ℓ当たり1円の上昇で年間70万円の支出増となる。従って9月と11月の価格差16円は年間1,120万円の支出増となるのである。

給湯施設の老朽化による更新

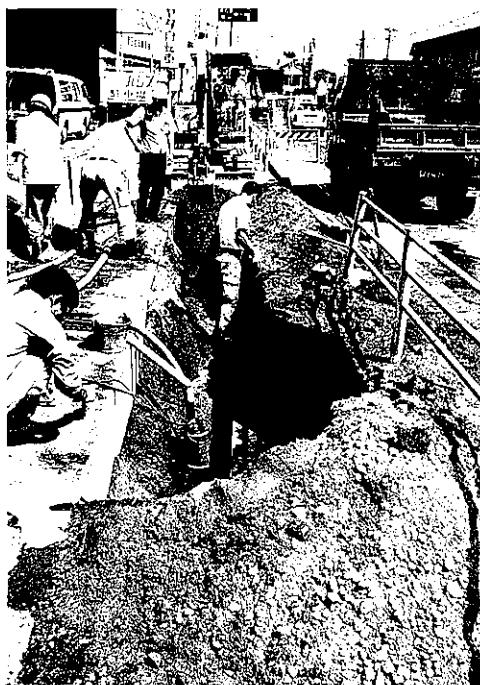
24時間連続して給湯して来た施設は10年も過ぎると老朽化が現われた。そこで市当局は年度予算を組み計画的に更新を始めた。

		金額	配管長
1977年度（昭和52年度）	ボイラー1基	940万円	250m
1978年度（昭和53年度）	南地区給湯配管	954万円	472m
1980年度（昭和55年度）	同上	969万円	410m
1982年度（昭和57年度）	同上	809.8万円	371m
1986年度（昭和61年度）	ボイラー1基	669万円	
1987年度（昭和62年度）	北地区給湯配管	1,621.2万円	473m
1988年度（昭和63年度）	同上	1,628万円	530m
1989年度（平成元年度）	{ 同上 ボイラー1基	517.9万円 685.4万円	235m
1990年度（平成2年度）	北地区給湯配管	2,207.4万円	560m

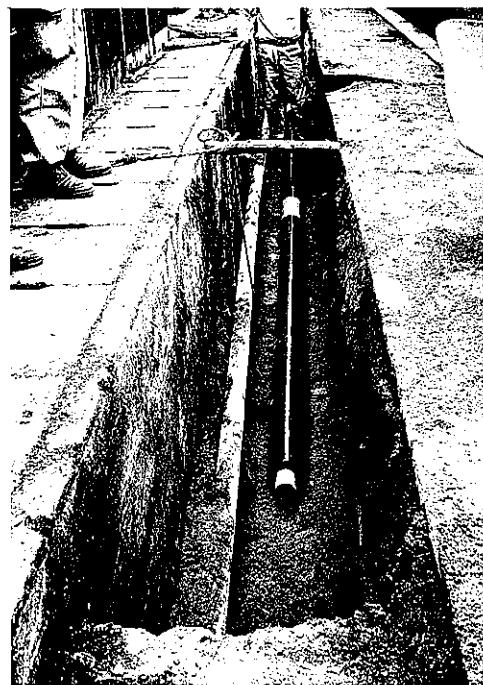
1967年（昭和42年）に布設したポリプロピレン管、石綿セメント管は経年劣化を生じもろくなり漏水する様になった。そこで現在の給湯管としては最も広く使われているフジパイプ（強化プラスチックで耐熱、耐薬品性の強いもの）に保温材を巻いて取替ることになった。

配管工事は給湯が中断しない様に区間を定めて旧管と並行して新管を布設し一斉に切替る方法をとった。この工事は1993年度（平成5年度）まで予定されている。

写真5 給湯管の取替工事 1989年（平成元年）



高島町の国道251号歩道



桜町、安養寺そばの歩道、給湯管には保溫材（黒色）が被せてある。



給湯管（フジパイプ）の継目、黒色の保溫材が良くわかる。

1991年（平成3年）6月3日の火碎流災害発生後の観光客の宿泊は殆んどなくなり、報道関係者と災害対策関係者の宿泊が主となった。また、島原市と深江町は立入規制が長くなつたので避難住民を6月20日から島原、小浜、雲仙の旅館、ホテルへ収容し始めた。

島原市で立入規制となつた主なホテルは九十九ホテル（秩父が浦町）、島原グランドホテル（大下町）であったが、他の旅館、ホテルも宿泊客がなくなつた為に温泉使用料金を減免する様に要望が出た。

市はこの要望に応じて6施設に対して7月分は全額免除とし、8月分以後は50%減免とした。対象施設は次の如くである。

九十九ホテル、島原観光ホテル小涌園、海望荘、南風樓、岩永旅館、丸徳娯楽センター。

11月6日 島原市温泉給湯事業審議会は会議を開き市が経営する温泉給湯事業のホテル・旅館の温泉使用料金を年度内は半額とすることに決定した。

噴火災害で予約のキャンセルが相次ぎ深刻な経営状況に追込まれているホテル・旅館を救済する為で

ある。これまでの温泉使用料金は、7月無料、8月9月は半額として来たが、島原温泉旅館組合から「観光客がいつ戻って来るか分からないので使用料の減免を年内いっぱい続けてほしい」と要望が出されていた。

この措置で今年度の温泉使用料金は約1,000万円の収入減が見込まれる。(11月7日付 長崎新聞)

温泉給湯の供給量・使用量を表7に示した。噴火災害前後の状況を見ると、温泉供給量は前年6月に11,000m³あったものが災害が起った6月は6,300m³、7月には最低の5,500m³となった。旅館・ホテルの温泉はその性格上24時間流し放しにしなければならないので客数に応じて減することは出来ないのであるが、この状況を見ると如何に島原温泉に客が来なかったかを温泉給湯の面からも推察いたゞけると考える。

表8 年度別温泉供給量・使用料の状況

島原市商工観光課

年 度	平成 2 年 度		平成 3 年 度		平成 4 年 度		
月	項目	供給量(m ³)	使 用 料(円)	供給量(m ³)	使 用 料(円)	供給量(m ³)	使 用 料(円)
4		10,819	3,969,831	9,637	3,573,190	10,997	2,394,898
5		10,882	4,026,099	9,602	3,573,115	9,022	2,445,549
6		10,554	3,905,215	6,256	2,329,177	8,715	2,336,651
7		10,937	4,015,303	5,548	1,048,505	9,029	2,434,751
8		10,801	4,006,220	6,515	1,805,152	8,991	2,441,185
9		10,463	3,881,320	6,438	1,724,219	8,750	2,384,477
10		10,988	4,040,034	7,345	1,990,355	9,118	2,843,891
11		10,508	3,852,094	8,496	2,117,046	8,856	2,760,691
12		10,118	3,679,712	9,727	2,250,428	9,279	2,872,638
1		10,006	3,651,957	9,912	2,298,875	9,210	2,859,012
2		9,047	3,318,293	9,267	2,159,260	8,283	2,583,525
3		9,833	3,615,622	9,898	2,292,823	8,924	* 2,771,725
計		124,956	45,961,700	98,641	27,162,145	109,174	31,128,993

* 平成5年3月分は見込み

温泉供給料金の減免はまとめると次の如くであった。

減 免 対 象 者	減 免 率 経 過
九十九 ホ テ ル	平成3年7月 全額免除
島原観光ホテル小涌園	3年8月～4年3月 50%減免
海 望 荘	4年4月～9月 40%減免
南 風 楼	4年10月～5年3月 20%減免
岩 永 旅 館	
丸 徳 娯 樂 セ ン タ ー	

年度別の使用料金収入を見ると火碎流災害発生前の平成2年度4,600万円が平成3年度2,700万円、とマイナス1,900万円、1年後の平成4年度もマイナス1,400万円である。

島原城

[Shimabara Castle]

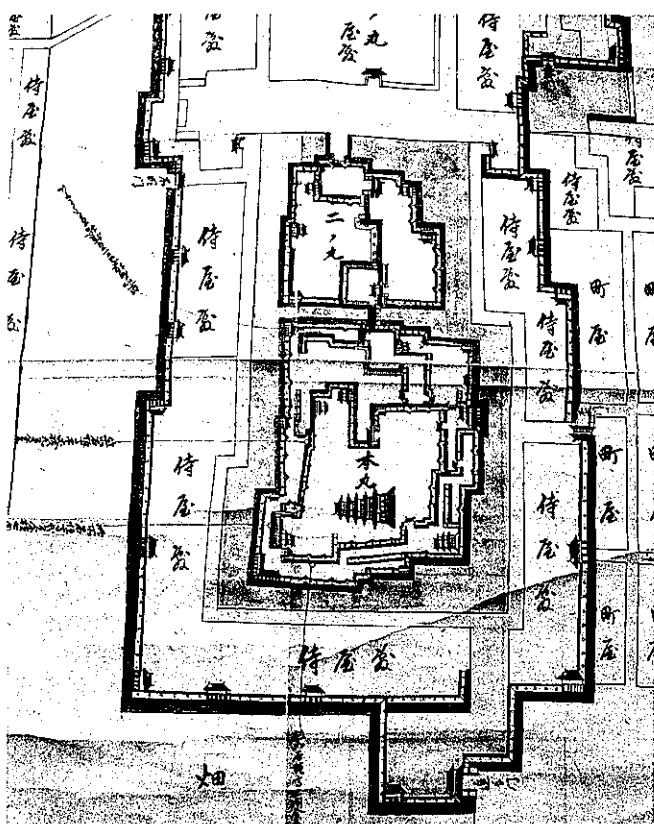
島原城の築城^{1,2)}

1616年（元和二年），有馬氏が日向国（大分県）延岡へ移封された後に松倉豊後守重政が島原へ入封した。重政は有馬氏によって庇護されたキリストンの徹底的な根絶を使命とした。重政は大和（奈良県）五条の一万石の身上であったが，大阪夏の陣の功績で禄高四万石の島原領を与えられ，更にこれを賦役十万石に上申し，それにふさわしい豪壮な島原城を築こうとした。重政は築城に優れた技能を有し丸亀城，小倉城，唐津城，平戸城，福江城等の設計（縄張り）を手がけたと伝えられており，島原城はその集大成とも言うべき安土桃山時代の近代築城様式の粹を集めた壯麗なものであった。

江戸幕府が1615年（元和元年）に1国1城の制度を定めていたので，重政は有馬氏の居城であった原城（南有馬町）と日之江城（北有馬町）や領内にあった30余りの砦をから島原城の城壁用石材を運ばせ築城に用いた。工事は1618年（元和四年）から7年3ヶ月をかけて1624年（寛永元年）に完成した。

この築城の為に重政は想像を絶する苛酷な税金（運上）を領民に課した。即ち，竈ごとの竈税，窓に窓税，柵に柵税，囲炉裏に炉税，子供が生まれれば頭税，人が死ねば穴税，煙草1株からは葉の半分，茄子1株からは数個づつまでが搾取の対象となった。

写真1 島原城内外古図の一部分



島原図書館 松平文庫蔵

当時島原半島の領民は7万人であったが，築城の苦役労働には延べ100万人と称される人数がかり立てられた。

領民の血肉を絞り尽くして築き上げた島原城に，更に身分不相応の武器を備えた。青銅製の大砲80門，長大砲100門，6匁玉の鉄砲1,000挺等という大袈裟なものであった。当時，戦闘員は1万石当たり250人が普通であり4万石の松倉氏は1,000人を越えることはないのに，この人数を上回る火器の調達をする為には苛政酷税も眞にここに極ったと言える。

この後，重政は1630年（寛永七年）に小浜温泉で急死し，その子・重次も苛政とキリストン弾圧を行い1637年（寛永十四年）十月に島原の乱へと続く。

島原城の規模³⁾

形 式 連郭式平城 層塔風総塗込式

1) 三原義男：島原城の武家屋敷，修学旅行 36巻，7号，1988年7月，(財)日本修学旅行協会

2) 新人物往来社：日本城郭大系第17巻，森岳城 163～167p, 1980年（昭和55年）

3) 島原城：島原城の沿革（プリント6pもの），1988年（昭和63年）

規 模	東西	南北	面積 (坪)	建築物
外 郭	343m (190.5間)	1,190m (660.5間)	125,000	城門 7個所, 天守閣 5層
本 丸	164m (91.7間)	205m (113.9間)	10,477	櫓: 3層3個所, 2層7個所, 平櫓39個所
二ノ丸	130m (72.2間)	124m (68.9間)	4,875	土蔵10個所, 狹間塀延1,220間(2,233m)
三ノ丸	161m (89.4間)	315m (175 間)	13,942	
装 備	石火矢 80丁, 長大筒 100丁, 矢風筒 300丁, 6匁筒 1,000丁, 弓 100張, 長柄 100丁, 鐘 300本, 具足 200領			
家臣団	城内居住 230戸, 鉄砲町居住 690戸, 船倉居住 150戸, 各村番所 50戸, その他陪臣 51戸, 合計 1,171戸			

築城後は松倉, 高力, 松平, 戸田, 松平と約250年間4氏19代の藩主の居城として西九州鎮護の役目を果して来たが, 明治維新となり1874年(明治7年)ごろに建物は総て取壊されて民間へ拂下げられ城の石垣だけが残った。

なお, 北門(諫早門)の棟木は1871年(明治4年)に現在の江東寺山門へ移築されていたことが1985年(昭和60年)5月に解体工事で判明した。また, 小浜温泉の湯太夫・本多家の門は桜門を移築したものである。北門の扉も1984年(昭和59年)2月に国見町金山から城に返還され, 丑寅の櫓に保管された。

『五 階*

幕末、明治の老人たちから言い継がれて昭和の御代までお城のことを、城がなくなってからもずっとゴカイと呼んで来た。藩政当時、遠くから望まれた五層の櫓を、目にうつたまま、そう呼んだものであろう。

大政奉還に至るまえごろは、すでに藩の財政は窮乏し、参勤交代の費用にも事欠き、城壁や白壁も崩れ落ちたまま修理する余裕もなかった。

明治政府になって旧藩所有の不動産は兵部省が管理するようになったが、櫓はすでに白蟻にやられて手の施しようもなく消防組の手によってロープで引き倒されてしまった。その後、兵部省も管理にもてあまし、管理は大蔵省の手に移った。この大蔵省ももてあまし、藩士の坂本吉衛門の立会いでとうとう民間に払い下すことになった。時に明治七年のことである。

払い下げと決まるや当時の財産家がかけより、有家の長池、船津本通りの松永、坂本吉衛門、上の町の宮崎歴蔵、宮の丁の宮崎長三郎、先魁の宮崎満喜太、お壕の三原氏らによって落札された。本丸を買い取ったのは宮崎歴蔵氏が約三千二百坪、宮崎満喜太氏が約千二百五十坪。宮崎長三郎氏が約千五百坪であった。総額二百五十円であったという。

写真2 小浜温泉にある島原城の門



本多湯太夫の門として1874年(明治7年)ごろ移築された。桜門と云われている。

附属の城門などもそれぞれ売却され、二の丸の建物は口之津の役場へ、馬見所は口之津の南家へ桜門は小浜の本田湯太夫さんによって買い取られた。馬見所は南家の好意で口之津から再び島原城へ移されている。本丸附近の石垣の一部は鐘撞堂うらの監獄に使われ、これも後になって昭和のはじめ白土湖や音無川の護岸工事に使われている。

民間に払い下げられた本丸跡には三ヵ月様^{やしろ}という社がまつられ、子どもたちの遊び場になっていた。まわりはいちめんに果樹が植えられ、四季を通じて果物が実を結んだ。現在の売店のところには果物貯蔵庫や養蚕の倉があった。

森岳城が廃城となって六十五年目の昭和になってすぐ、郷土史家の林銑吉先生らによって島原城保存会がつくられた。そして五階櫓の復元運動が熱心に進められた。ところが天守閣の図面はそのころすでに散逸していた。林先生ははたと困った。

そこで本物の天守閣の姿をまぶたのうらに焼きついている古老たちを探しまわり、三人を選んだ。安中の老人、宮の丁の老人それに奥平元市長の祖父の三人。そして一小の佐野種雄先生にいろいろな姿の絵を画かせては三人に見てもらい、ああでもないこうでもないとモンタージュをつくり、そしてようやく三人の納得のいく、ありし日の森岳城の姿が出来上がった。

それを絵にして原画がいま第一小学校の校長室にある。そして当時三万円をかけて設計図が作られた。ところがその設計図はあくまでも忠実に木造式だったので内部は柱やはりの骨組みだらけとなり、観光には不適とされ、その図面はそのまま眠ってしまった。

保存会が結成されるのと前後して五階の所有者である。宮崎実氏によって西側通用道路が造られようとした。保存会はこれに反対したが、工事は強行された。工費は六百円の予算であったが石垣の堅固さなどもあって予算をはるかにオーバーした。完成後は大衆が自由に入り出しができるようになったが同時にくだもの微発もひんぱんになった。

わんぱくざかりの島中生がこれを見逃すはずがなかった。当時の島中生の微発物語もいくつか残っている。なかでも第三十回卒業生前後の連中が勇ましかったと伝えられる。待ち伏せの中学生に追われて石垣の途中から十数メートル下まで飛び下りた豪傑もいた。

番犬に富士号、阿蘇号がいて、これにかみつかれた泥棒もいた。また上級生の命令で微発を行った下級生が、おそるおそる枝のすき間から覗くと、濠ひとつへだてた目と鼻の先の女学校の運動場が見下された、ガスたち（女学生のこと）のニッカス姿が見える。息をこらし、生つばを呑みこんで覗いているとき、番犬にかみつかれ、ほうほうのいで逃げ帰ったものの、「戦利品なし」として上級生から叩かれるものもいた。

やがて世は戦時態勢となり、保存会は財政困難になって会は島鉄に移される。それからまた二十数年が経過して、ふたたび林先生の意図が脚光を浴びることになり、小国東岳先生などのアドバイスでようやく西三層櫓が復元。そして昭和四十年には念願の五階が島原の象徴として聳えることになった。観光客はひきもきらず、ついさきごろは俳壇の大御所水原秋桜子をも感動させるまでになった。しかし一方で、二の丸から本丸へ通ずる秘密の「迷路」が断たれてしまったのは惜しい。』

※ 宮崎昌次郎：ふるさとの昔、（後出）

復元への歩み

1910年（明治43年） 島原案内⁴⁾に城跡の様子と城跡が民有地であることを述べている。

『島原城趾

島原城趾は元和年間松倉豊後守重政有馬城を移して築きたるものにして規模拡大ならずと雖も大阪城に酷似し建築極めて堅牢なり 爾来世々領主の居城たりしが明治維新に至りて廢城となる尋で城内の樹木を伐採し天守台其他の楼閣を毀ち今や大部分は島原町宮崎暦藏氏の所有となり城趾には柑橘、桃、梨、桑樹等を栽植し天守台の趾には松倉豊後守の神靈を祀り腹切三階^{*}の附近には家屋を建築し參觀者の休憩に便す 城趾の面積は約四町歩にして園内の堀も亦四町歩の地積を有す 而して堀中には蓮、慈姑等を栽植開花の候は美觀を呈す 城趾は頗る眺望に富むを以て遠近より來り尋ねる者少なからず 彼の有名なる不知火を見るには唯一の地なりとす 城廓は周囲一里にして今は僅かに舊形を存するに過ぎず』

1913年（大正2年） 12月7日、10代目の小野南高来郡長は島原城跡を保存しようと尽力しており城跡土地所有者を郡役所に集め交渉したが価格の点で折合わず行詰った。翌3年5月13日に小野郡長は旧藩主松平にも買上げについて折衝した。⁵⁾

1918年（大正7年） 郷土誌（島原町・島原村）⁶⁾にはお城の堀が農生産に利用されていた事を記している。

壕（森岳城）蓮根、慈姑^{*}栽培シ、兼テ魚ヲ養フ

1936年（昭和11年） 9月9日付、島原新聞⁷⁾

森岳城趾買収内談成る。小野郡長時代に郡の買収の話しもあった。二萬六千円で折合ふ。

島原の誇り、本邦築城史を飾る名城森岳城趾の保存については多年郡民の間に話題を投かけ、可惜私有地として荒るゝが専に委したるを遺憾とした植木島鉄社長は郡内町村長、島原史談会林銑吉、愛野村故田中平治、多比良村松尾貞明、西有家町本多重一、島原商工会塙島吉三郎、山本富治の正副会長、そ

4) 金森安治郎：島原案内、全75p、明治43年（1910年）

* 腹切三階：丑寅の櫓 * 慈姑：くわい

5) 入江渭：島原の歴史（自治制編）、647～652p（1976年）

6) 島原高等小学校：郷土誌、前出

7) 島原図書館：島原の歴史、新聞記事等による昔と今、（コピー綴）

写真3 島原城址



の他と城趾保存の内議を進むるところあり、最近城趾本丸の所有者宮崎実氏との間に交渉進捗し九日急転直下買収内談成立、十日午後二時関係者は植木船山荘に会合買収費捻出方法その他今後の処理方針につき協議した。

茲に宮崎氏の犠牲的譲歩もあり、総坪五千五百坪を坪当たり五円弱、二萬六千円にて交渉成立した。この外、宮崎康夫、宮崎元造氏の所有地あり之等に対しても買収交渉を進めるものと見らるゝ。

1941年（昭和16年）1月30日に島鉄の株主総会があり、当時城趾保存会で所有している森岳城趾の土地を各般の公共施設を整備する為に買収することを計り決定した。ところが、9月15日に島鉄が所有する二ノ丸跡の土地を島原市が譲り受けることが市議会で決まった。代金は41,000円程であった。⁵⁾

1950年（昭和25年）島原城の再建が一度持上った。設計まで出来上がったが予算のことで実現しなかった。しかし、観光地として島鉄と観光協会が乗出して来て城跡公園として一応は整備されることになった。⁵⁾

1957年（昭和32年）城跡公園の建設についての10ヶ年計画をたて建設省の認可を受けた。総工費1億円で本丸に天守閣を始め三層楼や透し塀を復元し、休憩所、花壇を設ける計画である。⁵⁾

1959年（昭和34年）1月3日付、長崎日日新聞

『復元する島原の森岳城 新春早々に着工 まず西南隅櫓から』

島原市森岳城跡は昨年全国初の城跡公園として指定されたので市は10ヵ年計画で総工費1億円を投じて城の復元計画を進めているが、初年度事業として三層楼の西南隅櫓をつくることになり新春早々着工する。

1階は戦没者慰靈室と案内所120m²、2階は郷土の資料展示室で80m²、3階が展望室48m²、延べ248m²の鉄筋コンクリート建、総工費800万円で5月には完成する予定

これによって安土桃山式の名城とうたわれた森岳城跡に一段と精彩が加わり「観光島原」の名所として新しく登場する。』

この工事は着工が3月末からとなった。3月10日付、毎日新聞には次の如くある。

『月末から第1期工事 島原森岳城の復元』

島原市では「花いっぱいのお城、森岳城跡の公園化を急ぐと共に城跡復元の計画を急いでいたが、第1期計画として西三層櫓の復元工事をいよいよ今月末から始めることになった。総工費850万円、建築業者米田組で今秋完成予定。

三層櫓は安土、桃山式の華麗な望楼で1階が135m²、2階82m²、3階43m²、高さ14.8mで、更にその上に高さ1mのシャチ鉾が作られ、櫓の右側には高さ4.5m、30m²の続き櫓と左側に高さ1.8mの矢狭が設けられる。

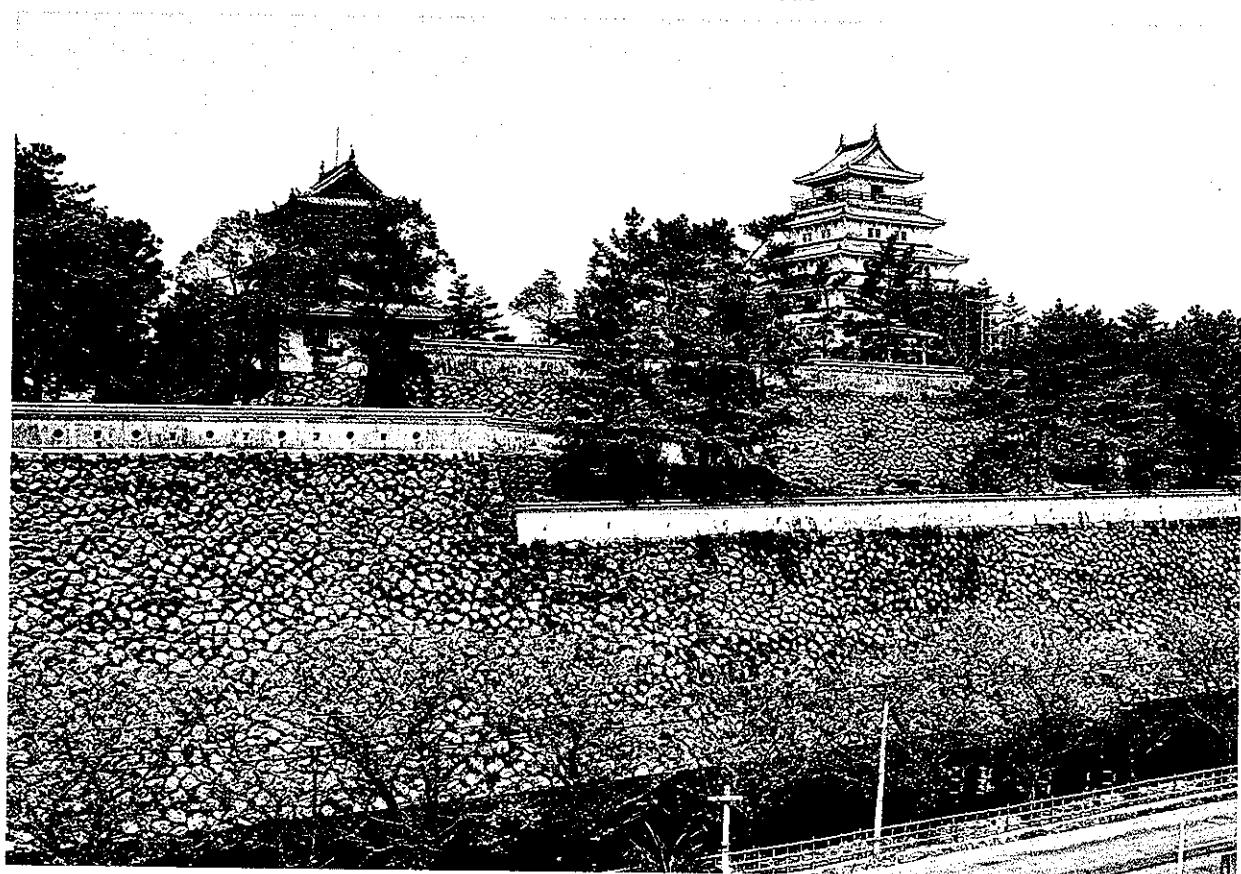
1960年（昭和35年）2月、三層の西櫓が完成した。この櫓は殉国の慰靈堂を重ねたもので、島原遺族会々長・林銘吉が尽力した。4月1日、猛島神社から1,519柱が西櫓に移された。

1962年（昭和37年）島原市広報1月号に観光開発として島原城天守閣復元構想が述べられている。

『島原城に天守閣を復元』

島原城は本市の欠くことのできない重要な観光資源の一つであり、この復元開発は泉都化計画とともに

写真4 島原城の西ノ櫓と天守閣



1993年4月、降灰により石垣が白く写る。桜木も痛み花が僅か。

写真5 島原城とお堀りのショウブ園



1990年4月2日、普賢岳の噴火災害前で桜も満開。左は丑寅の櫓で右は天守閣。

に観光推進の大きなポイントあります。

今後、建設しようとする天守閣（国際観光会館）の構想は、地下1階、地上5階建の鉄骨鉄筋コンクリート造り高さ33.6m、延面積1,952.2m²（591.6坪）で昔の天守閣と同じ大きさの規模をもち、安土桃山式の外観を整えたものです。

利用計画は博物史料館、郷土物産館などを主体に個性ある観光会館として活用する予定です。

完成の目途は昭和39年の東京オリンピック大会までには是非実現するよう計画を進める。本年は当面建設資金の調達、展示資料の準備に重点を注ぎ、建設の足がかりを固めます。』

8月、島原市広報

国際観光会館…模型でき上がる

国際観光会館（島原城天守閣）の建設設計画は既に設計図も出来上がり、いよいよ本年度から3ヵ年計画で建設することになります。完成は昭和39年の東京オリンピックまでには是非実現させる目途で、いま建設への足がかりを急いでいます。

この国際観光会館は地下1階、地上5階の鉄筋コンクリート造りで、高さ33m、延面積1,192m²（591.6坪）、昔の天守閣と同じ大きさの安土桃山式の重莊な外観を整えた5層櫓であります。

写真の模型は神奈川県の業者に依頼していたもので、実物の1/50の大きさをもち城壁や瓦の一つ一つにも細かく手が入れられ精巧を極めています。

1963年（昭和38年） 「昭和38年にかける構想と展望」が島原市広報新年号に掲載された。

『島原城天守閣復元に着工

観光都市島原の姿は、市内に散在する数々の観光資源と雲仙・小浜を結ぶ広域的な観光、この二つの視野から眺めるべきであり開発も多岐にわたっています。殊に、この推進の中心となるものは島原城復元と泉都化計画であり、これらの実現は島原市多年にわたる夢でもありました。

去る昭和35年、城西南隅に完成した三層櫓を手始めとして、着々と島原城復元への基盤は固まりつつありますが、本年からいよいよ天守閣復元に着手することになりました。建設資金も37年度1千万円の起債確保ができ資金調達には明るい見通しが立っていますが、何分9千万円にも及ぶ大事業であり、その大部分は起債と一般寄附にまたなければならないので市民皆さんの格段のご協力をお願いしなければなりません。

11月30日 島原市広報

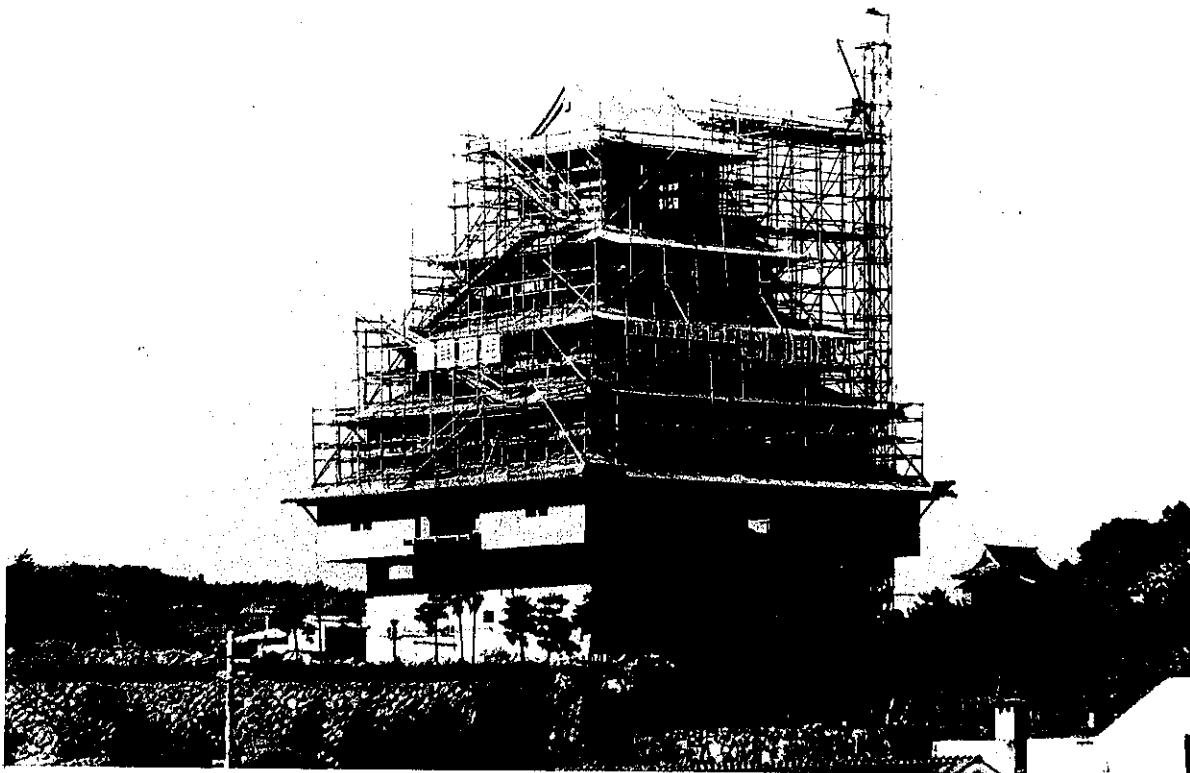
島原城天守閣復元快調に進む

復元こそ市発展のポイント 来春五層の威容整う「ふるさとの城を復元しよう」幾代にもわたって受け継がれて来たこの願いと夢は多くの人達の愛郷の心と意欲に支えられて、いま大きく実を結ぼうとしています。

古い島原城趾のたゞまいの中に、再現されつゝある五層天守閣のダイナミックな骨格は観光島原の新しい躍進への息吹を一杯にたえています。

本年2月、全市的な盛り上がりのうちに市内各層を網羅した「島原城天守閣復元期成同盟会」が結成され復元への第一歩を踏み出しました。3月23日には天守台趾で起工式をあげ、藤田組によって工事が

写真6 復元工事中の島原城



五層の天守閣の骨格が出来上りつつある。1963年（昭和38年）

始められ順調に進み、現在70%という進捗状況を見せてています。

その間、期成同盟を中心に寄附金3,000万円の基金運動が展開されて、市内外から暖かい基金が続々寄せられています。

一方、期成同盟と島原新聞社との提唱による瓦一枚運動も9月1日から始められ、多くの人達の共感をよび11月末現在で6,300枚を越える寄附申出があり、11月末の締切り期限を更に延長しています。

この瓦一枚寄贈運動は一口一枚で何口でもよく、家族ぐるみ、職場ぐるみで申込んで下さる人、市外の人からも志しが寄せられています。寄附者の芳名は事務局で代書し天守閣に積上げます。

1964年（昭和39年） 「昭和39年の構想と抱負」が島原市広報新年号に掲載された。

『島原城天守閣の充実と城址公園の整備

多年にわたる念願であった島原城天守閣復元は全市的な盛り上がりのうちに昨年春、天守台址に起工式をあげて以来、市内外の郷土出身者からの物心両面にわたる暖かいご支援によって工事、建設資金の寄附とも順調な歩みを続け、この3月には往事の安土桃山式の重莊な五層天守閣の偉容が再現される見通しとなりました。

この天守閣復元は本市観光開発の一枚看板であるだけに、今後の飛躍的な発展に重要なきっかけをもたらすものであります。

完成後はキリストian史蹟を中心に個性豊かな史料博物館として活用することになりますが、あくまでも公営企業として運営管理の充実につとめると共に魅力ある城趾公園に拡充して、名実共に観光島原の

シンボルにふさわしい体裁を整えて行きます。

1964年（昭和39年）3月の島原市広報に島原城落成祝賀事業の案内が掲載された。

4月9日 前夜祭 19時より天守閣前広場

4月10日 落成式 10時より同広場 祝賀演芸会 13時より同広場

しかし、当日は雨となったので神事、テープカットは天守閣展望室で行われ、落成式典は会場を市体育館に移し11時から開式された。

式場には藩主であった松平家の当主（23代）松平忠貞、設計者の東京工業大学藤原教授、市内外の来賓約1,000人が参列した。

松尾市長は「島原市百年にわたる夢が皆様方の絶大な御支援を得てこゝに実現しました。今後は観光島原的一大拠点として活用し、市勢発展につとめます。」と式辞を述べ、続いて松平家から松平文庫と神氣神息の二刀が島原市に贈られ、その後感謝状を団体と個人の126人に贈呈し、祝辞、祝電の披露があつて式典を終った。

引き続き祝賀行事に移り、市民の歌作曲の古閑裕而指導による第2中学校コーラス部の「市民の歌」合唱で幕をあけ、陸上自衛隊音楽隊、推進会の本丸踊り、婦人会、島鉄バンド演奏等が次々に出され祝賀行事に彩をそえた。

一般への開館は翌日の4月11日から行われ、多い日には1日3,000人が入館した。開館から10日目の4月21日には早くも1万人目の登閣者が出了た。4月11日～29日の入城者28,273人、登閣者13,792人で登閣者の9割は市外からの観光客でバス250台、マイクロ85台でやって來た。

天守閣の展示資料は1階にキリストン資料を南蛮貿易時代～宣教師時代～禁教時代～弾圧時代～島原の乱時代と時代を追って並べ、展示品の一つ一つがユニークな史料で参観者の興味を集めていた。

2階は天守閣の守護刀・神氣、神息が飾られている他に、殿物の鎧、日用調度品、計器類等が数多く陳列されている。

3階は民俗展示室で眉山焼、精霊船、大判、計量器等が陳列され昔の風俗、生活様式を物語っている。

4階は休憩室を兼ねた郷土物産展示室で島原の子守唄のメロディーを流して印象を深めている。

5階は展望台で2台の望遠鏡を備えつけて観光客の遠望を助けている。

この様に島原城天守閣は島原観光のシンボルとして大いに役立っている。

島原城復元工事のあらまし

工 期 昭和38年2月23日～昭和39年3月30日

設 計 東京工業大学教授 藤岡通夫 施工者 株式会社 藤田組

主体構造 鉄筋コンクリート造。本瓦葺5層・地下1階地上5階

建物面積及び各階利用計画

地階	168.3坪	管理人室、倉庫、便所、電源室	3階	76.6坪	民俗史料室
----	--------	----------------	----	-------	-------

1階	174.6坪	キリストン史料室	4階	43.5坪	休憩室及び観光コーナー
----	--------	----------	----	-------	-------------

2階	116.2坪	郷土史料室	5階	18.2坪	展望室
----	--------	-------	----	-------	-----

合計597.4坪

附帯設備 電気：給排水・衛生設備
(浄化槽を含む)

経費 9,000万円 内訳 起債5,500
万円、寄附金3,000万円、一般市費
500万円 使用鋼材 約162トン
使用コンクリート 約6,440トン
使用瓦数 延65,000枚 瓦一枚運動
の寄附数 15,219枚 延従業員数
20,000人

式辞

海と城と山の美しい調和 観光発
展の拠点に
多くの御芳志に感謝 島原市長

市民多年の願いであった島原城天
守閣復元は、市民はじめ数多くの人
達の暖かくふれ合う共感と郷土を愛
する心情に支えられて、ここにめで
たく完成しました。

安土桃山式築城の粋を集めた壮麗
な五層閣の偉容を眺め、創造の喜び
と愛市の心がひとしお込み上げて来
ます。これもひとえに期成同盟会を
中心に市民各層の限りない御協力、
国、県はじめ郷土出身者の絶大なる
御援助の賜で心から感謝申し上げま
す。

今日、新しい時代の展望に立って郷土島原の発展方向を考える時、一番の条件と可能性を持っているものは観光の飛躍的開発であります。本市は九州国際観光ルートの要衝に位置し、雲仙国立公園を背後にして美しい山海の自然に恵まれ、更にキリスト教殉教にまつわる城下町として、自然的・人文的に個性あふるゝ情緒をたゞえ、いわゆる多目的観光の要素を十分もっているところであります。

島原市の未来像として「文化の香り高い観光保健都市づくり」をかゝげ観光、産業、教育の三つを柱にした市勢の発展施策を積極的に推進していますが、優れた自然美、豊かな史蹟、恵まれた観光立地条件の三つを調和させた観光開発こそが島原市の将来に向けられた最も大きな課題といえます。その推進の車輪となるものは島原城天守閣の復元と泉都化計画の実現であります。

築城三百数十年の歴史を持ち、数々の由緒を秘めた古いたゞまいの中に今、落成した天守閣は真に

写真7 1970年（昭和45年）の島原城と初市



復元された島原城の掘端で開かれている初市。昭和46年から靈丘公園に移った。城の周りの松は小さく、矢狭間の塀もまだない。

画期的のもので島原市の新しい発展の道標といえる意義を担っています。

何分、工費九千万円を要する大事業であり、その半額近くを一般寄附に仰いだ次第ですが、皆様方の物心両面にわたる御協力、島原新聞社提唱による「瓦一枚運動」に寄せられた多くの御芳志はこの天守閣と共に永く後世に伝えられるものと信じます。

今後はキリストン史料博物館として観光及び文化面に活用し本市観光的一大拠点として充実を図って行きます。

1966年（昭和41年） 7月6日、旧藩時代の末期に島原城三ノ丸にあった調練場の前で藩主が藩士の訓練状況を見ていた御馬見所^{オシケミヨウ}が天守閣東側に復元された。これは明治8年に島原城が壊された時に口之津の南彦七郎が庭木、庭石と共に拂下を受けていたもので孫の南乾三が市へ寄贈を見出た。市では2月から取壊しと移転を行い完成させた。

1968年（昭和43年） 10月5日、矢狭間の塀^{ヤハザマ}が一部完成した。7月から米田組が南堀端一帯137mの復元工事をしていたもので、高さ2m、長方形の矢狭間と円形の鉄砲狭間が昔のまゝで復元。総工費198万円。昭和46年度までに東と西側にあった約700mの塀も復元される。

1971年（昭和46年） 11月23日、昭和43年以来建築をしていた矢狭間塀が完成した。4年間の工事であり延長603m、延べ工事費980万円であった。今年の工事は274mで、本丸東北隅が最後の工事箇所であった。

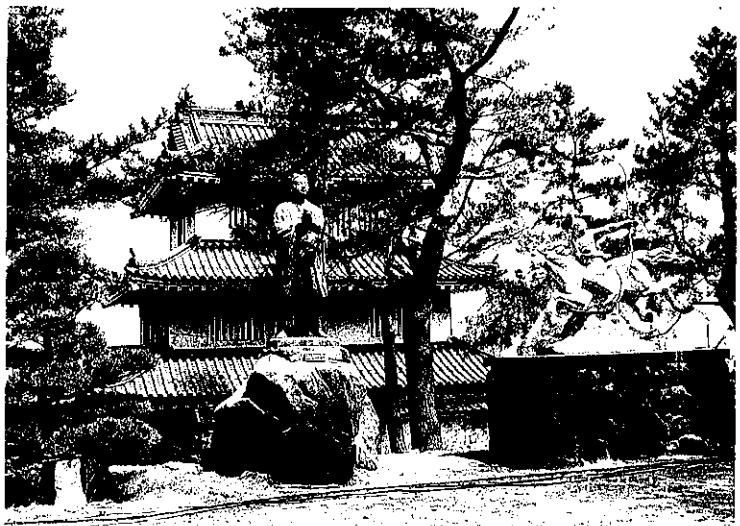
1972年（昭和47年） 11月18日、本丸の^{クツラ}櫓跡地に西望記念館が完成した。三層の鉄筋コンクリート造である。郷土が生んだ彫塑界の巨匠である北村西望の傑作を米寿を記念し展示された。大小作品65点書画、制作器具等100点、更に原型から完成までの制作過程を示す用具や鋳像もそえてある。天草四郎像などの超大型の14点は周囲の松林に配置された。

建築費2,000万円と在京南高人会の募金1,300万円、それに作者の寄進や多くの善意によった。

7月、日本史の中のキリストン興亡の歴史をとらえた絵物語「キリストン絵巻・全8巻」が新しく制作され、島原城史料館の1階内部陳列壁をぐるりと取巻いて入場者にキリストン文化の夢を満たせることになった。この計画は市が本年度、予算に150万円を計上しており、約1年を要し完成までは200万円をこえる見込。

12月23日、長崎・佐賀・福岡県の国際ライオンズクラブから寄贈された「青少年愛の鐘」の落成式が本丸東側の鐘楼で行われた。青銅製の大鐘は、高さ175cm、円周3m、重さ約1トンであり、製造金額約300万円である。この愛の鐘は島原で最大のものであり、毎夕6時につかれ、青少年に帰宅の時刻を知ら

写真8 西望記念館（巽の櫓）



せる。

1973（昭和48年） 1月、島原城の天守閣の敷地を中心とした2,962.3m²が所有者の島原鉄道から16日に島原市へ移転登記がなされた。

これまでの市有地と合せて約3万m²が市有地となった。この土地が明治の初めの廃藩置県で民間に拂下げられて以来100年ぶりのことである。昭和の初めに森岳城趾保存会が設立されて一般からの寄付を集めて土地買収に着手したが募金が予定に達せず、当時の保存会長植木島鉄社長が残余の金を出し買収した。昭和16年から島鉄が所有権を持っていたが、島原市が昭和39年に天守閣を復元し入場料をとることになった。島鉄と協議の結果、入場料の3/10を島鉄に入れ、島鉄は7年後この土地を無償で市に寄付することになった。入場料の一部支払は昭和45年3月31日までに完了し16日に24筆全部の移転登記をすませた。

市としては、未だ本丸、二ノ丸に20数筆の民有地が点々とあり、堀の大半も民有地となっているので順次買収していく予定である。

2月、島原文化会館が二ノ丸に着工された。

5月、島原城翼櫓の夜間照明施設が九電工の工事で完成し1日から毎日夜7～10時半まで点灯される様になった。夜空に浮び上がった白亜の三層楼と天守閣は絵に描いた様に美しい。白い帯の様に城郭をとりまく矢狭間塀と城壁の石垣の勾配が目前にせまる。

1974年（昭和49年） 9月3日、昨年2月から二ノ丸に建設していた島原文化会館が完成し落成式が行われた。鉄筋コンクリート建、地下1階、地上2階、延べ面積4,880m²で鴻ノ池組が施工した。設計は早大の武教授であった。大ホールは1,200席、中ホールは500人収容、小ホールは回廊で結ばれ各棟の間には新しい感覚の庭園と池が設けられた。総工費5億1,300万円。島原市にはこれまで1,000人以上収容出来る会館がなかったので各種会議や音楽、演劇などの文化活動、観光に役立つことになった。

写真9 島原文化会館の落成式



式典は1974年（昭和49年）9月3日に行われた。

1978年（昭和53年） 3月、島原駅前から城へ

の道=駅前大通り入口の広告アーチが13年ぶりに撤去され、松の緑に映える五層の天守閣が美しく見える様になった。昭和40年に森岳商店街の復興を計って同地区の商店と会社がスポンサーで建てたもので、当時は立派なアーチであったが、古くなり観光客から天守閣を望むのに邪魔になると苦情が出ていた。

6月2日、天守閣を西側から投光する夜間照明装置が完成し投光を始めた。

天守閣は東と南から、巽の櫓と西の櫓は南東から照明していたが西側住宅街から照明の要望が出ていた。工事費130万円で1kw水銀灯4基を設けた。

1980年（昭和55年） 2月27日、本丸の北東隅に丑寅の櫓が完成した。既に建築された西の櫓、巽の櫓

は矢狭間堀の内側に建てられているが、丑寅の櫓は城壁からそのまま立上っている「武者返し」となっている為、矢狭堀の一部を取壊して工事が行われた。

建物は鉄筋コンクリート3階建て延べ326m²、総工費6,433万円であった。

この一階は6月1日から民俗資料館として公開された。展示品は市内外の人からの寄贈や貸与されたもので今は珍しくなってしまった各種の日用品である。

丑寅の櫓は別称「腹切り三階」と呼ばれ、万一落城する時に家臣が切腹する場所ともなっていた。切腹した時の血が堀に流れる様に城壁から僅か2m位しか離れていない所に建っていた。また、この土地はかなりの盛土がされており基礎造りに薬液注入で地盤を固定させ抗打をしなければならなかった。

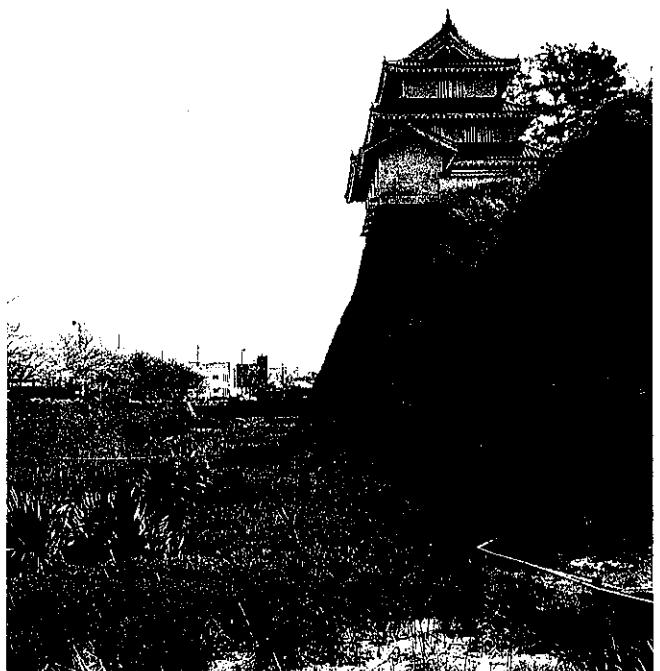
1983年（昭和58年）3月11日から本丸を取り囲む「矢狭間堀」の化粧直しが始められた。15年ぶりの塗り直しである。城入口から西望記念館までの287m、工事費は480万円、残りの堀は昭和58年度予算となる。

1983年（昭和58年）12月、城内駐車場の入る登り道の拡幅工事が着手された。料金所から登って西櫓下ー帯の石垣を長さ26m幅4mを削って大型バスが楽に入る様にするもので総工費530万円である。来年2月10日頃までに完成予定。

10月14日に旧松平藩の「薪能」^{タキギノウ}が復活した。薪能は神社、佛閣、城内で催されていた夜の野外能であり、照明用の篝火や松明を燃しながら能を舞っていたのでこの名称が付いた。

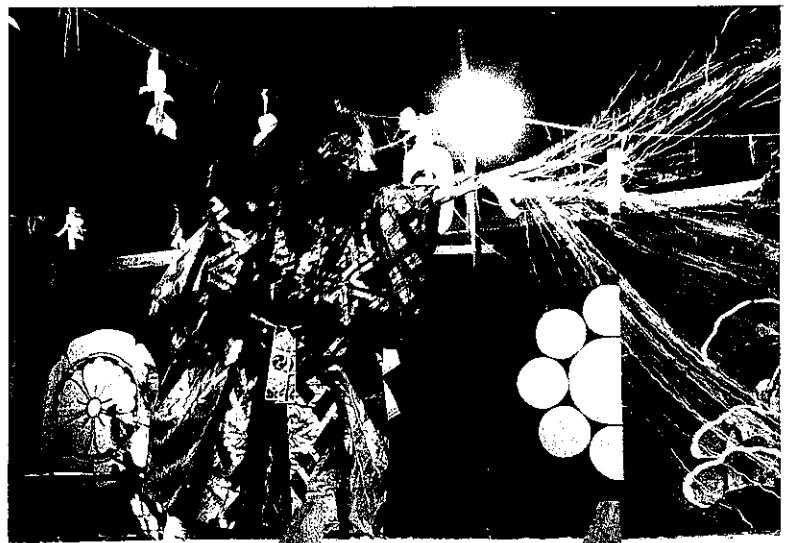
110数年ぶりの上演で、島原くんち中日の夜に島原城本丸広場で演じられ観客は幽玄の世界に酔った。島原は松平藩時代から能楽が盛んであった。この伝統文化を発展させ島原観光にも役立てようと島原能

写真10 丑寅の櫓



腹切り三階と呼ばれていた。

写真11 110数年ぶりに「薪能」が復活



松平藩時代に演じられていた薪能が島原城本丸広場で復活した。

楽連合会を中心として島原市役所、商工会議所、観光関係者などが協力して「島原城薪能振興会」を結成して実現した。⁸⁾ この後、毎年島原くんちの10月15日に開催されることとなった。

1984年（昭和59年） 2月10日付、島原新聞

『百十年ぶりにお城へ 金山にあった北門の扉

島原城の周囲には追手門、北門（諫早門）、田町門、桜門など4つの城門があった。このうち北門の扉が110年ぶりに城へ帰って来た。この扉は2枚組で、1枚の大きさは幅129cm、高さ240cm、枠組は厚さ11cmの木材である。さすがに上の方は朽ちかけており、数ヶ所に鉄の大きな鉤が打たれている。門柱に取付けた金具も頑丈で重く大人4人で持ち上げる程。この扉は最近まで国見町多比良金山の橋川部落集会所の扉として使われていた。

古の話では明治7、8年ごろ城が壊された時に金山一の金持ち三浦軍平が拂下を受け、自宅倉庫の扉に使用していたが橋川部落集会所が建てられたのでその扉として使用されていた。今度、集会所が部落公民館に改築されるのでその処分を町に依頼し島原城へ返還することになった。貴重な城の資料として丑寅の櫓に保存展示することになった。』

1985年（昭和60年） 3月、二ノ丸北側の堀（島原商工前）に「ほたるの里」が完成した。堀内の2,200m²に湧水を水源とする小川と遊歩道、黒いネットを張った70m²のホタル養殖ハウスが造られた。

市内のホタル愛好家が育てた源氏ボタル幼虫を3月にハウス内の水路に放流し、市職員が川ニナを与えて育てる。ホタルの観賞は6月1～15日の夜8～9時である。

なお、堀内にショウブ園造成工事が始められ、4年間の年次計画で完成させることになった。

中堀町の江東寺は4月30日から山門の解体修復工事にかかり7月初旬に落慶予定であった。

5月17日付、島原新聞に次の如く報じられた。

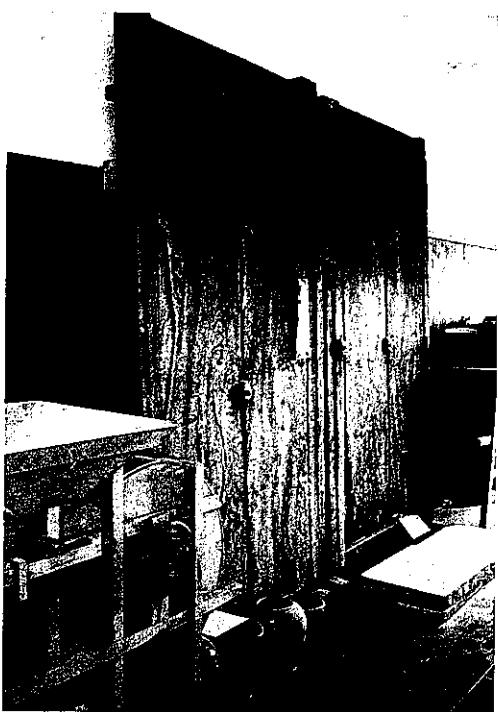
『棟札に「北門」と明記 江東寺が復元中の山門

解体前の山門は明治の初め島原城の門を解体移築したものと伝えられていた。棟札に墨痕あざやかな「北門つま」の文字があった。更に出て来た。棟板の裏に「明治四辛未九月吉祥日 清光山江東禪寺二十世益山代」とあり、「衆僧無難」を祈って「山門繁昌」の祈願をしている。また、その横の添書には「昭和四年十二月 南北破風取替廿四世代」とある。

北門を移築したのが明治4年（1871年）で、58年後の昭和4年（1929年）に破風（切妻屋根の合掌彫刻板）だけを取替た。

棟板の表の文字は「家内安全」を祈り、「諸檀中世話人何中」「湊角之助落手之廻以志當寺譲ル」「天保

写真12 北門の扉



丑寅の櫓に保管されている。

8) 島原商工会議所：島原商工会議所50周年記念誌、225p、1990年9月発行

二卯年ヨ四十一年目」「右表門御上^{オカミ}ヨリ入札之処落手」「大工棟梁 右棟梁 庄太郎倅再建棟梁 馬場作平 馬場源之助 作之立」「七月二日ヨリ十月四日棟上」と読まれた。

これを要約すれば、檀徒の1人で湊の角之助（苗子はない）がお上からの入札が落札したものと志を以って江東寺へ譲った。そして、天保2卯月（1831年）に建てられた古い山門を41年後の明治4年（1871年）7月2日から棟梁達が北門の移築工事を始め10月4日に棟上した。

復元工事は彫刻などの虫害や腐蝕のひどいものを除いて、出来るだけ原形材をそのまま利用された。』
1986年（昭和61年） 4月、大手広場の旧島原警察署跡地に大手門派出所が完成した。同所は観光島原市にふさわしいお城風の構造で、鉄筋コンクリート2階建て延べ50m²、屋根に瓦をのせ、2階の窓はひねる格子、壁は白塗りでミニお城である。

12月、城入口料金所前の道路は8.5mあったものを大型バスの出入が楽になる様に14mに拡幅され、南側の隅切も堀の底から石垣を築上げた。工事費は430万円であった。

1987年（昭和62年） 1637年（寛政十四年）に発生した「島原の乱」のシンボルであった天草四郎が没して350年ということで「島原の乱と天草四郎三百五十年祭」が年間を通して行われた。

この一端として島原城内で「全国そうめん祭り」が行われた。島原の乱以後に幕府の移住政策で四国の大豆島から島原半島へ移住して来た人々により製麺技術が伝えられ、今では全国第2位の生産高である。

会場では播州、三輪など全国24ヵ所のソウメンが展示即売された。また、大きな青竹を使ったソウメン流しや早食いリレーが人気をさらった。⁸⁾

5月、城の北東堀に「ショウブ園」が完成了。昭和60年度（1985年度）から年次計画で堀内の美化と観光対策で整備して来た。

園の広さ6,700m²、中央に幅2m、長さ103mの水路と3ヵ所の石橋、両側には園路を設け散策しながら花を観賞出来る様になった。花ショウブは「不知火」「淀芭蕉」「夜の虹」や明治神宮からの「加茂川」「五月晴」「若紫」など70種である。6月初めには色鮮やかな花が園内を埋めつくすので観光客にも評判が良い。

7月、島原城堀内の民家移転

長い歳月、天守閣をめぐる堀の中に民家が建っているという奇妙な現象が続いていたが、民家と倉庫が11月までにやっと解体された。島原市土地開発公社が数十人にも及ぶ土地共有・相続者、家屋・倉庫の所有者と6年にも及ぶ交渉を続け同意に達した。市では同地が東堀端と南堀端の直角道路に当る為角

写真13 島原城内で開かれた「全国そうめん祭り」



青竹の樋で流されるジャンボそうめん流し

切り工事に掛るため土地共有者との交渉を続ける。

1989年（平成元年） 4月20日，城の石垣を高層ビルに見立て島原消防署員の訓練が23日まで4日間行われ，非番隊員が延べ120人参加した。石垣の雑木，雑草拂いを行い観光にも役立ち今回が初めての訓練であった。また，毎年12月には九電工や自衛隊も奉仕作業を行っている。消防署の訓練は平成2年4月16～19日にも行われた。

1990年（平成2年） 2月，角切り工事進む。

現場は八尾病院前の天守閣を一望出来る景観の地であり，昨年民家の移転が決まり拡幅工事が実現した。車道部分は3～5m程広くなり道幅は8～11mとなった。大型観光バスと乗用車の離合も出来る様になり島原観光はスムーズになると市では言っている。工期は3月末まで，工事費1,112.4万円である。6月，本丸と二ノ丸を結ぶ遊歩道の舗装が完成して歩きやすくなった。幅1.5m，長さ110mで周囲には約420本の梅の木があり絶好の散策道に生まれ変わった。工事費は350万円であった。

10月15日，恒例となった「第八回 島原城薪能」が島原市制50周年祝賀，しまばら温泉不知火まつり協賛として開催された。城の本丸広場で17時30分～21時まで上演され，篝火の照える夜空の下で能舞に観客は魅了された。

祝賀特別番組は金剛流若宗家・金剛永謹の秘曲「乱」^{ミグレ}（猩々），豊嶋一門の「土蜘蛛」と狂言「弥宜山伏」^{ミヤギ}であった。

11月11日，九州電気工事㈱島原営業所では所員総がかりで島原城の城壁の雑草刈取った。今回で25回目であり毎年1回奉仕作業を続けている。城壁は総延長3.2km，高さ10～20mで秋になると薙や雑草が多い茂り美観を損ねている。高所作業に慣れた80人の電工マンが命綱を頼りに忍者さながらの身軽さで刈取っていた。

1991年（平成3年） 3月，お城入口の南側堀は雑草や蓮が生え雜然としていたが，堀の美化整備（城跡公園堀内整備工事）をする為に親水施設として池と遊歩道が完成した。

総面積4,000m²で堀を1m浚渫して池を造り，周囲に幅2.5m，延長168mの園路を設けた。城入口南から斜路で堀中へ下る。工事費は4,560万円であった。

また，城内売店が新しく西側駐車場に建てられた。鉄筋と木を組合せた日本瓦ぶき白壁仕上，294m²工事費6,400万円である。従前の2倍の面積となり飲食部門は申止して島原の土産品販売を行う。

4月26日から営業を始め，冷暖房付で100人を収容出来る広い休憩所で，連休の売上は昨年の4割増となった。

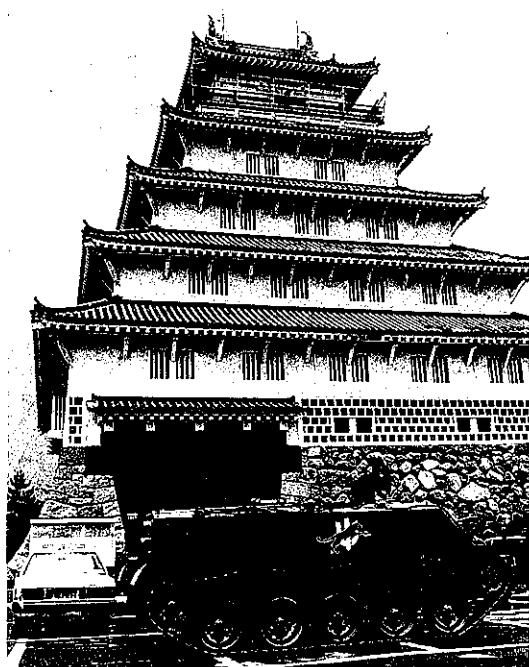
6月3日，火砕流による災害発生。

6月4日，本丸広場では災害救助の為に大村駐屯地から出動して来た陸上自衛隊第16普通科連隊の指揮所が置かれた。広場はテント張りの指揮所や隊舎，装甲車等で一杯となった。

6月3日の噴火災害を境として島原城への入場者即ち島原への観光客は激減してしまった。1～5月の合計は24万人と順調であったが，6～12月は4.7万人となってしまった。

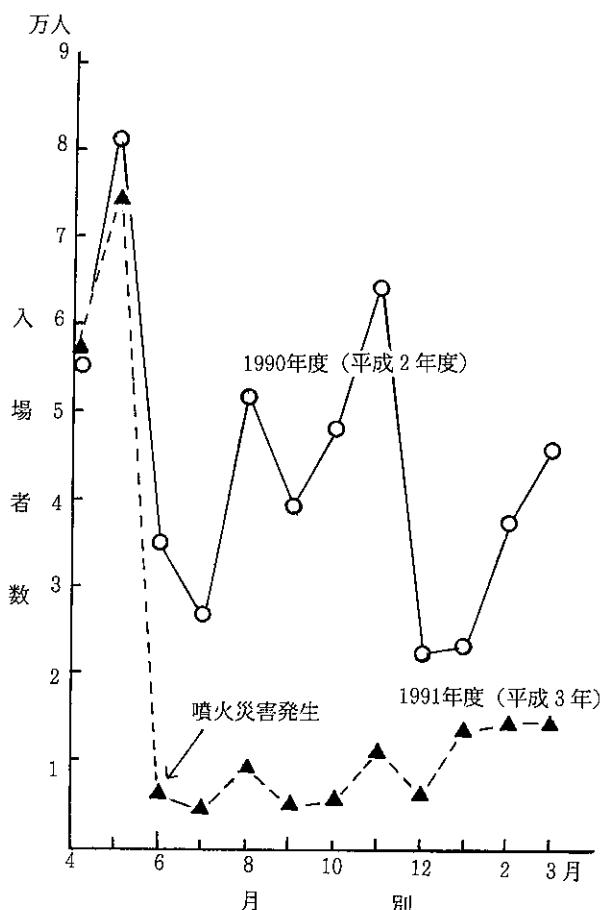
年度別に見ると平成2年度53万人，3年度22万人，平成4年度25万人となった。図1に平成2年度との比較をしてみた。

写真14 島原城天守閣前の陸上自衛隊装甲車



1991年6月26日、天守閣と城内売店は平常通り開店していた。広場には災害救助派遣の自衛隊指揮所テント、隊舎テントが設営され、トラック等の車輛が多数駐車していた。

図1 普賢岳噴火災害前後の月別島原城入場者数



6月の入場者6,000人、7月は最低の4,400人となった。秋の11月は観光シーズンで前年は6.4万人であったものが1.1万人と噴火災害後は始めて1万人台を越えた。年を越して平成4年1月以後は少しずつ入場者は増え1.4万人となり、更に5月以後は2万人前後となって行った。しかし、年間を通してみると例年の半分にしかならなかった。

毎年10月15日に開催される第9回の「薪能」は中止された。噴火が続き城内も自衛隊の駐屯地として使用されている為であった。

なお1992年（平成4年）10月15日には第10回「薪能」が島原文化会館へ会場を移して「蠟燭能」として開催された。島原城本丸が自衛隊駐屯地であることと降灰を考慮した為であった。毎年3,000人の観客があるが文化会館は1,200人しか収容出来ないので往復ハガキ1枚1人にして定員に達した時に〆切られた。篝火を焚く代りにローソクを燭して「舟弁慶」「竹生島」「伯母ヶ酒」「葵上」が演じられ観衆を魅了した。その様子は次の如であった。

笛、太鼓、地謡など総勢70人による連調雛子「船弁慶」が賑やかに幕開け。普賢岳の沈静化を祈願して猛島、靈丘、八幡神社の「蠟燭火入れ之儀」が古式ゆかしく行われた。ロウソクの炎がゆれる舞台では金剛流能「竹生島」、大蔵流狂言「伯母ヶ酒」、最後は再び金剛流能「葵上」が上演された。観客は3.5時間の伝統芸能の悠久の美を堪能した。（10月16日付 長崎新聞）

この薪能が「文化賞」として表彰を受けたのは次の通りである。⁹⁾

長崎新聞社	1983年（昭和59年）12月5日
長崎県教育委員会	1985年（昭和60年）11月11日
文部大臣	1987年（昭和62年）11月2日
長崎県知事	1989年（平成元年）12月14日
島原半島文化委員会	1990年（平成2年）3月11日
島原市長	1990年（平成2年）4月1日

表1 島原城事業状況一覧表

年 次	入 場 者(人)	登 閣 者(人)	事 業 収 入(円)	年 次	入 場 者(人)	登 閣 者(人)	事 業 収 入(円)
昭和39年	306,855	214,021	11,778,200	昭和54年	463,628	286,188	50,921,314
40	303,015	192,328	10,470,866	55	496,526	310,887	54,610,137
41	303,223	152,488	14,675,736	56	513,955	328,695	59,781,918
42	296,995	160,907	15,563,017	57	449,569	297,420	53,777,996
43	311,320	163,087	16,589,974	58	453,940	303,477	54,904,727
44	318,597	172,804	17,471,576	59	454,391	303,516	57,240,181
45	338,369	185,479	19,338,840	60	472,993	325,410	58,747,837
46	382,431	216,140	22,842,569	61	507,724	341,871	62,336,941
47	403,956	237,035	25,275,670	62	517,325	360,304	65,263,676
48	423,965	244,842	33,957,595	63	486,693	322,197	60,820,954
49	410,443	250,071	34,239,541	平成1年	534,854	358,777	85,362,698
50	406,154	241,325	40,180,443	2	534,370	356,134	95,565,349
51	414,696	254,976	43,189,745	3	285,142	197,982	50,360,294
52	437,311	261,983	45,873,406	4	220,616	120,510	39,213,030
53	460,418	278,896	49,718,980				

9) 赤星政之助：島原城薪能十年略史、島原城蠟燭能、全26p、島原城薪能振興会（1992年9月）

表2 普賢岳噴火災害前後の島原城事業及び本丸売店収入状況調べ

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
平 成 4年 度	人 14,034	人 25,803	人 15,816	人 16,489	人 22,943	人 20,233	人 22,233	人 28,687	人 12,268	人 18,335	人 23,566	人 29,597	人 250,004
入場者数													
平 成 3年 度	人 57,310	人 74,289	人 6,081	人 4,351	人 9,012	人 4,893	人 5,566	人 11,223	人 5,852	人 13,458	人 14,053	人 14,599	人 220,687
平 成 2年 度	人 55,653	人 81,260	人 34,982	人 27,233	人 51,739	人 39,051	人 48,208	人 64,059	人 22,421	人 23,424	人 37,427	人 45,714	人 531,171
平 成 4年 度	人 6,820	人 14,041	人 7,900	人 8,368	人 17,190	人 10,441	人 11,852	人 15,460	人 6,293	人 12,925	人 12,216	人 18,683	人 142,189
登闇者数													
平 成 3年 度	人 30,680	人 43,402	人 10,193	人 12,435	人 6,005	人 2,734	人 2,666	人 4,983	人 2,620	人 6,729	人 7,142	人 9,215	人 138,804
平 成 2年 度	人 30,803	人 42,190	人 17,379	人 16,102	人 62,619	人 25,519	人 24,864	人 31,513	人 18,058	人 26,707	人 28,600	人 26,975	人 351,329
平 成 4年 度	円 2,309,078	円 4,341,594	円 2,607,590	円 2,730,730	円 5,210,182	円 3,523,452	円 3,801,032	円 5,013,954	円 2,134,152	円 3,921,407	円 3,986,686	円 5,774,290	円 45,354,147
事業収入													
平 成 3年 度	円 7,962,579	円 10,564,601	円 1,687,682	円 1,706,476	円 1,900,824	円 968,250	円 978,614	円 1,800,366	円 958,750	円 2,348,120	円 2,436,946	円 2,857,252	円 36,170,460
平 成 2年 度	円 7,816,878	円 11,115,660	円 5,107,430	円 5,194,090	円 14,247,928	円 7,617,066	円 7,096,758	円 9,645,060	円 4,889,320	円 6,171,624	円 7,510,654	円 8,149,874	円 94,562,342
平 成 4年 度	円 5,134,348	円 9,704,070	円 5,422,719	円 6,773,794	円 9,015,834	円 7,043,053	円 8,572,348	円 10,875,777	円 6,367,189	円 7,134,240	円 8,048,720	円 9,917,200	円 94,271,206
本丸売店													
平 成 3年 度	円 6,134,348	円 12,600,560	円 2,294,900	円 2,042,193	円 3,468,715	円 2,392,726	円 2,592,768	円 4,632,608	円 3,080,952	円 5,824,510	円 5,487,785	円 6,197,511	円 56,749,678
平 成 2年 度	円 6,433,316	円 9,570,478	円 4,881,059	円 4,067,270	円 8,792,730	円 5,264,637	円 7,411,642	円 10,381,513	円 3,349,731	円 4,452,337	円 6,065,291	円 6,068,218	円 76,780,212

武家屋敷

[Bukeyashiki : Low ranking samurai's houses]

島原観光のシンボル「島原城」の外郭西側に碁盤目状に区画された7筋の町並を鉄砲町と呼んでいる。こゝには七十石未満の徒士や足軽等の部卒が住んでいた。

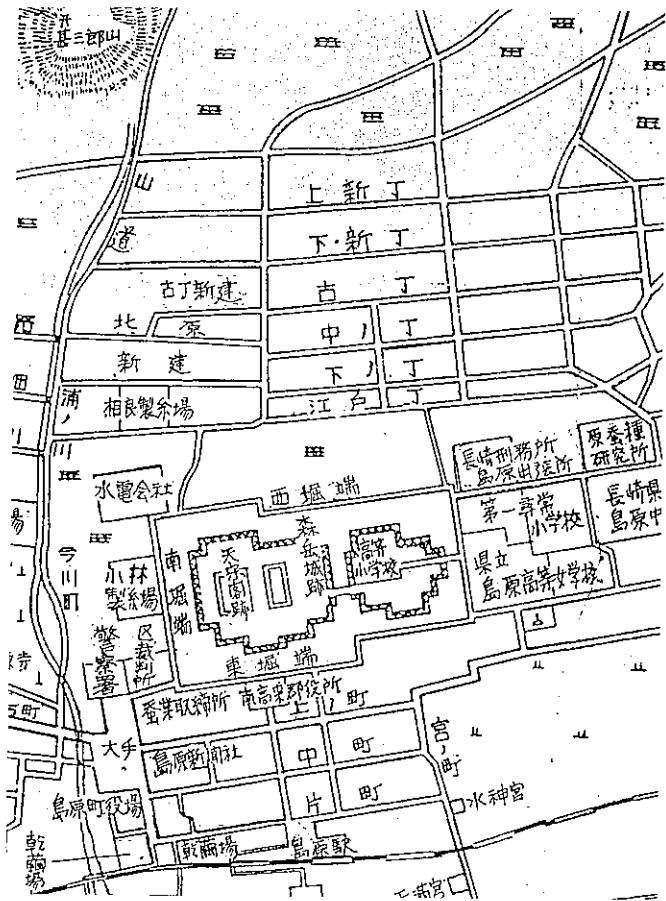
鉄砲町は約700軒が軒を連ねた武家屋敷の団地であり、鉄砲町とは鉄砲隊の組屋敷があったところから付けられた呼び名である。

島原城が竣工した1624年（寛永元年）頃は鉄砲町は古丁・中ノ丁・下ノ丁の三筋だけであった。1669年（寛文九年）に松平七万石となってから上新丁・下新丁・新建の三筋が作られ、更に幕末の1864年（元治元年）に江戸詰の藩士が帰国することになって最後の江戸丁が作られた。

一屋敷の区画は90坪で家屋は25坪ほどの藁葺きで屋敷内には藩命で梅、柿、蜜柑、ザボン、枇杷などの果樹を植させた。四季それぞれの果物が自給出来るようになっていた。また、屋根の葺替に用いる竹薮を持った家もあった。

現在、武家屋敷町並みとして島原市が保存整備に努めているのは「下ノ丁」の街路一筋で、長さ406.8m幅5.6m、面積2,278.1m²である。道筋の中央に幅60cm程の頑丈な石組の水路が設けられ、絶えることなく

図1 大正末の島原城跡と武家屋敷¹⁾



流れる清水は生活用水として大切に守られて來た。この水路は築城当時はなかったが、松平氏の入封直後に造設されたものである。

松平氏の出身は三河国深溝（愛知県額田郡幸田町）で、家臣達も三河者が多く地元島原の農民や町民とは違った言葉使いで、独特の鉄砲町言葉であったが現在では殆ど消滅している。

保存地区の山本邸、篠塚邸は往時の遺構を良く留めており、一般に公開されていて訪れる人も多い。

江戸町を除いた他の道筋も通路の中央には同様に水路が設けられていたが、防災上の問題で現在は片側に移し道幅を広げている。^{1,2)}

なお、山本邸は市が借上げているもので、篠塚邸は買上げたものである。平成3年には更に島田邸が借上げ復元された。

1935年（昭和10年）頃に出版された「島原観光案内」³⁾に説明がある。文は説明口調でありガイド用と思われる。

1) 入江滑：島原歴史、全687p、島原市役所発行、1976年（昭和51年）

2) 三原義男：島原城の武家屋敷、修学旅行、第36巻、7号、20~23p、昭和63年7月、日本修学旅行協会

3) 著者、発行所不明：島原観光案内、7p、昭和10年頃出版、島原図書館蔵

写真1 武家屋敷の観光客



修学旅行生で賑う時もあるが噴火災害後には僅かの観光客になってしまった。(1993. 6. 3)

『家 中

此處から中の方を家中と申しまして、島原城の郭内になってゐるので御座います。こゝに先鬼門（大手門、東不明門、田町門、諫早門、櫻門、西不明門）といふのがあって主なる藩士の邸宅は皆此の郭内にあったもので御座います。町筋が九つ、御歴々の屋敷が約二百戸、何れも一簾の役目を受け持つて居たので御座います。祿高は千八百石の家老を筆頭に七拾石までを知行取りと申しまして、其の外に僅かばかりの扶持取りといふのがありました。明治維新と共に多くは離散致しまして、今日住って居る人々の多くは、他から移住した人で御座います。

藩士の中で全國的に名を知られて居る人を挙げますれば、京都所司代板倉周防守一族の宗家板倉八右衛門、弓術大和流の開祖森川秀一、儒者岩瀬行言、川北温山の諸氏、維新の志士丸山作楽氏等で御座ります。』

1952年（昭和27年） 7月7日付、島原新聞に昔の様子が残されている武家屋敷のことが掲載されている。

『生きた郷土史の一頁 殆ど原型をとゞむ島原にある二軒の武家屋敷

島原市内には旧松平藩七万石の城下にふさわしい典型的な武家屋敷が数軒残っているが、その中でも特に原型を留め、後世に貴重な文化財として保存すべきサムライ屋敷と切府（部卒）屋敷が林銘吉島原公民館長によって発見された。

亡び行く封建時代の建物の多い中で幸にも余命を保っている屋敷は土分が市内・田屋敷986番地の北門

脇の奥平定茂氏宅、部卒が新丁2,602番地吉田近恭氏宅である。

吉田氏宅は嘉永元年の建築で、奥平氏宅はそれ以前で何れも百年以上の風雨をしのいで来た平屋建、ワラ葺木造住宅である。』

1955年（昭和30年） 7月23日、下新丁では道路の中央を流れる用水路を片寄せし、全長800m、幅4.5m（折橋行き新道～晴雲寺）の道路改修を市役所に陳情した。また、上新丁でも道路の中央を流れる用水路は災害時に困るので早急に改修する様に9月27日に陳情した。9月の定例市議会で土木委員会が現地視察を行い採択された。¹⁾

1958年（昭和33年） 島原市の観光案内書⁴⁾が島原観光協会から発行された。その中に鉄砲町の町並についての説明がある。

『鉄砲町、上新丁、下新丁、古丁、中ノ丁、下ノ丁、江戸丁、新建、古丁新建、北原を総称して鉄砲丁と言う。

ここは扶持取り70石以下の徒士屋敷その他が柏野の新屋敷を加えて690戸あった。城が出来た当初から1軒1軒の屋敷には境界の垣もなかった。それで隣家の奥まで丸見えで鉄砲の中を覗いた様というので鉄砲丁と言われた。同時に鉄砲組即ち歩兵の住居でもあった。

松平が再来した安永4年（1777年）後、境界が無いのは良くないとのことで貧民の救済事業として石を集め石垣を造った。それまでの2百年は竹垣か植木垣であった。この年の藩士の全家族は3,385人であった。』

1965年（昭和40年） 8月21日付島原新聞、島原市が観光資源として永久保存を決めた下ノ丁武家屋敷では昭和39年度から道路と水路の整備を行うことになった。本年度は水路に常時水を流すためボーリングして地下水源を求める予算を計上した。

この水路は旧藩時代の鉄砲町：上新丁、下新丁、古丁、中ノ丁、下ノ丁、江戸丁、新建の七丁の道路中央に溝を掘り飲料水の給水溝として使われていた。しかし、交通の障害となる為に下ノ丁以外では埋められてしまった。

下ノ丁では生活上の利便から水路の保存反対もあり議論されて来たが、昨年の島原城復元を契機に市としても保存したい意向で住民と折衝した結果了解を得られた。「武家屋敷街運営協議会」も結成され正式に保存整備に着手した。

水源は中ノ丁2,037の橋本英子氏宅の一隅を借り18日に契約を完了した。ボーリングは今月末に入札を行う。1日900トンの水を揚水し水路に流して常時清流のある歴史と詩情豊かな観光島原の名所が出現すると期待される。

写真2 修復された山本邸



4) 渋江鉄郎：史蹟めぐり（島原市の巻），14p，島原観光協会発行，1958年（昭和33年）10月

10月8日付島原新聞に掘削成功の記事がある。
『武家屋敷に待望の清流 湧出量一日千トン

島原市下ノ丁武家屋敷に旧藩時代の雰囲気をよみがえらせて観光資源の一つにと道路中央の水路に往時を偲ぶ清流の水源ボーリング工事は9月23日から有明ボーリングの手で進められ徹夜工事も5日間行ない10月7日午前1時ごろ地下150mで清水が噴上げた。水量も極めて豊かで1日千トンは大丈夫。工事費は52.5万円であった。

市では史蹟保存と観光資源の立場から町内住民と武家屋敷の保存について協議し、この水路に水を流すことが先決だとして当初予算に掘削費を計上していた。なお、7日は町内会総出動で水路の大掃除をした。』

1970年（昭和45年） 7月9日付長崎新聞、前回のボーリングの井水が減ったので市は改めて下ノ丁武家屋敷跡（山本家の隣り、現在の水天宮そば）に掘削を行った。

『水路にたっぷり清水 地下水ボーリングが成功 よみがえる武家屋敷街

昔の面影をとり戻そうと市商工観光課が武家屋敷跡で進めていたボーリング工事が成功し1日1,150トンの取水が出来る。これを武家屋敷の真ん中を走る水路に流し観光客の旅情を慰めることになる。

一昨年の大旱魃発生以来、市内でボーリング工事が相次ぎ武家屋敷の水路の水も減り日量150トンとチョロチョロ程度の流れになった。このため同観光課は地下水のボーリング工事を始めた。7月8日早朝に深さ約100mで湧出量1,150トン／日の水系に達し、この水を近くの防火水槽に貯水した後で水路に流す計画。これで同水路は昔と同じ美しい名所として生き返る。

このほか広さ660m²の武家屋敷路も今月で整備する。渋江家が明治7年に島原城三ノ丸の古材を使って宮ノ丁に建てた朱塗の水天宮は既に譲受て移築を完了。続いて四阿風の休憩所や売店、水飲み場、便所を設け島原城に次ぐ城下町の名所にする計画で総工費200万円。』

1974年（昭和49年） 10月19日付、新聞に武家屋敷の修復について記事がある。

『昔の姿に修ふく 山本さん宅の武家屋敷

島原市が借り受けて観光資源として保存しようとする下ノ丁の角屋敷（山本氏所有）は17日から修復作業に取かゝった。この家は慶応三年に建てられたもので雨もりの為に藁葺の上にトタンを張っている。内部は往時の武家のたゞまいのままで、420m²の屋敷内に112.4m²の平屋建がある。部屋は6室で床ノ間、欄間、障子、その他が昔のまゝである。市商工観光課ではトタンをはがして新しく藁で葺替たり、ひさし下の屋根板を取替、朽れた柱も取替る。出来るだけ昔の姿に戻して12月15日には一般に開放する。建物は木造草葺平屋建34坪、4坪と2坪の瓦葺物置である。

写真3 島原新聞 1965年（昭和40年）10月8日付



湧出量一日千トン

遂にボーリングに成功

写真4 武家屋敷の売店と水天宮



1978年（昭和53年） 武家屋敷が6月市議会で議決され「街並み保存地区」に指定された。

『武家屋敷町並み保存地区の設定について

伝統的な町並みとして維持保存し、後世に伝えるため、次の区域を武家屋敷町並み保存地区として設定する。

昭和53年6月16日提案（27日可決） 島原市長 宮崎忠夫

起点 島原市下の丁1937番地先 終点 同 1996番地先

延長 406.8m 幅員 5.6m 面積 2,278.08m²

提案理由 旧市道下の丁線は中央部に清流を引き入れた水路が設けてあり、武家屋敷と一体となった由緒ある町並みであり貴重な文化遺産である。』

（参考）

武家屋敷町並み保存地区の保存管理及び車両等に対する取扱い措置

I 現在、市道下の丁線となっているこの町並みを保存するため、この地区を市道から除外し保存地区として設定する。

II 保存地区における行為等の制限については条例等を設けて措置することとするが、当分の間次のとおりとする。

1. 保存地区は将来にわたって舗装をすることはない。
2. 水路の付け替え又は水路蓋を今以上につけることはない。

3. 地区住民は環境の保全と町並みの保存につとめることとする。

III 地区内における車両の取扱いは町並み保存と地区住民の意向をもとに、次の要領により措置するものとする。

1. 運行のできる車両

イ 地区内に住む者の車両。ロ 災害、保安、保健衛生、電気、ガス、水道、通信、その他公的機関が、その必要により運行する車両。ハ 地区内に住む者の日常生活上の必要により運行する車両。

2. 運行の禁止をお願いする車両

イ 2トンを超える車両 ロ (1)以外の車両

3. 運行方向

南側から北側の方向とする。但し、自転車、リヤカーを除く。

運行速度

緊急やむを得ない場合のほか、可能な限りの最低速度をもって運行することとする。

IV 一般公衆に対する武家屋敷町並み保存地区の周知とその方法

1. 掲示による周知（別紙のとおり）

2. 市広報等による周知

市広報等に町並み保存に対する市民一般の協力を掲載して徹底をはかる。

V その他必要な措置

前記した以外で特に必要が生じたときは、その都度又は事前に市長が適切な措置を講ずるものとする。

下の丁武家屋敷町並み保存に対する町内

申し合せ事項 下の丁町内会

下の丁道路を市道から除外し、市の武家屋敷町並み保存地区として設定されたので環境保全と町並み保存並びに道路交通に関して申し合せ事項を下記のように定める。

I 環境保全と町並み保存について

1. 道路は将来にわたって舗装をしない。
2. 水路及び道路は定められた日に清掃を行う。
3. 街灯は現状の姿で今後も維持して行く。
4. 石垣堀は武家屋敷街の象徴であるので保存につとめる。
5. 屋敷内の樹木、灌木、その他植木類、石垣のカズラ等の環境保全につとめる。
6. 増改築、新築に際しては事前に会長、役員に連絡をとる。
7. 町並みの風致をそこなう行為はお互に謹むよう努める。
8. 以上のはか環境保全と町並み保存についての新たな要望が生じた場合は会長、役員に申し出るようにする。
9. 会長はその都度、市当局と緊密に連絡をとる。

1979年（昭和54年） 2月9日付、新聞に武家屋敷の石垣を修復した記事がある。

『昔のように積み替え 武家屋敷の石垣を修復

下ノ丁の武家屋敷で2月6日から石垣の修復工事が始まった。工費258万円でブロック等で囲った5軒分を石垣に積替て春の観光シーズン前に完成させる予定。美しい水の流れる道筋を昔の面影をとどめる石垣に造り替えることで、道路両側の民家43軒のうち11軒のブロック塀等を取壊して素朴な石垣にする計画が住民の了解を得られた。引き続き昭和54年度予算で残りの6軒の石垣、門扉を修復する予定。』

1984年（昭和59年） 7月19日付新聞、屋根の葺替が行われた。

『二十年は大丈夫 武家屋敷をカヤ葺に

下ノ丁水路の西側にある篠塚邸の屋根は従来麦ワラ葺であったが、麦ワラは2～3年しかもたないので耐久性のあるカヤ葺とすれば20年はもつて葺替が18日から始められた。費用は60万円でカヤ千束を使う。』

1989年（平成元年） 2月22日付新聞

『市民の心のふるさと お侍にでも出逢そう 武家屋敷石塀

第2回島原市まち並景観賞の協力賞に輝いた。テレビのCMやドラマのロケに使われることも多く、清流の小川をはさんで長さ406.8m、幅5.6mの昔風の未舗装道路が南北に一直線。夏にはホタルが飛び交う。北端には観光名所の武家屋敷・山本、篠塚邸がある。昭和53年「街並み保存地区」に指定されて、これまで石塀の修復に1,650万円が投じられた。この景観を守るために「武家屋敷保勝会（40戸）」が20年も前から毎月・第1と第3日曜日に清掃を続けている。』

1990年（平成2年） 5月1日付、長崎新聞

『藩制時代の生活再現 マネキン人形のお目見え

武家の生活を再現するマネキン人形がお目見えした。市が観光整備事業の一つとして京都市の井筒風俗研究所に依頼し製作。費用は537万円であった。

武家屋敷には市が借用している山本邸と買収した篠塚邸があり家屋は当時を復元した観光客に公開している。人形は施設の充実をする為のものである。

山本邸は座敷で本を読む主人、玄関で客を迎える妻、居間で縫物をする老婆、居間で遊ぶ男女の子供の5体。

篠塚邸は座敷で手習を教える主人と教わる子供の2体。何れも桐の木で製作された。

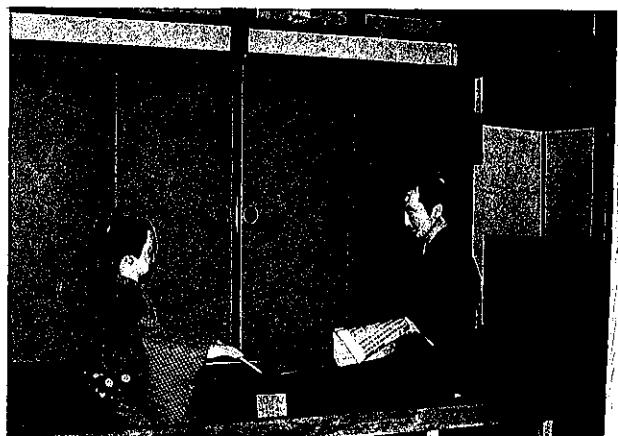
各人形の着物や柄、髪形、帯の結び方などは江戸時代末期に合わせて再現されている。』

5月19日付、長崎新聞

『武家屋敷さらに充実 屋根を葺きかえ

下ノ丁の武家屋敷通りで鳥田氏所有の武家屋敷を市が新たに借り受け屋根の葺替作業が始まった。山本、篠塚邸に今回の鳥田邸が加わった。木造平屋造りの103m²で屋根は寄せ棟造りで葺替職人7人が作業

写真5 篠塚邸の様子



する。葺で厚さ70cm、広さ60m²を葺き2,000束を使う。費用は248万円である。その後、内外装の復元工事をして公開される。』

1991年（平成3年） 1月27日付、島原新聞

『武家屋敷の修景「倍加」 第一中学校裏門も冠木門に 瓦ぶき漆くい塀を新設

武家屋敷前の修景工事が終了した。第一中学校に面した通りが瓦葺の漆くい塀に変わった。昨年の一期工事で760万円で新設の8台収容駐車場と共に塀は50m完成していたが、今回残りの90mが完成した。塀の途中にある学校裏門二ヵ所は冠木門が新設され、門扉は鉄の鉢を打った重厚なものである。工費は1,390万円であった。』

シーズンなのにお客少ない

（噴煙の下で 1991.10.30 長崎新聞）

島原市の観光名所 武家屋敷跡の休憩所に勤務する島田ヤエコさんは今年で17年になる。今は秋の観光シーズンで例年ならば店頭に多くの土産品が並び武家屋敷は修学旅行生や観光客でごった返す。しかし、今年は例年の1/10で平日は1日に5、6人位という。

一番忙しい時期にお客さんが来ないのは何とも言えない気持ち。「いらっしゃいませ」「有難うございました」と店で言えた頃が懐しいと寂しそう。

売店も6月までは定員2人が居たが現在は1人だけ。噴火の影響をもろに受けている。「今は1人だけど最近は山も落着き休日のお客さんは増えている。いつかは……」と期待している。

写真6 島原第一中学校の冠木門



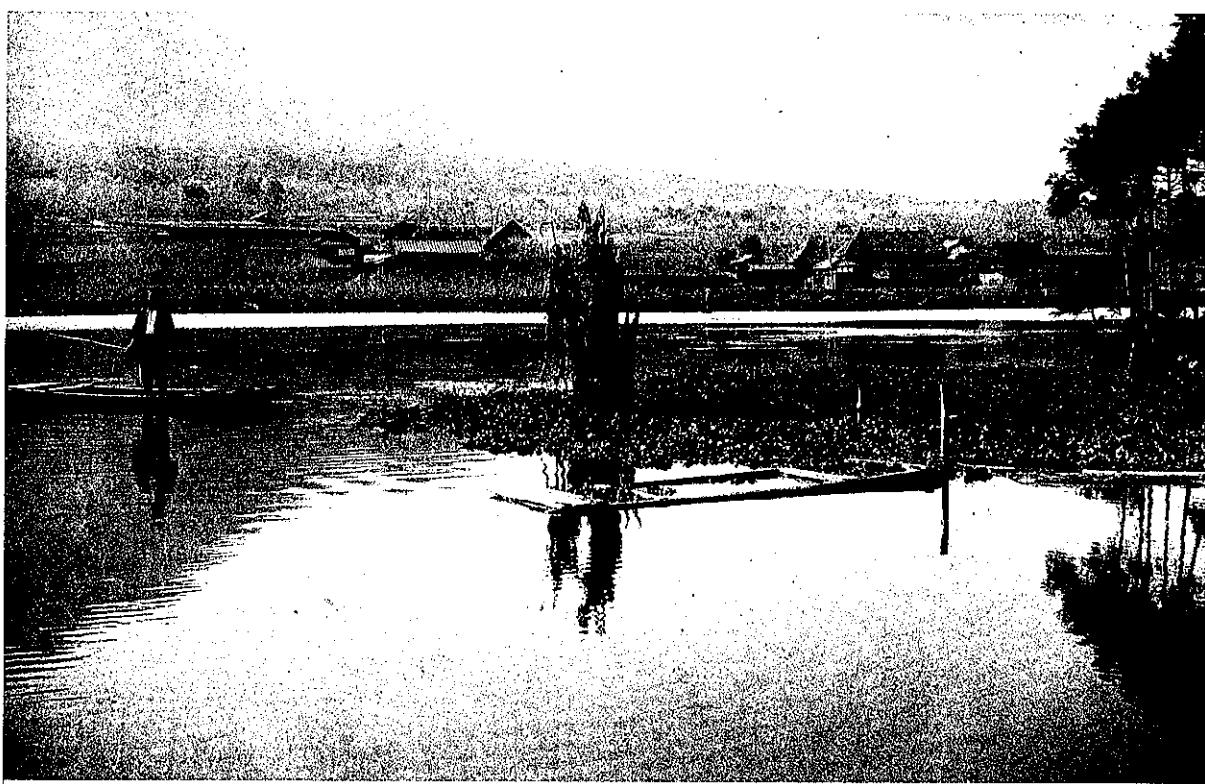
シラ チ 土 湖

[Shirachi Lake]

1792年（寛政四年）の島原大変時に誕生した湖である。眉山の大崩壊による土石流で大変前にあった善法寺と江東寺は埋れて窪地となり、周辺のあちこちから地下水が湧出して水溜りとなって東西約180m、南北約900mの湖となった。この排水路として造られたのが音無川で、水が減り残った湖が白土湖と名付けられた。

湖の周囲は段々と埋立られ狭くなつて來た。1975年（昭和50年）3.29ha¹⁾あったものが、1991年（平成3年）現在は1haとなつてゐる。湖は南北200m、東西75m、最深部3.2m、周囲500mの大きさであり、1日4万トンの水が湧出している観光名所である。

写真1 1927年（昭和2年）の白土湖



1792年・寛政四年四月朔日*（5月21日）に島原大変が起つた後、1ヶ月以上過ぎた五月十一日（6月29日）島原藩から幕府への報告書に白土湖が出来た様子が始めて述べられた。

幕府の御用番・戸田采女、松平越中守、本多彈正大弼への口上書に付近の井戸の溢水と白土湖のことを次の如く記るしている。

『一、（中略）前田割末ニ上之原ト申所ニ而七ヶ所程井戸水溢水余程強水勢ニ有之其辺沼之様ニ相成申候（後略）』²⁾

この後、五月十八日（7月6日）に幕府の松平越中守へ島原藩の江戸留守居役・櫛田金左衛門が島原

1) 濵江鉄郎：郷土史散歩（272）、1975年（昭和50年）8月27日付長崎新聞

* 四月朔日：四月一日のこと

2) 林 銑吉：島原半島史下巻、1954年（昭和29年）9月、南高来郡市教育会発行、島原図書館蔵

大変説明用の絵図2枚と添書1通を持参した。

この絵図面添書では先の五月十一日の口上書よりも溢水と白土湖の様子が数値を入れて詳しく述べている。

『絵図面添書

覚

(中略)

一、城南島原村之内萩原名ト申所ニ井戸三ヶ所平水ヨリ壹丈九尺***程水増申候 右之内壹ヶ所濁水式ヶ所ハ清水出申候事

一、四月朔日異変之後右村上ノ原名百姓屋敷之内井戸出水強井側ヨリ吹出申候元町屋敷ニ御座候 江南北八町***余西東江幅百間***程之処水湛深サ未相分リ不申候得共次第ニ水増申候間當時海手江切流候之様仕置候 惣而川々水増例ヨリ格別水勢強御座候事(後略)』²⁾

深溝世紀 卷十六 定公下****の中で白土湖について次の説明がある。

『治城之南長十町余町 広三四町(自善法寺至江東寺之所地窪)為池』

『一、萩原名井三処 増常水一丈九尺 其一清水ニ濁水

一、四月朔日 変後 上原名民家井溢 其勢大勁噴出井欄數尺 旧市店地南北八九町 東西百余間
水停住為池 数日汎濫如江湖 故鑿大渠以注海

1891年(明治24年)、5代目南高来郡長であった金井俊行は各種資料を調べ取りまとめた「寛政四年島原地変記」に白土湖について次の如く記している。

「前山及島原市街ノ景況」の項に、

『善法寺前ヨリ江東寺辺迄長十町*幅三四町許水瀦リテ湖水之状ヲナス』

「幕府ヘノ申報」の項で江戸留守居役が島原からの通報で老中と親戚の大名へ口上書を出した中に、

『前山割未ニ上ノ原ト申所ニテ七ヶ所ノ井戸ノ水ワキ出シ 餘程強キ水勢ニ有之其辺沼ノ様ニ相成申候』

「水旱ノ変」ノ項に、

『前山ノ東方四月朔日*埋没シタル新山ノ地ニ清水湧出シ又上ノ原ノ井戸ハ変後俄ニ水溢レ其近方ハ数所ヨリ清水湧出シ白土池トナル 島原市中ニモ万町、櫻町、堀町、新町等各地湧水アリ 上ノ原并万町、水ハ四時混々トシテ絶エス何レモ数万人ノ用水ニ供スルニ足ル』³⁾

1910年(明治43年) 嶋原案内⁴⁾に次の如くある。

『白土湖

白土湖は嶋原村白土に在り、面積八町余ありて清水洋々とたゞよひ盛夏の候と雖も涸るゝ事なし現今は島原村の養魚場となれり、此湖は寛政四年地変の為め現出したる所にして湖辺到る所清水湧出するも

※※ 壱丈九尺：19尺：5.76m (1尺：30.3cm) 八町：873m (1町：60間 109.1m)

百間：182m (1間：181.8cm)

※※※ 定公：島原大変当時の藩主・松平忠恕(6代目)の称

深溝世紀：明治三年二月三十日(旧暦)に島原藩庁では旧藩主松平氏の歴代藩日記類をもとにして、その事績を記述する編集局を開いた。主任は渡部政弼であった。藩は旧記を所有する者は十一月十五日までに提出することを命じた。これを編纂したのが「深溝世紀」25巻である。(島原の歴史自治制編645p)

3) 金井俊行：寛政四年島原地変記、1891年(明治24年)、県立長崎図書館及び元県議・松尾武彦蔵

4) 金森安治郎：嶋原案内、全75p、島原時報株式会社発行、1910年(明治43年)

重なる水源は式個の井水にして水源地は水勢猛烈一奇觀を呈す。』

「島原の重なる商店」の項に白土湖畔のラムネ及び酒造場が掲げられている。

湖水舎 ラム子業にして上之原にあり有名なる白土湖の淨水を以て製出す 風味宜しく売行多し 舎主は池田兼藏氏なり

山崎酒造場 山崎儀一氏の釀造場は島原町白土に在り 近來白酒、白甘露を製出し一般の賞讃を受け居れり

澤井酒造場 場主は澤井恒治氏にして其製酒の釀良なる事已に定評あり、釀造場は白土町に在りラムネ製造所は他にも1軒あった。

菊水館 ラム子製造所にして噴水井より湧水せる清水を以て製造す 味ひ佳良需用中々に多く湊町有馬船津に在り、館主は森中亀男氏なり

また、菊水ラムネの広告に次の如く記している。

菊水ラムネハ安價ノ薬品又ハ粗製ノエッセンスハ一切使用セス凡テ舶來薬品而已配合セリ

菊水ラムネハ瓦斯ノ度合ヲ一定セシムル為メ本年度ヨリ瓦斯發動器ノ動力ヲ以テ製造ヲ為ス

菊水ラムネハ製造方並ニ薬品配合上最モ注意ヲ加ヘ用水ノ如キモ給水ポンプヲ以テ右原動力ノ作用ニ依リ濾過セシ上精製ス

シャンピングサイダーハ彼ノ有名ナル英國ブツシュー會社精製ノエッセンスヲ配合シアレハ胃腸病ニ特効アル完全無缺ノ衛生飲料ナリ

島原港町川端通り菊水ラムネ製造元 菊水館

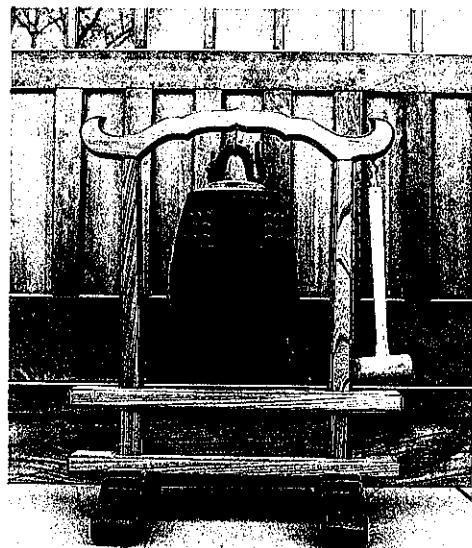
1911年（明治44年） 5月、湖には藻が生えるので当時の農家は野菜や麦の肥料として刈取っていたが、大町という人が小舟で藻を集めていると竹竿の先の鉤に重い物が引かかった。引揚げると江東寺の銘が彫ってある半鐘であった。寛文九年三月に吊下げたとあった。半鐘は江東寺で保存され現存しており、大きさは高さ43cm、直径21.5cmである。¹⁾

1917年（大正6年） 10月 南高来郡衛生會ニテ飲料水ヲ検査セル成績ヲ示セバ左ノ如シ（但シ島原町）⁵⁾

検査数 273 飲料ニ適ス 246 不適 27

島原町ニ於ケル井川水ハ極メテ清冽ニシテ飲料水トシテ最モ適セルモノ多キコトハ前表ニ於テ明カナリ、近來ポンプノ利用盛シニ行ハレツツアレバ比較的安全ナレドモ下水ノ設備未ダ全カラズ 河川ノ流水ヲ使用シテ食器其ノ他ヲ洗浄ナラシムル習慣容易ニ改善セラレズ、水源ハ清浄ナレドモ流レ下ルニ從ヒ不潔トナルハ理ノ当然タルコトナリト雖モ「流レ川三尺」ト称スル觀念容易ニ失セズ 夏季ノ悪疫流行スルハ実ニ遺憾ノ極ミナリ、有志者間ニハ白土ノ湖水ヲ利用シテ

写真2 白土湖から出土した半鐘



現在は居宅の玄関に置いてあり、訪問者が呼びラン代りにこれを打つ様にしている。

5) 島原町尋常小学校：郷土誌、14p、大正7年6月15日（1918年）

三町村^{*}ニ水道敷設ノ議アレドモ経費ノ関係上実現ノ機会ハ何時來ルトモ知レズ、衛生思想ノ貧弱ナルノ憾ミトナス

1918年（大正7年）郷土誌⁶⁾に白土湖関係で次の事がある。

水利 水車21 内、島原村8、島原町13

河海ト人文トノ関係

水車 音無川、境川主トシテ之ニ利用セラル

灌漑 音無川、境川、白水川、大手川、其ノ便ヲ與フ

ラムネ製造所 白土湖ノ清水ヲ利用ス

島原町1所、ラムネサイダ一年産額3,250打、価格812円

1929年（昭和4年）長崎県南高来郡地誌⁷⁾には次の如く説明し観光名所となることを示唆している。

『白土湖

島原市街地の西南方字白土にあって、寛政四年の大地変に依って現出したものである。此の湖大変前まで一の小盆地をなしていたが其の後（大変）に於て水の溜まりで生成したものである。面積約八町歩*周囲約五百米である。湖の西方に湧泉あるため湖の水清く、此れを利用して湖水ラムネを製してゐる。湖の水流れて音無川となり油を流せる如くゆるやかに流れ、靈丘公園の北方に於て海に注いでゐる。

昭和四年六月に周囲に一大道路を巡し、左右に桜樹の植付をなし、島原町の一公園たらしめんと工事に着手したれば近日竣工するだろう。本工事完成の暁には、湖面に映する眉山満月の景趣を味ふ島原人士の遊覧場として、靈丘公園と共に名声を博するであろう。』

1960年（昭和35年）白土湖では中村豊弘他19人が昭和35年10月28日付で第2種魚類養殖業として区画漁業権をとり稚魚放流、時期的禁漁を行った。期限は昭和38年8月31日であった。

1962年（昭和37年）島原市広報6月号に白土湖の噴水を新設したとある。

『白土湖に噴水

水の都島原のシンボルともいえる白土湖にこのほど噴水塔が完成し、5月24日現地で竣工式をあげました。新緑の眉山を背景に銀色に光る噴水はほんとうに美しく訪れる観光客の目を楽しませております。

この噴水施設は白土湖美化運動事業の一つとして、市と観光協会が経費を出し合い、去る4月から工事がはじめられたものです。湖の中央にメインパイプを中心に6本のパ

写真4 白土湖の噴水と噴煙



1991年9月4日、13時すぎ眉山の後方に立昇る普賢岳の噴煙と白土湖の噴水

* 三町村：島原町、島原村、湊町

6) 島原高等小学校：郷土誌（島原町島原村），1918年（大正7年），島原図書館及び県立長崎図書館蔵

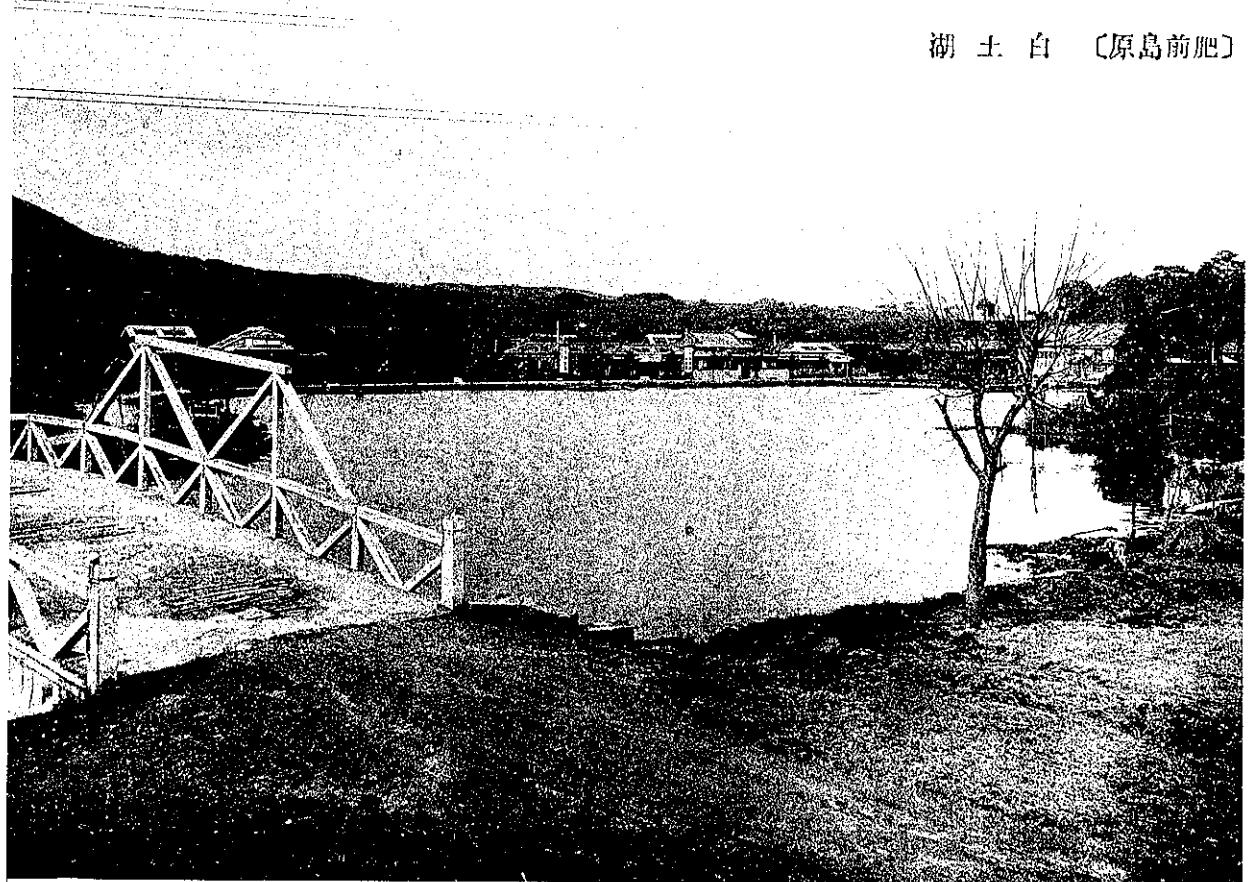
7) 島原支部職員会：長崎県南高来郡地誌，86p，1929年（昭和4年），島原図書館蔵 7-12

写真3 白土湖の今昔



1931年（昭和6年）

湖土白〔原島前肥〕

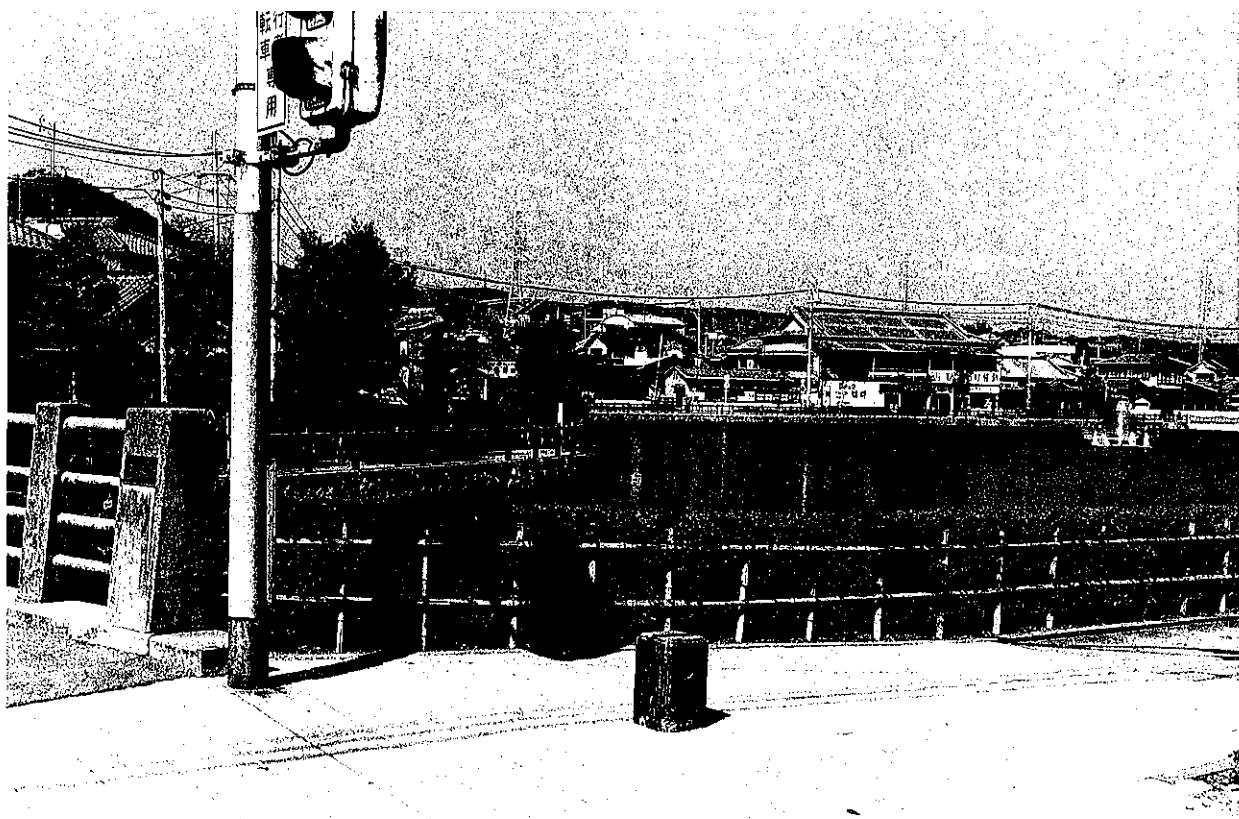


1935年（昭和10年）橋は木造で床板が見える。

写真3 白土湖の今昔（続き）



1958年（昭和33年）対岸の電柱そばに「白土湖水」の標柱が立っている。



1990年（平成2年）この年は市制50周年、11月17日普賢岳噴火

イプを延ばし、岸辺にある操作室のボタン1つ押すと三段式タービンポンプが始動して、白鳥を型どった噴水塔から一斉に水が噴き出す仕組になっております。水は高さ8米ぐらいの高さまであがり美しい物線を描いて、6方に飛び散ってまるで朝顔の花びらのようです。

島原港、九十九島と島原城を結ぶ新観光ルートに面した絶好の場所で、最近ここを訪れる内外の観光客は特に増えていますので、この噴水塔は水の都島原の旅情をさらに深める材料となることでしょう。』

1963年（昭和38年） 9月、釣を楽しむグループが白土湖釣人組合を結成した。特に漁業権を申請するのではなくて一般に解放し入会金1,000円で稚魚の放流資金とする。会員外は1日釣30円、1ヶ月300円、中学生以下は無料とし、鯉、フナ等を5、6万匹放流し観光資源にも活用しようとするものであった。

なお、一時期は借ボートも居かけていた。

1975年（昭和50年） 6月19、20日に白土湖の泥土を浚渫する小型のサンドポンプ船で試験が行われた。しかし、泥土の処分場所が未定であり今後の問題となつた。

1977年（昭和52年） 6月4～6日の3日間、自衛隊大村部隊が訓練をかねて湖の藻を取除く作業を行つた。1日30～40人が10隻の箱舟に分乗して作業し湖岸には藻の山が出来た。

1979年（昭和54年） 8月6～8日の3日間、自衛隊大村普通科連隊50人が白土湖の水藻一掃を行つた。今年で4回目の奉仕となり、のり込み用箱舟14隻を使って2t車トラック140台分の水藻が陸揚された。

水藻はここ数年來異常繁殖し、市商工観光課では人夫を使つたり市民の奉仕で刈取を行つてゐるが簡単には減らない。

1983年（昭和58年） 5月19日、島原ライオンズクラブが創立25周年を記念して白土湖畔に石灯籠3基を寄贈した。南岸に置かれた大灯籠は五段重ねで高さ4.5m、重さ8.5tもあり、上部には太陽電池で点灯する常夜灯が入れてある。他に春日灯籠と雪見灯籠があり熊本県の南関石で造られている。総工費250万円。

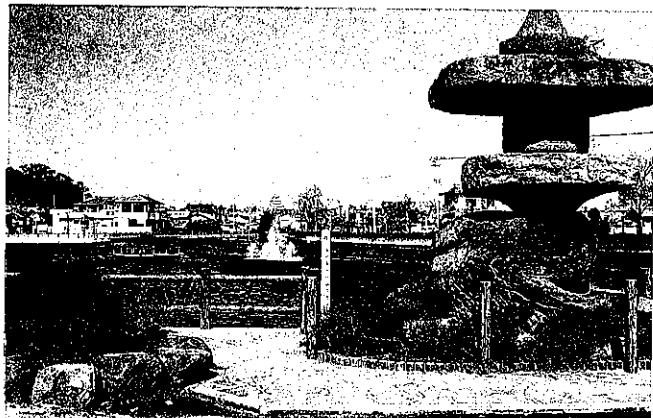
1987年（昭和62年） 8月、土砂の流入や家庭下水の流込で湖水の汚れが進みクロ藻が繁茂し、観光の支障となつてゐた白土湖の浚渫工事が着工された。総工費は4,400万円である。

市では昭和56年度に国土庁から「水緑都市モデル地区」に指定され、アンケート調査で最多要望の白土湖整備に昭和57年度から国土庁のパイロット事業として着手した。周囲の護岸や緑道の整備を終り今年は大掛りな浚渫工事へと進んだ。白土湖畔緑道は昭和62年度、建設省の「手づくり郷土賞」に選定され、7月13日に福岡市の九州地方建設局で認定証と銅製銘板を受けた。

工事は湖の中に埋立地を仮設し、大型ショベルパワーで湖面から3.2mの深さまで浚渫し、約1万500m³の泥土を取去るものであった。工事は11月に完了した。

この工事で、浚渫前に予想されていた眉山崩壊前の遺物が出土した。

写真5 大石灯籠、高さ4.5m、重さ8.5t



但し写真は1990年2月の様子

出土品：墓碑5基、寛永通宝889枚、刀1振、木ロウ圧搾器5基、陶器類19個、硯1個、数珠1個、木製品1個、金物類22個

なお、浚渫された廃土は大手浜の市有地と新港の市土地開発公社管理地に埋立られた。

1988年（昭和63年）4月、白土湖にカラー噴水が改修され4月26日付朝日新聞に次の如く報じられた。

『水澄む白土湖にカラー噴水も稼働 島原

名水の里、島原市のシンボル「白土湖」が昔の澄んだ姿を取り戻した。改修工事がほど終り新名物、カラー噴水も稼働、市民の憩いの場として生まれ変わった。

カラー噴水は湖水の中央に高さ4mの主噴水があり、周りを高さ1.5mの噴水4本が取り囲む。夜は赤、黄、青などの照明で彩る。島原ライオンズクラブが創立30周年の記念行事として贈った。

白土湖は市中央部で眉山の裾野にある。周囲500mで寛政4年（1792年）の島原大変の時に出来たもので1日約4万tの清水が湧き出し、昔は湖底まで透き通り水泳も出来ていた。

だが、昭和32年の大水害で大量の土砂が流入し、最近は生活排水が流れ込んで藻が異常繁殖し汚染が進んでいた。

この為、市は昭和56年に国土庁から水緑都市モデル地区に指定され、昭和60年には環境庁から日本名水百選に選ばれたのを機に、水緑都市整備計画をつくり対策を続けて来た。昭和62年11月に浚渫工事も終り、最深部を3.2mまで掘り下げ、全体で約1万m³の土砂を取除いた。』

7月、「白土湖水まつり」が行われた。主催は島原を美しくする会であり、湖岸の500mには5,000人が涼風を求めて縦出した。午後8時に1,200個余の灯籠が湖面に浮べ始められ、シンセサイザーの音楽に送られ灯色のほのかな明かりはユラユラ揺れて沖合へ「幻想の世界」へ観客は引込まれた。

1989年（平成元年）4月、白土湖を巡る500mの遊歩道のうちで最後に残っていた100mが完成した。西側で幅1.5mの歩道と幅2mの緑地帯を設けた。緑地帯にはサツキ、豆ツゲ、高さ4mの黒ガネモチ、シダレ柳を植え、車道との境界は安山岩の自然石を並べた。市は昭和57年度から約1億6,100万円で遊歩道、浚渫等の整備をして来た。水鳥用の浮舟も設けた。

7月22日夜、第2回の島原水まつりが開かれ約1万人の市民が湖面に浮かぶ灯籠の幻想的な光跡に酔ひした。主催は「島原を美しくする会」が水の恵に感謝し、島原大変の1.5万人の遭難者の靈を慰めようと昨年から始めた。

写真6 白土湖水まつり



南岸に置かれた大石灯籠と湖面に映える灯籠の灯、遠くに島原城が夜空に白く浮出している。5000人の人出で賑った。（1988年7月）

午後7時半、不知火太鼓の演奏で始まり婦人団体が特設広場でハイヤくずし踊りと長崎旅博音頭を披露し、錦ゴイ300匹を湖に放流した。8時過から灯籠流しが始まり思い思いの願を書いた約2,200個の灯籠が流された。湖中央の特設ステージでは女性3人が「白土湖の舞」を演じた。水辺にはシンセサイザーの音楽が流れ、打上げ花火で終った。

9月、水藻繁殖に手を焼き市は草魚を放流した。

昭和62年に大掛かりな浚渫をしたが、再び繁殖を始めて毎年除去された藻は湖岸に山の様に積まれており、この対策として試験的に放流された。なお、藻刈取は毎年5回もボートを浮べて行われている。

1990年（平成2年） 7月21日夜、第3回島原水まつりが行われ、1万人の見物人で賑わった。午後7時島原太鼓と不知火太鼓の競演で幕を開け、ハイヤくずし踊、旅博音頭の総踊り、豊後高田市にあやかった湖上の大たいまつに点火、ジャンボ切子灯籠に火がともった。鯉200匹と鮎500匹も放流され、泉光商事跡地（現在緑道公園となっている）の特設舞台では島原佛教会による島原大変殉難者の供養が営まれた。

灯籠流しは午後8時に始まり、200個の灯籠は湖上を幻想的な色合に染めた。最後は仕掛け花火で終った。

1991年（平成3年） 3月、白土湖の北西部・泉光商事の跡地一帯に白土湖緑道公園が完成した。^{アズマヤ}四阿もあり自然石を配置し中央部には水路が設けられ、徒渉池もあり水と緑を調和させた900m²の公園である。水路には木製太鼓橋と平橋が架けられ、ツツジやシダレ柳も植栽された。自然石を用いた水飲み場と木製ベンチ4個、照明灯も設けた。工事費は2,500万円。なお、第4回町並み景観賞を受けた。この公園から白土湖洗場までの湖畔道も通じたので、湖の周囲を一周散策出来るようになった。

写真7 白土湖畔に造られた四阿



南高来郡役所と島原振興局、北高来郡役所

(Minamitakakigun yakusho : Shimabara District Promotion Bureau)

郡 制

明治初期の行政機構は江戸時代の統治機構の一端であった「郡」を無視して大区・小区制としたが、実情には合わず1878年（明治11年）7月22日に「郡区町村編成法」を発布し郡町村を公認し住民の地方政治への参加を部分的に認めた。

同年10月28日、同法により大小区を廃止し郡役所を置き南、北の2郡に分けられた。この時点の郡は地方官庁たる郡役所をもつ行政区画にしか過ぎなかった。郡長の職務は町村を監督し国家行政事務の遂行について戸長に命令を下すことであり、町村会に対しても中止権、議決施行の拒否権、解散権を持った。

1890年（明治23年）5月17日に郡制が公布され、今まで行政区画に過ぎなかった「郡」は不完全ではあるが地方公共団体としての実体を備えることとなった。郡には郡会及び郡参事会が置かれ、大地主を中心とする有産者が郡行政及び町村監督行政への参加権を得た。¹⁾

但し、本県での「郡制」施行はこれよりも約7年遅れた1897年（明治30年）4月1日からであった。従って、1892年（明治26年）発行された長崎県南高来郡町村要覧²⁾にも郡会、郡参事会等の郡制施行の記録がない。

写真1 島原城址と南高来郡役所（昭和2年頃の冬）



城の石垣の上には何もなく、濠には蓮根が植っている。右の二階建は南高来郡役所で、現在は島原駅から上って来た道路となっている。

1) 吉川弘文館：国史大辞典、第4巻、137p、(1983年)

2) 長崎県南高来郡役所：長崎県南高来郡町村要覧（上編）、明治26年発行、島原図書館蔵

郡会は郡内の町村会で選挙した議員20人と地価総計1万円以上の土地を所有する大地主が互選した議員10人で構成された。郡参事会は郡長と名誉職参事会員4名の合計5名で構成された。名誉職参事会員のうち3名は郡会の互選により選ばれ、1名は県知事の任命によった。なお、1919年（大正8年）9月現在の郡会議員定数は30名、郡参事会員は5名であった。³⁾郡財政は郡有財産から生ずる収入、各町村への分賦により成り立ち自治体としては不完全な面があった。

1899年（明治32年）、複選制と大地主議員を廃止する郡制の全文改正が行われ、選挙権者は国税年額3円以上、被選挙権者は同5円以上の直接選挙となった。その後は自治体としての発展は見るべきものもなく郡制廃止の声が何回も上った。

1921年（大正10年）3月郡制廃止法案が可決され、4月12日、「郡制廃止に関する法律」が公布された。この法律の附則により1923年（大正12年）4月1日郡制は廃止され、郡は行政区画に戻り郡役所も純然たる地方官庁となった。更に1926年（大正15年）7月1日には地方官々制の全文改正により郡役所も廃止され、郡は単なる地理的名称となった。⁴⁾

なお、1942年（昭和17年）7月1日には太平洋戦争下の国家統制強化措置として県知事の地域的分掌機関として「地方事務所」が設けられた。

島原半島では「南高来地方事務所」が島原市に設置された。その後、1955年（昭和30年）11月10日に廃止され以後は県庁の各部門ごとの出先事務所が置かれた。

1967年（昭和42年）4月1日に総務・農林・土木の各部門を合せて「島原地域開発振興局」が設けられた。1971年（昭和46年）4月1日には名称を「島原振興局」と改め現在に至っている。⁵⁾

『郡役所⁵⁾

東堀端の中程に桜の木に囲まれた古い明治風の建物があった。この西洋建築は南高来郡の行政を司った郡の役所で堀端の方が裏門で島原駅の真正面の方が正門であった。

郡役所についての資料は極めて少い。原爆で県庁にあった記録物が全部焼失し、さらに昭和二十五年の県立図書館の火災でほとんどを失われている。ただ二～三冊の関係書籍と島原一中の内村平先生宅にあった部分写真ぐらいしか見当たらない。

郡役所は今の振興局の役割を持っていた。二階が会議室で十四人の郡会議員が選挙で選ばれていた。選挙権があるのは多額納税者だけに限られていたので、候補者の財産家の中には他の人の税金を代払いして投票権を工面していた人もいたそうだ。当時の議員さんの報酬は今ほど高くはなく、いうなれば地方の財産家や有力者の名誉職であった。それぞれ見事な風格で鼻ヒゲを豊かにたくわえた十四人の議員さんの約半数近くが、洋服にステッキをならし、あとの人々は羽織・ハカマの出で立ちだった。女性をめぐるいろいろなツヤ話も残っている。

当時は郡会議員の他に県会議員がいたので、郡会議員は諮問委員的な役割であった。上の町にあった「木綿屋」という旅館がいつも二次会場で夜半まで酒がくみ交されていていたということだ。明治十一年十一月地方自治の確立と開発・福利を目的として開設され五十年間つづいたが、時代の変遷とともに国民の負担の軽減を理由に大正十五年七月一日付で廃止となっている。

3) 長崎県南高来郡役所：大正九年南高来郡統計書、1922年（大正11年）発行、島原図書館蔵

4) 長崎県島原振興局：島原半島要覧1986、86p（昭和61年）

5) 宮崎昌次郎：ふるさとの昔（スケッチ島原今昔）、28～29p、1977年（昭和52年）

この古びた西洋館はその後、長い間南高会館等に使われていたが、むしろ空家としての思い出が多い。島原中学の北目の汽車通学生が説教といって、上級生が下級生をぶんなぐる場所でもあった。南目の汽車通学生は白山がそのこわい場所であったが、近代都市化によつていずれも跡形もなく消えてしまった。』

『1869年（明治二年） 六月十七日、版籍奉還した島原藩主松平忠和は知藩事となつた。

1871年（明治四年） 七月十四日、廃藩置県により松平忠和は知藩事を免ぜられた。島原藩は島原県となり、更に十一月十四日島原県は廃止され十二月十日に旧島原県の33ヶ村は長崎県に統合され、新しく島原出張所が置かれた。⁶⁾

島原出張所の組織は庶務・租税・出納・聽訟の4課であった。

1872年（明治五年） 八月、ほゞ1村落を1大区とし、その区内を更に小区に分けられ島原半島は第18大区から第33大区までとなり、島原村は第26大区となった。十一月六日に島原出張所を廃止する通達が県令からあつた。従来の各区の事務を取りまとめる為に島原、野井村（現在愛野町）、小浜村に会議所が置かれた。明治6年9月には区画の改正があり島原半島は第5大区から第9大区までとなった。島原村は第8大区（深江村～大野村：有明町）に入り区会所が置かれた。⁶⁾

1879年（明治11年） 従来の大小区制を改め群制に復する「郡区町村編制法」が7月22日に布告された。大小区制は数百年の旧慣を破ったが民情にそぐわず、しかも郡・町・村の名称は残っており煩雑であった。10月28日に郡区制と郡長、区長を置く「達」が出された。これにより高来郡は南・北高来郡に分かれた。

『甲第一二一號 明治十一年十月廿八日⁷⁾

今般太政官第十七號公布ノ旨ニ依リ從來ノ大小區畫ヲ廢シ更ニ別紙ノ通郡區ノ制相立テ郡ニ郡長區ニ區長ヲ置キ郡區内ノ行政事務取扱候條此旨布達候事

（別紙）

南高来郡 郡内島原村ニ郡役所ヲ置キ郡内（三十四ヶ村、二ヶ町）ノ事務取扱フ

郡内 小濱村 千々石村 愛津村 野井村 北串山村 南串山村 加津佐村 口之津村 南有馬村 北有馬村 西有家村 東有家村 堂崎村 布津村 深江村 安徳村 中木場村 島原町 島原村 杉谷村 三會村 三之澤村 東空閑村 大野村 湯江村 多比良村 土黒村 西郷村 伊古村 伊福村 古部村 三宝村 守山村 山田村 神代村 湊町

『乙第二四四號 明治十一年十一月廿一日郡區へ達

各人民ヨリ縣廳へ差出候諸願伺届書ハ總テ郡區長ヲ經テ進達スルモノトス 故ニ郡區長ハ條例規則及諸達ノ旨ニ依リ其書面ノ事實ヲ公証スル為メニ加印若クハ其事柄ニ就キ可否利害ノ見込ヲ添書スル等ノ手數ヲ為シ候義ト可相心得此旨相達候事』

この様に町村から県庁へ提出する諸願や伺、届書は郡、区長を経て提出することになり、郡長の押印、添書が必要となつた。

1882年（明治15年） 南高来郡役所は今まで旧城内の割場の勘定奉行所跡を借うけて事務を取扱つて來たが、6月1日には上ノ町に洋館を造つて事務に当たつた。⁴⁾

1890年（明治23年） 5月、「府県制」と共に「郡制」が制定されたので法律上は郡は単なる行政区画か

6) 島原の歴史（自治制編）

7) 長崎縣：長崎縣達類纂 乾 明治8～19年、158～167p、県立長崎図書館蔵

ら自治体的性格を有する様になるのであったが、本県での郡制実施は明治30年からとなった。

この年に内務大臣あて出された郡制施行の内申書がある。

『甲第五十号⁷⁾

郡制施行之義ニ付内申

郡制実施ノ義ニ付テハ其期限ノ緩急等大ニ町村制施行後町村事務ノ整理如何ニ関シ候ニ付其状況ヲ査察セシムルニ 町村制施行後僅ニ一年有半ヲ経過シタル義ニ候ヘハ人民ハ果シテ自治ノ精神ヲ發起シ自治制施行ノ目的ニ背カス且能ク行政上ニ注意スルヤ否ノ点ニ至テハ未タ著シク見ルベキノ結果ナシト雖モ役場事務上ニ於テハ百事稍整理ニ赴キ居候折柄ニ有之

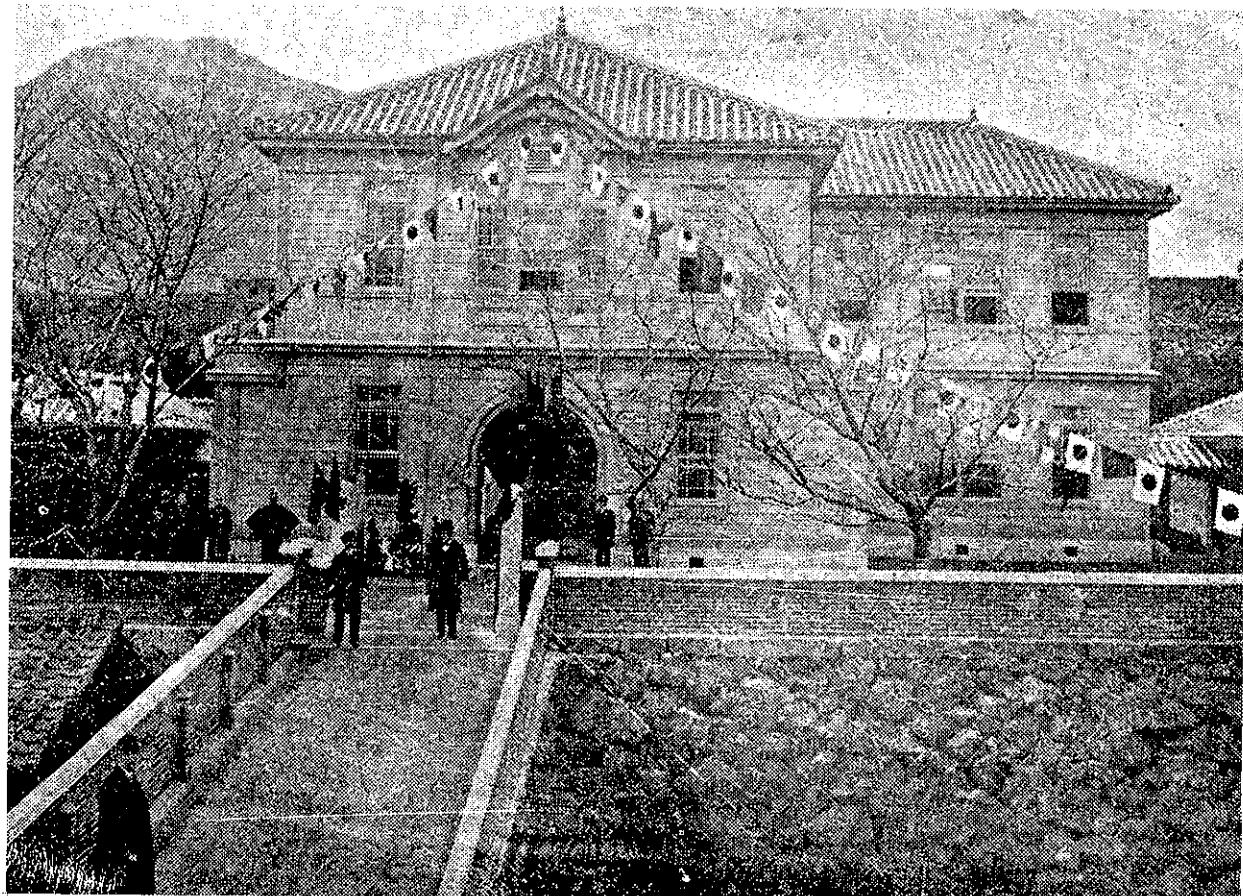
今日郡治ノ更革ニ着手スルモ為ニ紊乱ノ端ヲ開ク等ノ恐レ無之ト存候 就テハ本縣下肥前國西彼杵、東彼杵、北高来、南高来、北松浦、南松浦、壹岐國ノ七郡ハ孰レモ相當ノ資力ヲ有シ施政上モ亦指シテ不便無之ニ付廿四年四月一日ヨリ郡制實施相成候様致度別紙書類ヲ屬シ此段内申仕候也

明治二十三年十月

長崎縣知事

内務大臣 宛』

写真2 南高来郡役所



城趾を背にした南高来郡役所、島原駅側から見た様子で、正月の祝日であろうか万国旗が飾ってあり、帽子をかぶりコートを着た人、和服の正装をした人が見える。

1892年（明治25年） 郡長の職務規定が次の如く定めてある。

『達甲第百三號⁸⁾ 郡役所 市役所 町村役場 宛

8) 第壹課事務簿（自明治廿四年至明治廿六年），郡市町村制度ノ部，長崎図書館蔵

町村巡視規程ノ通相定ム

明治廿五年八月三日 長崎縣知事

町村巡視規程

第一條 郡長ハ少クモ毎年一回管内各町村ヲ巡視シ其ノ行政ヲ監督スヘシ

第二條 郡長ハ時々主務吏員ヲ派遣シ管内町村ヲ巡視セシムヘシ

第三條 前條ニ掲タル郡吏員ノ巡視ヲ分ケ定期及臨時巡視ノ二トス 定期巡視ハ毎年六月管内各町村ニ就キ其行政ノ全般ヲ巡視スルモノトス臨時巡視ハ必要ニ依リ特定事項ヲ巡視スルモノニシテ郡長ノ臨時指揮スル所ニ依ル』

第四條～第十一條は省略する。

1896年（明治29年） 明治23年に内申した郡制施行については明治30年から実施されることになり内務大臣宛の文書がある。

『内務大臣宛⁸⁾

長崎縣知事

郡制施行之義ニ付内申

郡制施行之義ニ付テハ去ル廿三年十月甲第四十九號第五十號ヲ以テ壱岐郡及石田郡ヲ廢シ壱岐郡ヲ置レ候ニ付テハ速々郡制施行仕度就テハ本縣下肥前國西彼杵 東彼杵 北高來 南高來 北松浦 南松浦 壱岐國壱岐ノ七郡ニ來ル三十年四月一日ヨリ郡制施行相成候様願度此段内申仕候也

追テ府縣制施行期日ハ更ニ内申仕段申添候也

明治廿九年十二月十六日』

1897年（明治30年） 郡制施行の訓令が内務省より発せられ、4月1日より施行されることになった。

次にその文書を示す

『訓第三一號⁹⁾

長崎縣

本年四月一日ヨリ其縣ニ郡制ヲ施行ス 此旨管内へ告示セラルヘシ 右訓令ス

明治三十年一月十八日 内務大臣

長崎縣告示第二十號

縣下 上縣郡下縣郡ヲ除ク外 本年四月一日ヨリ郡政施行ノ旨内務大臣ノ指揮アリタリ

明治三十年一月二十三日 長崎縣知事』

1908年（明治41年） 7月27日、島原村堀端1,191番地1，6畝16歩（196坪）を南高来郡役所の敷地として980円（但し家屋移転料と樹木、外廻石垣代を含む）で買収して届出がなされた。なお、建築費は7,632円であった。⁶⁾ この改築については島原村郷土誌⁹⁾に次の如く述べられている。

『本郡役所ハ島原村東堀端ニ在リ、明治十三四年ノ頃現今ノ地ニ庁舎ヲ建築セシガ明治四十二年二月二十七日之ガ改築ヲナセリ』

1913年（大正2年） 9月18日付新聞¹⁰⁾

島原町停車場前の通路

宮崎暦織、光永銀治二氏の篤志によりて上ノ町より中町に通ずる幅三間半、長十八間の道路を新設して里道に寄附することに決し、既に町會の承認を経客月中より着手中なりしが、該敷地内に居住したる福嶋大八、釘田福太郎の兩人も立退きたるより家屋の解崩工事も非常に捗取り、既に郡役所より直線に

9) 島原村尋常小学校：島原村郷土誌、26p、大正7年6月（1918年）、島原図書館蔵

10) 島原図書館：島原の歴史、新聞記事等による昔と今 2、（コピー綴）

島原町驛に赴くことを得るに至り公衆の為に得る所の便利非常なるが、愈々道路竣工の暁に至らば二氏の本懐始めて遂げたと云ふ可く、島原町議員の有志は近日町長の賛同を得て二氏に酬る所あるべき筈になり居れりと。

1920年（大正9年） 郡会議員数

30名、選挙有権者数 6,917名、
郡参事会員数 5名。²⁾

1921年（大正10年） 4月12日に公布された法律第63号「郡制廃止に関する法律」によって郡制は廃止されることになった。

1923年（大正12年） 同法は4月1日に施行され「郡」は「南高来郡」という単なる行政区画となり郡役所も純然たる地方機関となつた。

1925年（大正15年） 7月1日に郡役所は廃止された。南高来郡の名称は残され現在に至っている。

南高来郡地方事務所

1942年（昭和17年） 7月1日県行政の地方機関として島原財務管理所を中心として「南高来地方事務所」が設けられ、戦後の昭和30年まで続いた。

1954年（昭和29年） 3月、南高会館（旧南高来郡役所）が焼失した。跡地は南高来郡町村会から島原市へ譲渡され、市では上ノ町から東堀端通りに通じる市道の開設に着手し昭和30年10月末に完成した。これによって島原駅から島原城へ一直線の観光道路が実現した。⁶⁾

1955年（昭和30年） 11月10日県の機構改革により地方事務所が廃止された。

1966年（昭和41年） 11月20日 島原振興局の建物（現在の本館）が完成した。

島原地域開発振興局

1967年（昭和42年） 4月1日県行政の総務・農林・土木部門を合せて「島原地域開発振興局」が設けられた。

局内の組織は次の如くであった。

総務課・用地課・耕地課・林務課・土木第一課・土木第二課・建築課。雲仙別所ダム現場事務所・島原失業対策工事現場事務所。なお、昭和44年には経済課が新設され、工事完成に伴い雲仙別所ダム現場事務所が廃止された。

島原振興局

1971年（昭和46年） 名称が「島原振興局」と改められ、部制が採用された。

写真3 島原駅前より島原城方向の森岳商店街



中央先方に南高来郡役所が見える。昭和27～30年頃

管理部 総務課
 農林部 耕地課・林務課
 建築部 用地課・道路都市計画課・河港課・建築課
 島原失業対策工事現場事務所。

写真4 現在の島原振興局



本館は1966年11月に完成した。

手前に写る島原城の堀端の桜は満開の時期なのに降灰によるためか今年は花が少ない。

(1993. 4. 13)

1991年（平成3年） 4月1日、島原振興局の組織は次の通りである。

管理部 総務企画課
 農林部 農務課・用地課・農道課・土地改良課・林務課
 建設部 管理課・用地課・道路課・河港課・大手川災害対策室・都市計画課・建築課

6月3日 大火碎流が発生し死者43名を出す大災害となった。

7月22日 県庁内に知事直属の雲仙岳災害復興室を新設し、10名の専任職員と各部からの17名の兼務職員を配置した。

写真5 県庁内の雲仙岳災害復興室



なお、島原振興局総務企画課にも2名の専任職員を配置した。

1992年（平成4年） 4月1日、長期化する噴火災害に対して雲仙岳土木災害復興部の新設を行い、農林部の耕地災害復興課と合せて23名の増員を行った。噴火が鎮まても土石流災害は10～20年間は続くと予想されており県としても最大の努力を払った。また、県庁内の雲仙岳復興室の職員は理事など11名の専任と各部からの23名の兼務職員より構成した。更に10月1日には次長と吏員の2名を増員した。

島原振興局

管理部 総務企画課

農林部 農務課・用地課・農道課・土地改良課・耕地災害復興課（7名）・林務課

建設部 管理課・用地課・道路課・河港課・大手川
災害対策班・都市計画課・建築課

雲仙岳土木災害復興部 用地課・工事課（16名）

1993年（平成5年） 4月1日、水無川の土石流対策、農地山林の復興対策を強化する為に農林部と災害復興部を次の様に改めた。

農林部 耕地災害復興課（9名）、山地災害復興課（6名）

雲仙岳土木災害復興部 次長（1名）、総務管理課（3名）、用地第1課（17名）、用地第2課（9名）

なお、国では雲仙・普賢岳火山砂防事業の直轄施行が決まったので2月1日に建設省九州地方建設局は雲仙復興工事事務所開設準備室（10人）を長崎工事事務所内に設置した。更に、雲仙復興工事事務所が4月6日に島原外港入口交差点の安藤ビルに設置され4月16日に開所式が行われた。事務所は所長以下4課8係、2監査官の24名である。

北高来郡役所

1871年（明治四年） 七月十四日の廃藩置県で藩は総て県となった。旧佐賀本藩領に含まれていたところの藤津・高來・彼杵の3郡にまたがっていた諫早領（2町68村）は廃藩置県と共に佐賀県に管轄された。深江・神代領も佐賀県となった。

佐賀県は同年九月四日に厳原県と合併されて伊万里県となり、更に同年十一月十四日には蓮池・小城・鹿島・唐津県も伊万里県に統合された。

1872年（明治五年） 一月二十二日、伊万里県のうち諫早領・深堀・神代領と壱岐國は長崎県へ移管された。この後、五月二十九日に伊万里県は佐賀県と改称された。更に八月十七日に佐賀県管轄の旧厳原県のうち対馬國2郡（上県、下県）が長崎県へ移管された。

1876年（明治9年） 4月18日、佐賀県は三潴県に合併され、5月24日、杵島・松浦地方が長崎県へ移管され、同年8月21日、三潴県が廃止（福岡県へ統合）されると基肄・三根・養父・神崎・佐賀・小城

写真6 島原振興局の長崎県災害対策島原地方本部



の各県は長崎県へ移管されて、旧佐賀県全域が長崎県の管轄となった。後に1883年（明治16年）5月9日、旧佐賀県は長崎県から分離し佐賀県として独立した。¹²⁾

1879年（明治11年） 7月22日公布の「郡区町村編成法」に基づき10月28日に前述した如く高来郡を南・北に分け「達」が出された。

別 紙

北高来郡 郡内諫早村ニ郡役所ヲ置キ郡内（三十五ヶ村、一ヶ町）ノ事務取扱フ

郡内 戸石村 田結村 江ノ浦村 古賀村 講
早町 講早村 下本明村 中本明村 福
田村 大渡野村榮田村 真崎村 栗面村
貝津村 久山村 小川村 川内町村 小
野島村 小野村 井牟田村 森山村 唐
比村 有喜村 井崎村 小川原浦村 長
里村 宇良村 湯江村 犬木村 小江村

藤田尾村 深海村 東長田村 西長田村 長野村 宗方村

郡役所は諫早小学校の南西側にあった諫早家の武器庫を改修して使用した。

1909年（明治42年） 庁舎老朽のため改築し、建坪90坪、工費8,400円であった。

1923年（大正12年） 郡制廃止となり郡は行政区画となり郡役所は単なる地方官庁となった。諫早町、諫早村、北諫早村が合併して諫早町となった。

1926年（大正15年） 7月1日、
郡役所も廃止された。旧郡庁舎
は諫早高等女子学校の学級増加
に伴う教室に使用された。

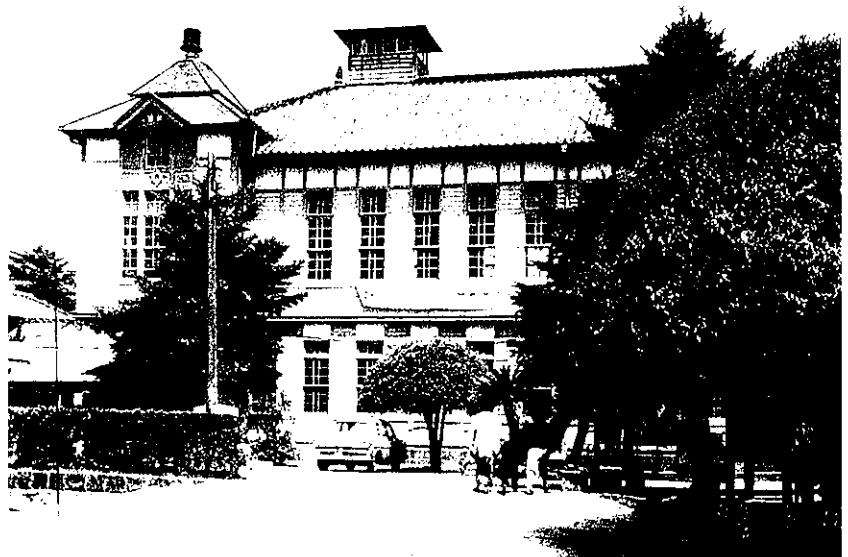
1940年（昭和15年） 9月1日、
諫早町、小栗村、小野村、真津
山村、本野村、長田村、有喜村
の1町6村を合併して諫早市が誕
生した。旧郡会議事堂を市役所の
庁舎とした。尚、現在の市庁舎は
1960年（昭和35年）旧諫早小学
校跡地に建てられたものである。

写真7 1931年（昭和6年）の北高来郡会議事堂¹¹⁾



この建物は大正天皇御即位記念事業として馬責馬場（現在の市営駐車場）に1917年（大正6年）に竣工したものである。建坪106坪、建築費13,730円。階上大広間は各種の会議に階下は郡立図書館、物産陳列所、蚕種検査所に使用された。

写真8 1950年（昭和25年）の諫早市役所



11) 諫早史談会：写真集 明治大正昭和 諫早, 23p, 国書刊行会, (1981年)

12) 諫早近代史編修委員会：諫早近代史, 184~185p, 1990年, 諫早市発行

シンヤマ
新山鑛泉（別名新山温泉）

[Shinyama Mineral Springs]

1893年（明治26年）3月、南高来郡長の金井俊行が著した温泉案内記に次の如く述べている。

『前山ノ麓ニ温泉場アリ含鐵炭酸泉ニシテ貧血病、皮膚病、慢性痛風、僂麻質斯病、痔疾、關節諸病ニ効アリ島原町ヨリ十四五町ニ在リテ道路惡シカラス前山破裂址ニ向ヒ風景佳ナル所ナリ』

写真1 1924年（大正14年）の新山温泉



新山湯屋の後には眉山の崩れた場所が白く写っている。

1918年（大正7年） 島原高等小学校が作成した郷土誌に新山鉱泉の分析値が記載されている。¹⁾

新山鉱泉（冷泉）

所在地 島原村 8,825番地

性 質 無色透明ニシテ殆ンド異臭ナク、鉄味ヲ有シ、微アルカリ性反応ヲ呈ス。

比 重 1.0007（摂氏15度ニ於テ）

源泉温度 17度半

成 分 (g/kg)

カチオン（陽イオン）

カリウム	0.0024	マグネシウム	0.0016
ナトリウム	0.0164	フェロイオン	0.0219
カルシウム	0.0035		

1) 島原高等小学校：郷土誌（島原町島原村），1918年（大正7年），島原図書館蔵及び県立長崎図書館蔵

アニオン（陰イオン）	0.1500	遊離炭酸	0.0528
珪 酸	0.0217	塩 類	0.1715

効 用

諸貧血症、重病後快復、慢性ローマチス、慢性消化器病、月經不調、神經衰弱、痔痛、痛風、皮膚病等

1923年（大正12年） 新山鉱泉は豪雨の為め土砂くずれが起こった。7月5日付新聞に次の如くある。

惨状を極めたる新山鉱泉附近の一体²⁾

白須貞男氏経営の新山鉱泉上ノ湯は6月22日拂曉の豪雨のため眉山の土石流出して浴場一棟を埋没し大損害を來したるが、その後之れが復旧工事着手中又もや昨夜来の豪雨は眉山を壞して水石混流して再び同鉱泉を襲い、昨4日は島原村青年団、崩山青年会が出動して約20間の堤防を築きたるが之を越して流出し一大松樹は上ノ湯鉱泉の少し上方に流れ來り、旧浴場下手に設けたる例の食用蛙の飼養場を埋没せしめ、為に蛙は無惨にも全滅の悲運に遭遇したり損害約3百余円。

1929年（昭和4年） 島原市街地図の裏に商店、旅館、会社等の広告が載せてあり、この中に新山鉱泉の広告がある。³⁾

1930年（昭和5年）頃に出版された「島原観光案内」⁴⁾に次の如く述べている。

『新 山

此の地一帯を新山と申します。丁度南畫にでも見る様な山容をして居ります。彼の白く雪渓の様に見えますのは、此れこそ今を去る百四十餘年前、即ち寛政四年四月朔^{ツイタチ}一大鳴動と共に破裂崩壊、海中にへしとんだ跡かたなのでございます。

山を構成してゐる岩石は主として角閃石安山岩と申しまして、極めて壊れ易い岩石でございますから、地震學者は之れを崩壊だと主張致しますが、地質學者は之れを爆發だと申しまして、論争してゐるのでございます。

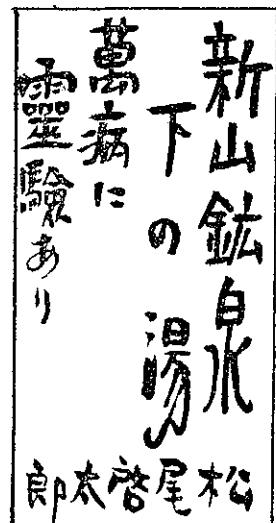
それはともあれ、之れが為に島原市街の大半は埋れて、海中に多くの島が出来、海水は溢れて津波となり、南北十五里の沿岸は人家田園悉く洗い流されて、數萬の生靈は無慙なる流死埋没、餘波は肥後三郡に及び其の被害言ふばかりなく、「島原大変變肥後迷惑」の諧謔警句さへ今に残されてゐるのでございます。

今は此處に含鐵冷泉が沸いてゐまして諸病に特効があると云ふので四時浴客が絶えません。又山容の奇觀と周囲の風致捨て難いものがございますから、散策の地として詩人墨客の遊子も少なくはありません。

春くればみどり數そふ眉山の

眉山の秀でし秋をめでにけり

いろに媚びてやうぐひすのなく 古人板倉勝彪 おのが笑顔を見る心地して 新人與謝野 寛』



2) 島原図書館：行政資料25、11建設 5-48、眉山対策（65）

3) 島原商工会議所：創立50周年記念誌付属資料、島原市街地図（A3版）1990年発行

4) 島原観光案内、全42p、著者、発行所、発行年不明、島原図書館蔵

1950年（昭和25年）

瀧江鉄郎が昭和25年9月24日付新島原に新山温泉について次の様な説明をしている。

観光島原から忘れられた眉山鑛泉の薬効

農漁民憩いの場所・新山の別世界

ミナミメ 南日の人達は赤湯という、北目では新湯と申す、本当の名は眉山鉱泉でありまた新山温泉とも言うが島原市内では「新山のフロ」で通る。何しろ西郷さんが熊本の城を攻めた明治十年ごろ、江東寺の和尚さんが始めて鉄分鉱泉があるのを発見して湯を沸かさせて入浴したという話が残っている。

浴場は二ヵ所あって、上ノ湯と下ノ湯に分かれていて上ノ湯は苑田氏、下ノ湯は伊藤氏が経営しているが、それまでも十数人が入れ替り、下ノ湯の伊藤氏はこゝに来てから既に十三年になる。

大正十二年に長崎医学専門学校で分析した鉱泉の含有質は

鉄分 多量、石灰分 多量、^{ナトリウム} 那篤倫 微量、クロール 少量、珪酸 少量、

となっており、入浴及び内服によって慢性リューマチス、関節硬直、腺病、慢性皮膚病、病後回復期の遅緩、月経不調、泌尿器病、貧血に効果があると浴場に書き出されてある。

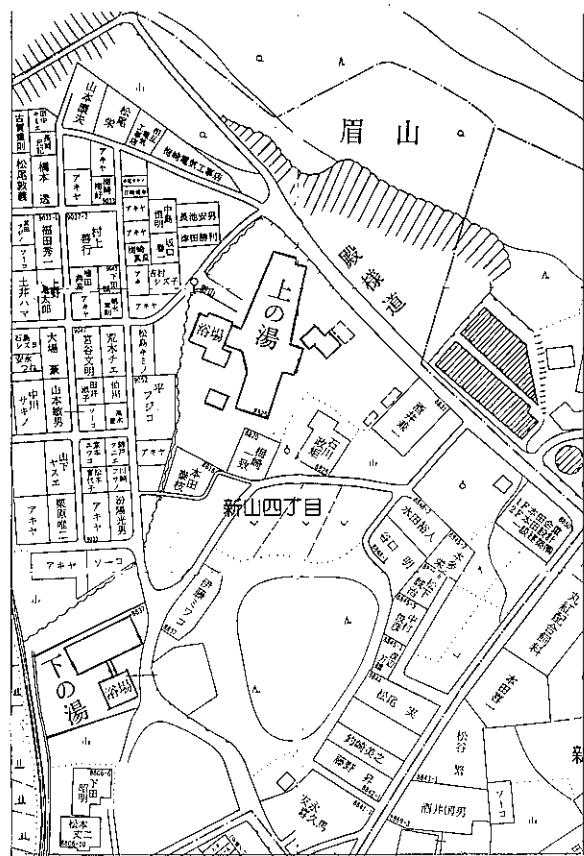
鉄分冷泉はポンプで汲みあげられ一トン四千円の石炭で沸すのだが、午前七時から午後九時までが入浴時間、半日で十五円、一日で二十五円が入浴料となっている。一回なら子供四円、大人七円である。

こゝは殆ど農漁民の憩いの場所、農繁期が終った頃やシケで漁に行けない日には骨いみの客が多い。農業や漁業の忙しいころは僅かに二十数人の浴客があるだけだ。終戦後付近に百二戸の引揚者住宅が出来たので昔よりも賑やかであるが毎日入浴する人はそれほど多くないという。上ノ湯は「楽園」、下ノ湯は「日ノ出」とそれぞれ宿泊所の設備もあるが、金のダブついていた昭和二十三年頃に比べてこの頃はサッパリ泊り込みの客はなく通いが多い。

郡内各町村から遠くは諫早、大牟田から、皮肉なことには湯の町小浜からまで神経痛、胃腸病、打傷などの患者が来るという。力まかせの原始農業ゆえに農繁期で疲れた農民の体は青年でも五ヵ月、老人は一年もしなければ完全な回復が出来ないと言われるが此所で三日も入浴するとスッカリ元気を取り戻して帰るという。

含有質の殆どが鉄分であるからその故の薬効かも知れないが、観光島原の都市計画から忘れられた眉山鉱泉、新らしく炭酸温泉を掘ることに金をかけることもよかろうが、薬効あらたかな鉄分の「新山温泉」を更に拡張整備して島原名所の一つに加えることもまた市政に取上る必要はないか、しかし時代に

図 1 新山鉱泉の地図



置き忘れられた様な休憩室の古めかしい一風景は明治初期をしのぶよすがともなり、これがある為に農民たちはユックリ体を休めることにもなり、今の環境を崩されたくないのは彼達の望みであるかも知れない。

1991年（平成3年） 新山鉱泉の現状を知る為9月19日に下の湯と上の湯を訪ねて様子を聞取った。

下の湯は西側にはまだ水田があり新山住宅の南側に位置する。周りには畠や空地が残っており田園風景の中の湯治湯の感じがある。

上の湯は新山住宅の東側で、入口は新山バス停の終点である。周りは住宅であるが北側は殿様道路に面し眉山となる。庭園も広く、昔からの稻荷様を祀っている。建物も立派で送迎用マイクロバスを有している。

ここで話して特徴があったのは「土用の丑ノ日^{ウシノヒ} に入浴すると効能があり病気にからぬ」という伝えがあり入浴客も増えるということであった。この事は小浜温泉でも云い伝えられているので、島原地方でも聞かれたことは島原半島全体にある伝承ではないかと考える。1931年（昭和6年）の小浜町郷土誌⁵⁾に次の如くある。

『疾病の治療及予防に関する地方的習慣

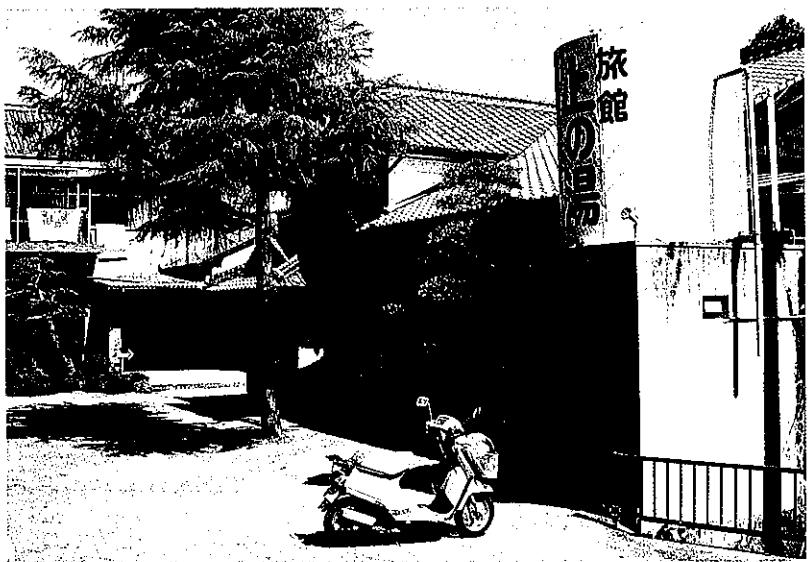
病気予防の地方的習慣として夏の土用の丑ノ日、小浜温泉に入浴すれば効能が著しく又病気に罹らぬことで町民は勿論他町村からも多数入浴者がある。』

下の湯（経営者：伊藤ミワ子、聞取も同氏より）

この湯の歴史について詳しく書いたものがあったが無くなってしまったので古い時代の事は分からぬ。私は昭和33年に結婚してこの湯へ来た。

現在は9～17時まで営業しており昼食と飲物類を出している。入浴料金は1日360円である。お客様は1

写真2 上の湯（経営者 菅田陽明）



下の湯（経営者 伊藤ミワ子）



5) 小浜町内職員会編：郷土誌、1931年（昭和6年）、小浜町教育委員会蔵

日何回も入浴してビール等を飲みユックリ湯治をしている。宿泊は主人が昭和47年に亡くなり、それ以後は止めた。お客は昭和30～40年代には1日100人以上来た時もあったが、段々と減少して来た。タバコ耕作組合や老人会の人も来る。昭和37、39年には長崎の瓊浦高校が合宿で来たこともあった。地域的には安中、深江、三会から来てもらっている。

雲仙・普賢岳の噴火の影響は大きい。6月3日の死者が出た日まで営業したが、その後は休業して実家のある原城へ避難した。営業再開は8月4日からであったがお客は1日数人から10人弱である。以前来てくれた人達は皆避難住宅へ移転してしまった。

この湯は水質が良いと評判である。加熱ボイラーは昭和36年に入れた。それ以前は石炭を燃やしていた。ボイラーは約8年もてるので昭和44年、55年、63年に入替をした。源泉水はろ過してからボイラーで加熱している。浴場建物は約40坪ある。本家の客間は増築した8畳×1と6畳×2、4.5畳×4、6畳×2である。

上の湯（経営者：苑田陽明、聞取は妻テル子氏より）

昭和10年頃に祖父が白須さんから買求めた。上木場に居たが丁度売出されると聞き買ったものである。今の家は昭和48年頃建てたもので本館の客間は2階：8畳×4室、一階：舞台付大広間100畳で別棟の平屋は大広間75畳である。浴場は別棟の1階浴場50坪、2階6畳×4で昭和58年に建てた。敷地は約2,000坪ある。大正2年に建てられたお稲荷様は今年移築した。

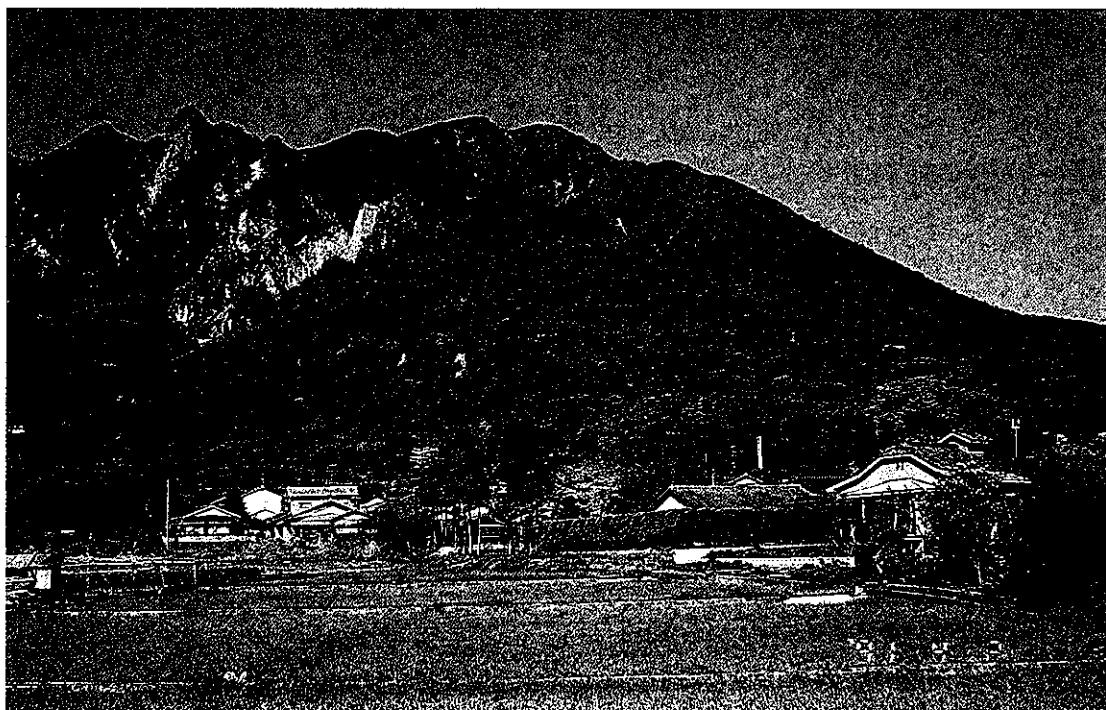
入浴客は小グループで来る客も多い。地域的には北目の三会、有明、国見の人が多く、出荷組合、老人会、婦人会のグループもある。天気が良いと農家は農作業に出るので入浴客は少なく雨が降れば多くなる。雨の日曜日には250～260人の入浴客があった時もある。グループ客はマイクロバスで迎に行く。土用の丑ノ日に入浴すると健康に良いと言われており客も増える。

年間では1月2日から営業を始める。2月は暇で4～5月に多くなる。6月の田植後と7月に多くなるが8月のお盆には少くなり8月20日～9月2日は農休日で客が多い。9月中旬は敬老の日があり敬老会等で老人は少なくなる。老人荘の淡々荘からは年2回入浴に来てもらっている。10月になると多くなり12月15日以後は客はなくなる。年末になると各家庭は色々と忙しくなるから12月20日まで営業して後は休業する。

6月3日の火碎流で死人が出た後は客足が止まってしまったが、1日も休まずに営業した。しかし、入浴客が皆無の日もあった。更に6月8日の大火災流後は近所の家も避難したが近頃は戻って来ている。1日4～5人の客の時もあり7月の入浴客は100人以下であった。平均的には1ヶ月1,200人の入浴客が居るのだが全く駄目である。

営業は8～16時で入浴休憩料1日500円、1泊2食7,000円で食事、飲物もある。源泉水は風呂場そばのボーリング水をそのままボイラーで沸し貯湯タンクに揚げておく。ボイラーは薪ボイラーと重湯ボイラーの2台がある。薪ボイラーは構造を自分で工夫して島原市内の鉄工所で造った。初めの頃は眉山からの薪が入手出来ていたが手間が大変で現在は長崎被服工場の裁断クズを燃やしている。裁断クズは廃棄物として処分しなければならないので燃料として使えば廃物利用として活用することになる。但し煙害を生ずる布は選別している。これで燃料費を節約し客が少くとも営業を続けることが出来る。

写真3 周囲に田園風景が残る新山温泉（1991年4月2日）



右の平屋が下の湯で、その奥に上の湯がある。左には眉山の崩れた所が白く見える。

新山道：殿様道（「ふるさとの昔」より抜粋）

新山道は島原から南目に通ずる道として昔は非常に利用する人が多かった。百八十余年前、眉山が崩壊するまではこの山道一本だけしかなかったので、交通の面でも戦略的にも非常に重要性を帯びていた。

そのころ今村刑場のところは波打ち際で、東洋機工のところは「魚の池」と呼ばれ、島原グランドホテルの前の丘は「魚岳」^{いおんだけ}という岬形の島であった。この魚岳には魚の見張り場があり、魚の群が接近してくるとホラ貝で知らせていたそうである。

大変後も同じコースで道が開かれ、白土湖の誕生で桜井寺は今のところに移された。^{クニヤマ}眉山の地名もそのころ名づけられた。新山には一軒の風呂屋と茶店に数軒の民家があり、「山止メどん」も住んでいた。「山止メどん」というのは旧藩時代の山番のことである。

新山河原を過ぎると六本松になる。河原は一面広くなっていたので、よく小学校の運動会場として利用されていたが、雨のたびに白土が流れるためせっかく植えた樹木も大きくなる間がなかった。

六本松には十数軒の民家があった。伊藤京染店（下川尻）の先祖がまつった商売繁昌の稻荷様もあり、その横には清らかな水が流れ、トコロテン屋があった。

五小前の駐在所上の見晴らしの良いところに休場^{やすんば}があった。殿様が腰をかけて休んだという大きな平石がそうだが、今はもう見当らない。

雲仙国道と交差して水無川横の鉄橋のすぐ上が「茶屋ん町」で、ここを通れば深江町に通じていた。この道のりは「殿様道」とも呼ばれ、昭和の初めまで盛んに利用されていた。